

N W E C

National
Women's
Education
Center

平成29年度 独立行政法人 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書



はじめに

国立女性教育会館（NWE C）は、国立としては唯一の、成人女性のための社会教育施設として昭和 52（1977）年に設立されました。女性教育に関するナショナルセンターとして、人材の育成、研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供を通じ、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業、女性団体等と連携を図りながら男女共同参画社会の実現のための推進機関としての役割を果たしております。

平成 29 年度は第 4 期中期目標期間（平成 28 年度～32 年度の 5 年間）の 2 年度目、そして開館 40 周年にあたる年でした。

平成 29 年 2 月～12 月には女性アーカイブセンター展示室にて「特別展『開館 40 周年記念展』」開催のほか、記念植樹、記念誌の発行など、さまざまな記念行事を実施し、時代や社会のニーズに対応して変化し続ける NWE C の事業と日本の男女共同参画の歩みを振り返り、今を見つめ、未来につなぐための節目の年となりました。

他にも、NWE C CHANNEL（YouTube）による動画配信、Instagram の開始などの広報・情報発信の強化と充実、「女性教員の活躍推進に関する調査研究」の一環として実施した「学校教員のキャリアと生活に関する調査」（報告書は平成 30 年秋に刊行予定）など、男女共同参画のネットワークの中核としての役割を果たすべく、積極的な事業展開に努めてまいりました。

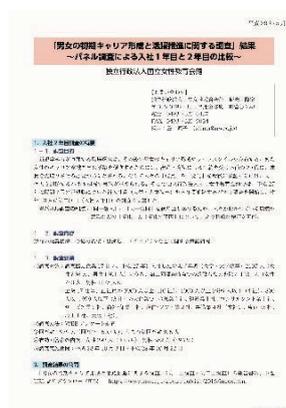
このたび、これらの事業の成果をまとめ、『平成 29 年度 独立行政法人国立女性教育会館 主催事業等実施報告書』を作成しました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に活用いただければ幸いです。

平成 30 年 6 月

独立行政法人国立女性教育会館
理事長 内海 房子

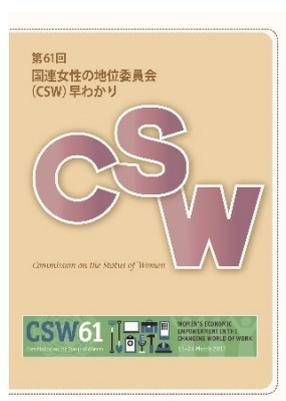
平成 29 年度国立女性教育会館作成資料

<出版物>



男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査 ～パネル調査による入社1年目と2年目の比較～

平成 27 年に民間企業に入社した新規学卒者を、5 年間追跡するパネル調査の第一回調査データと第二回調査データを用いて、入社1年目から2年目にかけて生じた変化を分析しました（平成 29 年 5 月刊行）。



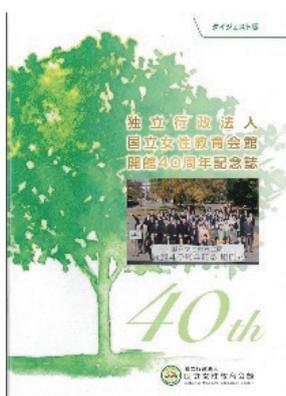
第 61 回国連女性の地位委員会(CSW)早わかり

第 61 回 CSW での議論について理解を深めていただくための資料です。第 61 回 CSW の優先テーマである「変化する仕事の世界での女性の経済的エンパワーメント」や合意結論、会期中に開催されたイベントに関する情報を掲載しています（平成 29 年 5 月刊行）。



「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」(第一回調査・第二回調査) ニュースレター

平成 27 年に民間企業に入社した新規学卒者を、5 年間追跡するパネル調査の第一回調査・第二回調査データを用いて、①仕事のやりがい ②ビジネススキルの自己評価 ③管理職志向 ④ワーク・ライフ・バランス などの観点から分析しました（平成 29 年 8 月刊行）。



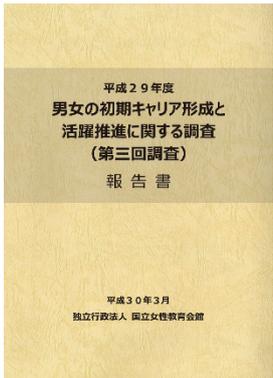
国立女性教育会館 開館 40 周年記念誌

昭和 52 年に創設された国立女性教育会館の 40 年のあゆみを、写真を中心に、これまでの沿革やこの 10 年の出来事を振り返る記念誌です（平成 30 年 1 月刊行）。



NWEC実践研究 第8号

第8号ではテーマとして「女性活躍と地方創生」を取り上げました（平成30年2月刊行）。



平成29年度男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査（第三回調査）報告書

平成27年に民間企業の正規職についての男女を5年間追跡するパネル調査の第三回調査結果について、男女別に集計し、入社3年目の男女のキャリア意識を比較したものです（平成30年3月刊行）。



2017NWECリーダーセミナーレポート

平成29年10月に実施した国際研修「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」参加者の研修成果をまとめたレポート『指導的地位への女性の参画』を刊行しました（平成30年3月刊行）。

※『出版物』はホームページの「出版物・報告書」(<https://www.nwec.jp/about/publish/index.html/>) からダウンロードできます。

目 次

はじめに

平成 29 年度国立女性教育会館作成資料

I 研修事業

- 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修 <女性関連施設・地方自治体・団体>・・・ 8
- 2 学習オーガナイザー養成研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 企業を成長に導く女性活躍推進セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 4 男女共同参画推進フォーラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 5 女子中高生夏の学校 2017～科学・技術・人との出会い～・・・・・・・・・・ 32
- 6 女子大学生キャリア形成セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 7 女性関連施設相談員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 8 大学等における男女共同参画推進セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

II 調査研究事業

- 9 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究・・・・・・・・・・・・ 60
- 10 男女共同参画統計に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 11 女性教員の活躍推進に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- 12 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究・・・・・・・・・・・・ 65

III 広報・情報発信事業

- 13 情報資料の収集・整理・提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- 14 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 15 図書のパッケージ貸出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- 16 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化・・ 72
- 17 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）・・・・・・・・・・ 73
- 18 広報活動の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

IV 国際貢献事業

- 19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー・・・・・・・・ 82
- 20 NWE Cグローバルセミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
- 21 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」・・・・・・・・ 87

V ボランティアの受入・支援

- 22 国立女性教育会館ボランティアの活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

<添付資料>

- 独立行政法人国立女性教育会館の中期目標（第4期）・・・・・・・・・・・・ 100
- 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第4期）・・・・・・・・・・・・ 111
- 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成29年度）・・ 126

I 研修事業

- 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修
＜女性関連施設・地方自治体・団体＞
- 2 学習オーガナイザー養成研修
- 3 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
- 4 男女共同参画推進フォーラム
- 5 女子中高生夏の学校2017～科学・技術・人との出会い～
- 6 女子大学生キャリア形成セミナー
- 7 女性関連施設相談員研修
- 8 大学等における男女共同参画推進セミナー

1. 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

- 1 趣 旨 女性関連施設、地方自治体、民間団体の役員・職員を対象に、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知見、マネジメント能力、ネットワークの活用力を向上させるための高度で実践的な研修を実施する。
- 2 主 題 多様な生活スタイルを可能にする働き方改革
- 3 特 徴 (1) 男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける。
(2) 男女共同参画の中核となるリーダーの関係力・連携力の向上を図る。
(3) 実践事例を重視し、課題解決につなげる
(4) 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かす
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 共 催 特定非営利活動法人全国女性会館協議会（女性関連施設管理職コースにおける共催）
- 6 会 場 NWE C
- 7 期 日 平成29年6月7日（水）～6月9日（金）2泊3日
- 8 対 象 (1) 女性関連施設管理職コース
公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての施設の管理職
(2) 地方自治体職員コース
都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者
(3) 団体リーダーコース
地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー及び役員等
- 9 参 加 者 女性関連施設管理職コース 67名
地方自治体職員コース 52名 } 計145名
団体リーダーコース 26名

10 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人 数								
北海道	3	埼玉県	8	岐阜県	1	鳥取県	2	佐賀県	3
青森県	2	千葉県	9	静岡県	6	島根県	—	長崎県	2
岩手県	3	東京都	27	愛知県	5	岡山県	2	熊本県	3
宮城県	2	神奈川県	3	三重県	2	広島県	4	大分県	—
秋田県	3	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	4	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	3	大阪府	3	香川県	1	沖縄県	2
茨城県	5	富山県	2	兵庫県	9	愛媛県	2	無回答外	—
栃木県	4	石川県	1	奈良県	—	高知県	—	合 計	145
群馬県	3	福井県	5	和歌山県	—	福岡県	6		

11 プログラムデザイン

14 ページ参照

12 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
	事前学習（eラーニング講座） 「男女共同参画の基礎知識」		男女共同参画の基礎知識や本研修に関連したキーワードを事前に学ぶことで、研修へのよい導入とすることができた。
6月7日 13:00～13:25	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②共催者あいさつ ③来賓あいさつ ④趣旨説明	①内海 房子（NWE C理事長）、②納米恵美子（特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事）、③高橋 雅之（文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長）、④引間 紀江（NWE C事業課専門職員）	
13:30～15:00	(2) 講演「男女ともに活躍できる働き方改革にせまる～お互いに認め合う文化の組織を実現するには～」 「働き方改革」の実現に向けた企業・組織における文化変革に切り込むために女性関連施設・行政・NPOの役割はどのようなものになるのか、多くの先進企業の事例から、目指すべき方向性やその課題を探る。	石山 恒貴（法政大学大学院政策創造研究科教授）	職業だけではなく、地域活動などを含めた「パラレル・キャリア」について紹介。また職場での働き方改革には制度を整えるだけではなく、コミュニケーションを通じたお互いの存在や能力を認めあう組織文化も大事であることが示された。
15:10～15:30	(3) 課題整理のためのディスカッション 参加者同士の自己紹介、研修に対するニーズや課題などについて、整理・共有する。	佐伯加寿美（NWE C事業課専門職員）	短時間であったが、講演の感想、研修に期待すること、日頃の業務上の課題をお互いに話し合い、共有することができた。
15:45～17:15	(4) 講演「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を乗り越える」 過去の経験や習慣、環境から生じる、自分自身が気づかずに持つ偏った見方・考え方のである「アンコンシャス・バイアス」がダイバーシティ推進に向け注目されている。この概念について、その背景と影響を学ぶ。	パク・スックチャ（アパシオナータ I n c. 代表、コンサルタント）	無意識の偏見が生じる理由とその影響について、統計データや事例をもとに解説。誰にでも起こりうることを前提に、組織や部署に存在するバイアスを見極めることで、だれもが不利・不平等にならず、生産性を高め働くことができる仕組みづくりにつながることを示された。
18:30～19:30	(5) 情報交換会 (希望者のみ参加) 全国からの参加者同士での情報交換とネットワークづくりを行う。		参加者同士の情報交換や悩みの共有の場となり、2日目以降のグループワークに向けての情報交換の機会となった。

<p>6月8日 9:00～10:30</p>	<p>(6) 情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」 男女共同参画や女性活躍の促進に向けた国の最新施策についての説明と今後の方向性について理解を深める。</p>	<p>岡田 恵子 (内閣府男女共同参画局総務課長)、吉田 麻衣 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課国際係長)、眞家 恵美 (経済産業省経済産業政策局経済社会政策室係長)</p>	<p>内閣府からは、統計データで女性活躍推進を示すとともに、女性役員の育成プログラムや助成金など施策説明を行った。 厚生労働省からは「女性の活躍企業データベース」等の紹介、経済産業省からは「ダイバーシティ2.0」として新しい働き方改革に向けた方向性が示された。</p>
<p>10:45～12:00</p>	<p>(7) 全体会1「持続可能な地域づくりに活かす新たなネットワーク構築と活用」 女性活躍推進の取組の鍵となる様々な分野・機関との新たなネットワーク構築と効果的な活用について、NWE Cが行った調査研究の成果及び事例報告をもとに、取組の実際とその課題について、全体で共有する。</p>	<p>パネリスト： 津島 伊保 (広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課参事) 寺田 陽子 (公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長) 堀田 真奈 (特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事) コーディネーター： 飯島 絵理 (NWE C研究国際室研究員)</p>	<p>行政と企業や経済団体との連携、男女共同参画センターによる女性の起業支援事業の新たな展開、NPOによる大学COCプログラムとしての大学生向けキャリア支援の協働事業の、3件のグッド・プラクティスを共有した。 社会課題の解決は単独では解決できなくなっている。男女共同参画の視点を持ち、その課題を共有する地域のネットワークづくりが重要である。</p>
<p>13:30～16:00</p>	<p>(8) 分科会1「持続可能な地域づくりに活かす新たなネットワーク構築と活用」 「連携」「ネットワーク構築」をキーワードに、新たな仕組みづくりや効果的な事業の展開等を考える。</p> <p>A「働き方改革に向けた企業、経済団体とのネットワーク」 官民のネットワーク構築と、ネットワークを活用した経営者・管理職の男性への働きかけや女性の人材育成等、効果的な取組について考える。</p> <p>B「起業支援に向けたネットワーク」 個人の経済的エンパワーメントと地域づくりを効果的につなぐ起業支援に向けた関係機関の連携と役割について、現状と課題を探る。</p>	<p>報告者：津島 伊保 進行：佐野 敦子 (NWE C事業課 (兼) 研究国際室専門職員)</p> <p>報告者：寺田 陽子 進行：飯島 絵理</p>	<p>津島氏より広島県内での「イクボス」の取組と経済団体との連携について報告。その後ワールドカフェの手法を参考に、連携強化、情報収集、キーパーソンなどのテーマについて、小グループで解決方法、見込まれる成果について討議した。</p> <p>寺田氏より女性向け起業支援のコワーキングスペース事業について報告。参加者は、起業支援における課題と必要な支援 (予算、人材、施設など) について分類し整理した。</p>

	<p>C「若年層へのアプローチ」 男女共同参画社会づくりの次代の担い手であり、地域活性化にも重要な役割を果たす若年層を対象とした取組について、大学等の教育機関との効果的なつながり方や事業の内容等について考える。</p>	<p>報告者：堀田 真奈 進行：佐伯加寿美</p>	<p>堀田氏からの大学生による子育て家庭訪問インターンシップ受入事業などについて説明を受け、参加者自身の課題や気づきをグループワークで共有した。若い世代の関心がどこにあるのかに目を向け、積極的にアプローチする姿勢が必要であることが示された。</p>
16:15～17:00	<p>(9) 情報提供「NWE Cの事業展開について」 ①情報事業 ②研修事業 ③報告「第61回国連女性の地位委員会(CSW61)参加報告」</p>	<p>①細川 芽 (NWE C情報課長)、②櫻田今日子 (NWE C事業課長)、③越智 方美 (NEC研究国際室専門職員)、佐伯加寿美</p>	<p>情報課から女性教育情報センターの利用について、事業課からは今年度の事業計画の概要について説明した。CSW参加報告では、CSWの概要、SDGsなど国際的な動向を把握、日本と世界の課題は双方向で関係することを理解した。</p>
19:00～20:30	<p>(10) 自由交流 (希望者のみ参加) 参加者がテーマごとに集い、情報交換や交流を行う。</p>		<p>「意思決定の場への女性の参画」、「女性に対する暴力」、「女性と防災」、「男性にとっての男女共同参画」、「多様な分野との連携」など、関心のあるテーマ毎に集い、意見や情報を交換した。各コースを越えた交流の場となった。</p>
6月9日 9:00～11:10	<p>(11) 分科会2 「働くことをめぐる課題に迫る」 コースごとに事例報告に基づくグループワークを行い、実践に役立つ力を身につけながら支援や解決の方法を考える。</p> <p>A女性関連施設管理職コース 「社会参画につながる『学び』の促進」 平成28年度文部科学省委託事業『学び』を通じた女性の社会参画を促進するグッド・プラクティス収集調査の結果の共有と、女性が「働くこと」を支援するために、果たせる役割について考える。</p> <p>B地方自治体職員コース 「女性活躍推進に向けた効果的な地域連携とは」</p>	<p>報告者：納米恵美子 ファシリテーター： 加藤志生子 (仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク 仙台館長 (兼) 管理事業課長) 岡本 峰子 (公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会総務部長)</p> <p>コーディネーター： 岸田 眞代 (特定非営利活動法人パートナーシップ・サポート</p>	<p>納米氏から調査の概要と事例を説明後、「コミュニティと女性の参画」「女性の『働く』と『学ぶ』」「男女共同参画センターの『学び』とは」「『働く』と『学び』のそもそも」の4つテーマに分かれグループ討議を行った。共有した疑問や問いは各自が現場に持ち帰り、センター内でもさらに深掘りすることで、今何をやるべきかを見つめる動機付けとなった。</p> <p>岸田氏から、企業とNPOの協働のあり方、「パートナーシップ」について解説。協働する</p>

	<p>地域における男女共同参画を戦略的に推進するために、庁内の他部署や外部組織と有効的な連携を今後どう進めていくのか、現状と課題を整理し、現場で生かせるヒントをつかむ。</p> <p>C団体リーダーコース 「NPOが拓く新しい働き方」 東日本大震災後の南三陸地域に暮らす女性たち自身の事例から、持続的な組織運営と地域における男女共同参画の視点での新しい働き方の枠組みづくりに必要な要素と今後の可能性を探る。</p>	<p>センター代表理事)</p> <p>報告者： 栗林美知子（特定非営利活動法人ウィメンズアイ事務局長）</p>	<p>ことで、何を得るか、行政としてどのように関わるかについて、グループワークで課題を整理した。</p> <p>子育て中など若い世代の女性たちが働く場所を創り出すことで、女性自身の経済的自立とエンパワーメント、地域の中での居場所づくり、コミュニティの活性化をめざす、進行中のプロジェクトを紹介。持続可能な地域づくりに向け、参加者は自身の活動と引きつけながら討議を行った。</p>
11:30～12:20	<p>(12) 全体会 分科会での事例報告、話し合われた課題や解決について、全体で共有する。</p>	<p>報告者： 岡本 峰子、岸田 眞代、栗林美知子 コーディネーター： 西山恵美子（NWE C事業課客員研究員）</p>	<p>分科会2各コースの内容を振り返るとともに、3日間のまとめの会となった。今後の地域における男女共同参画推進向けの連携・協働の在り方や、その「ハブ」としての行政が果たす役割に期待されること、学びによる気づきと意識変容が、男女共同参画の視点からブレのない行動や社会への変容にいかに関わりつけるかが問われていることなどのポイントを共有した。</p>
12:35～12:40	<p>(13) 閉会・アンケート記入</p>		

1.4 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 共催者である全国女性会館協議会と協働でプログラムを企画。双方の知見と人的ネットワークを活用し、女性関連施設のニーズや先進事例を収集し、企画に役立てた。
- (2) これまで開会前に行っていた希望者のみの「プレ講義」を、今年度はeラーニング講座として原則として全員に対して提供した。期間中の講義や分科会中のキーワードを織り込み、研修中の学習理解を助けるとともに、学んだ知識や気づきが日頃の業務にも生かせるようにプログラム構成を工夫した。
- (3) 講演1題をNWE CのYouTubeチャンネルに登録、研修参加者以外にも広く視聴できるよう一般公開した。

1.5 プログラム全体で得られた知見

- (1) 参加者同士の情報交換や交流の場から、その後の講師依頼や連携事業の実施につながるなど、新たな協働関係の構築のきっかけとなった。
- (2) アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）などの新しい切り口を紹介しながら、男女共同参画の視点での働き方改革を具体的に進めるための方策を示すことができた。
- (3) 女性関連施設・地方自治体・民間団体の三者が全国規模で一堂に会する研修であり、調査研究や政府代表団の一員としての国連女性の地位委員会報告などはナショナルセンターであるNWE Cだからこそ可能であるプログラムである。先進事例や今後の展開が期待できる事例報告者を選出することで、参加者同士の情報交換や

- 交流の場から、その後の講師依頼や連携事業の実施につながり、新たな協働関係構築のきっかけとなった。
- (4) 事前研修をeラーニングに切り替えることで、参加者は自分自身のペースで時間を有効活用して学ぶことができた。実施側も参加者の学習状況を事前に把握することで、柔軟なプログラム提供ができた。

16 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 94.8%（「非常に満足」31.0%、「満足」63.8%）

17 今後の課題及び展望

- (1) eラーニング講座では初任者／経験者いずれの立場にとっても、ICTを活用した学習として好評であったため、次年度も実施する。
- (2) 平成30年度は第4次男女共同参画基本計画の中間年にあたることから、各分野の取組の成果をレビューし、さらなる推進に向けての課題を洗い出す視点からテーマを構築する。



講演「男女ともに活躍できる働き方改革にせまる
～お互いに認め合う文化の組織を実現するには～」



全体会1「持続可能な地域づくりに活かす新たなネットワーク構築と活用」



分科会2「働くことをめぐる課題に迫る」
団体リーダーコース



全体会

平成29年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修く女性関連施設・地方自治体・団体」プログラムデザイン

【プログラムのねらい】

- ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
- ・男女共同参画の中核となるリーダーの関係力・連携力の向上を図る（グループ・ワーク、交流の重視）
- ・実践事例を重視し、課題解決につなげる
- ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かす

テーマ：「多様な生活スタイルを可能にする働き方改革」

対象	地域の女性関連施設、地方自治体、団体等で男女共同参画推進リーダーとして実践的な取組を行っている方で、研修終了直後のアンケートと6か月後に実施するフォローアップ調査の両方を提出可能な方 (1)女性関連施設管理職コース 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター、男女共同参画推進責任者 (2)地方自治体職員コース 都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者 (3)団体リーダーコース 地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー及び役員等
-----------	---

目的	①第4次男女共同参画基本計画の柱として挙げられている「働き方改革」について様々な角度から捉えることで、現状と課題を把握し、それぞれの現場で実践できる取組のヒントを探る。 ②様々な分野の機関との新たなネットワークの構築とその効果的な活用について、取組の実際とその課題を把握するとともに、参加者相互の情報交換と関係づくりを支援する。 ③研修終了後の「フォローアップ調査」を通して、研修成果の活用化・実践化を図る。
-----------	--

目標	国の最新動向の把握 女性活躍の推進と男女共同参画の視点を学ぶ 実態・問題・課題の把握 課題解決のための分析・実践（共有化） 振り返りと評価				
内容	6. 情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」 ・男女共同参画や女性活躍の促進に向けた国の最新施策についての説明と今後の方向性について理解を深める。 2. 講演「男女ともに活躍できる働き方改革にせまる～お互いに認め合う文化の組織を実現するには～」 ・男女ともに働きやすく、また働きがい高めつつ、ともに活躍できる社会の実現に向け、目指すべき方向性や課題を探る。 4. 講演「アゴニヤス・バアス（無意識の偏見）を乗り越える」 ・ダイバーシティ推進に向け注目されている新しい概念について、その背景と影響を学ぶ。 3. 課題整理のためのディスカッション 7. 全体会1「持続可能な地域づくりに向けた新たなネットワーク構築と活用」 ・様々な分野の機関との新たなネットワークの構築と効果的な活用について、取組の実際とそを共有する。 9. 情報提供「NWECの事業展開について」 ①情報事業 ②研修事業 ③報告「第61回国連女性の地位委員会（CSW61）参加報告」 8. 分科会1「持続可能な地域づくりに活かす新たなネットワーク構築と活用」 A:「働き方改革に向けた企業、経済団体とのネットワーク」 B:「起業支援に向けたネットワーク」 C:「若年層へのアプローチ」 11. 分科会2「働くことをめぐる課題に迫る」 管:「社会参画につながる『学び』の促進」 地:「女性活躍推進に向けた効果的な地域連携とは」 団:「NPOが拓く新しい働き方」 12. 全体会 ・各コースで話し合われた報告を基に、連携・協働の視点を踏まえ、共有する。 ※研修終了後参加者アンケート ・研修の振り返り及び評価 ※約6ヶ月後フォローアップ調査 ・実践の「見える化」を図る。				
方法	報告と質疑	講義	報告	討議・ワークショップ	まとめ

2. 学習オーガナイザー養成研修

- 1 趣 旨 「男女共同参画の視点に立った地域づくり」をテーマに体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材を育成する。
男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実務的な学びの機会を提供することで、経験者の知見・技能の向上と人材養成をもって男女共同参画の推進を図る。
- 2 目 的 (1) 男女共同参画の基点・基軸の形成
(2) 学習をオーガナイズする企画力・実践力の形成
(3) 地域における社会参画を推進する人の育成
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成30年1月18日（木）～1月20日（土）2泊3日
- 6 対 象 女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりに係る事業等の企画・実施経験を有する者
- 7 参加者 38名

8 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数								
北海道	2	埼玉県	3	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	2	静岡県	2	島根県	—	長崎県	—
岩手県	1	東京都	3	愛知県	—	岡山県	1	熊本県	2
宮城県	—	神奈川県	1	三重県	—	広島県	2	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	1	山口県	2	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	5	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	1	富山県	—	兵庫県	1	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	2	石川県	—	奈良県	1	高知県	—	合 計	38
群馬県	—	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	2		

9 企画委員

- 亀田 温子 十文字学園女子大学名誉教授、日本女性学習財団理事
 神田 道子 国立女性教育会館事業課客員研究員
 西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員
 松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事

10 プログラムデザイン

21 ページ参照

1.1 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
1月18日 13:00～13:15	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事 長)、②佐伯加寿美 (NWE C 事業課専門職員)	
13:15～14:00	(2) 講義「プログラムデザイン の意義と役割」 学習プログラムの設計図と なる「プログラムデザイン」 作成の目的・意義とその重要 性について、学習の「見える 化」の視点から理解を深め る。	櫻田今日子 (NWE C事業課 長)	研修開始にあたり、「企画の 見える化により、ブレない事 業運営が可能になること」、 「育成された男女共同参画推 進人材が地域の新たなシステ ムづくりに取り組んでいくこ と」、「そのために学習する3 日間となること」を確認し た。
14:00～14:30	アイスブレイク	佐伯加寿美	
14:40～15:40	(3) 講義「男女共同参画の 基礎的理解を深めるために ～個人的課題から社会的課 題、そして課題解決へ～」 男女共同参画社会基本法 の理解、視点の必要性、個人 的課題と社会的課題のつな がりについて理解を深める。 また、男女共同参画の歴史的 経緯や、個としての女性と社 会との関係などを踏まえ、男 女共同参画の今日的な理解 について講義を行う。	神田 道子	個人の抱える課題と社会の 方向性を結びつける視点の重 要性や、位置と役割を持った 社会活動として、経験からの 学習が重要であることを指 摘。 自他の尊重、経済的自立 性、固定的役割「分業」から 「共業」へ、どのように役割 分担と協働をすすめるかな ど、今後の男女共同参画推進 に向けての重要なポイントを 展望した。社会的土台作り・ 個人と社会の課題のつながり についてしっかりと抑えるこ とができた。
15:50～17:00	(4) 講義・グループワーク「統 計から考える男女共同参画の 現状」 男女共同参画社会基本法の 5つの柱をもとに、人権、意 思決定の参画、職業と他の活 動の両立、性別役割分業、国 際的協調などを、統計データ から日本の男女共同参画の現 状と課題を深掘りし、読み解 く。地域の実情を知るための 基礎としての統計の見方を学 ぶ。	中野 洋恵 (NWE C研究国 際室長)	統計データから読み取った 社会状況や課題と今後の対応 について何が求められるか、 グループ討議を行うことがで きた。

19:00～20:30	<p>(5) グループワーク「課題の共有と整理」 プログラムの対象となる学習者の地域に取り巻く個人的課題、その背景に見えてくる社会的課題を探り、共有する。その中で、地域における喫緊の課題は何かを考えていく。</p>	引間 紀江 (NWE C事業課 専門職員)	地域課題を提供するうえで、気になるキーワードを出し合い、グループに分かれ課題を共有し、次のプログラムデザイン作成のテーマのヒントとした。地域が違っていても共通する課題を抱えていることに気づきがあった。
1月19日 9:00～10:20	<p>(6) 実践研究「男女共同参画の視点を持った地域づくりとキャリア開発を結びつける」 職業や社会活動をとおしてキャリア開発を進めた実践報告をもとに、その共通要因やポイントについて把握する。また、キャリア開発を進めていくうえで、社会参画へと結びつけていくことを考える。</p>	報告者： 大田 茂子 (千葉県白井市桜台センター長)、山本美千代 (熊本県菊池市中央公民館長) コメンテーター： 亀田 温子	過去の研修に参加した2名の事例により、キャリアを展開していくうえで位置と役割を獲得したことがわかる発表となった。社会教育事業の広がり・「学習」「活動」そして「位置と役割」獲得による参画が個人の課題・社会の課題・そして課題解決につながることを学ぶことができた。また、社会資源を活用することで個人の課題を解決することができ、その役割が求められていることを確認できた。
10:30～12:00	<p>(7) 講義「協働型学習の理論・方法について」 協働型学習 (グループワーク) を単なる「意見交換の場」にとどめずに、その場の学びをどう振り返り意味づけるか、その意味づけの中から実践につながる「気づき」を得ることの重要性について、社会教育の視点から考える。</p>	笹井 宏益 (玉川大学学術研究所教授)	社会教育の視点からの学習理論や歴史的背景を学んだ。特に大人の学習活動においては、経験や実践をもとに相互に人と関わり合い、違いや共通点を発見し物事を多様な側面から総合的に捉え、自分なりに意味づけをしていくことが重要であると指摘。普段の仕事、実践する中で得られない学びの場となった。
13:15～14:00	<p>(8) 講義「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」 学習プログラムを企画する上での現状把握、実施、評価までのPDCAサイクルに基づく運営について、注意点を解説する。また、プログラム開発実施の位置を探る。</p>	松下 光恵	現状・ニーズの把握 (数える・比べる・尋ねる・探す) から対象の絞り込み、計画から評価まで、企画のポイントについて講義。市民の声より「地域の中のすそ野を広げる」をテーマにした展開例を紹介。座学だけではなく、チームを編成し地域調査・先行事例研究をしていく中で、中山間地にバスを走らせるまでに至り、男女共同参画の視点を持ち、社会的土台を確立することで地域が変わった事例を報告。自分たちの地域を見つめ課題解決をしていくため

			の様々なアプローチ方法を学ぶ機会となった。
14:15~17:00	<p>(9) グループワーク「地域に即した課題解決プログラムをつくる」①</p> <p>課題解決に向けての意識開発と実践活動につながる学習プログラムデザインを、実際に企画・作成する。</p>	<p>ファシリテーター： 西山恵美子 学習支援： 企画委員、NWE C事業課専門職員</p>	<p>①男女共同参画の視点の形成・意識の醸成、②若い世代の新たな家庭づくり、③意思決定の場への参画、④シニア層の地域参画、⑤育児・介護・家庭生活と仕事との両立の5テーマ8グループに分かれ、「プログラムデザイン」作成をスタートした。ファシリテーターから示された「役割意識を持つ」「時間を意識する」「差違ではなく共通部分に目を向ける」「合意形成に向けて話し合いの拡散と収縮を上手に使い分ける」などの留意点を踏まえ、企画の完成を目指した。</p>
18:30~19:30	<p>(10) 情報交換会</p> <p>全国からの参加者同士のネットワークづくりを図り、交流を深める。</p>		<p>お互いの名刺交換をきっかけに日頃の疑問や各センターの事業の宣伝など情報交換が活発に行われ、和やかな中にも熱気あふれる会となった。</p>
1月20日 9:00~10:45	<p>(11) グループワーク「地域に即した課題解決プログラムをつくる」②</p> <p>課題解決に向けての意識開発と実践活動につながる学習プログラムデザインを、実際に企画・作成する。</p>	<p>ファシリテーター： 西山恵美子 学習支援： 企画委員、NWE C事業課専門職員</p>	<p>途中経過として「本当にこのプログラムは実現可能なのか？『やってみたい／採用してみたい』と思う／思われる企画になっているか？」等キーワードが書き込まれた付せんを目の前に、さらなるブラッシュアップを図った。グループで企画を練るプロセスや理想だけでなく実践できる企画をつくる大切さ、シートの活用により様々な切り口から企画できることの利点を学んだ。</p>
10:45~11:30	<p>(12) まとめと成果の共有</p> <p>作成したプログラムデザイン案の発表により成果を共有するとともに、出来上がったプログラムを検証する。</p>	<p>コメンテーター： 企画委員</p>	<p>グループごとに、作成したプログラムデザインの最終発表を行った。各企画委員のコメントから、学習者の達成感やニーズを引き出す支援、社会の土台をつくる人材養成の視点の有無、「学習オーガナイザー」としての役割力について理解を深めた。目的・目標意識を持つこと、学習者の意識や行動変容を促進し、実現可能なプログラム</p>

			であるかなど、事業企画・運営をしていくときのポイントが示された。
11:40～11:55	(13) まとめ「学習オーガナイザーの役割を学ぶ」 3日間の研修を通して学習したことや作成したプログラムデザインについて振り返り、学習オーガナイザーの役割について再確認する。	櫻田今日子	本研修での学びを振り返りつつ、改めて「個人が抱える問題を男女共同参画の視点で読み解くことで社会的課題に結び付け、男女共同参画の視点から社会の土台づくりをする人材育成を行うこと」を地域における学習オーガナイザーの果たす役割であることを再確認した。
11:55～12:15	(14) アンケート記入・閉会		

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) プログラムデザイン

NWECが開発した「プログラムデザイン」について講義とワークショップを組み合わせることで学ぶことにより、男女共同参画の地域づくりの視点からブレのない事業を実施するために必要な理論と実践について学ぶ機会を提供する。また、研修の全体のなかで各コマの位置づけを説明しながら研修を進めることで、学習内容を体系づけ、プログラムデザインを意識した構成とした。

(2) 研修者及び課題の厳選

参加対象者は男女共同参画推進にかかる事業の企画・実施経験を有する職員等とし、きめ細やかな学習支援ができるよう定員数を絞って研修を実施した。「男女共同参画の視点に立った地域づくり」を中心テーマに据え、個人的課題と社会的課題を結び付け、参加者の抱える共通課題に沿って研修を進めた。

(3) 企画委員会の設置

企画委員会との協働により、各プログラムの内容を検討した。また当日の運営において協力を得た。

(4) 事業成果の循環

平成29年8月に実施された「男女共同参画推進フォーラム」において会館提供ワークショップを出展した。過年度修了生によるプログラムデザインの展開事例、「学習オーガナイザー」に求められる役割と力量に関するグループ討議)を踏まえ、本研修のプログラムを組み立てた。

1.3 プログラム全体で得られた知見

4年目の今年は「キャリア開発」から「地域づくり」へとテーマを広げ、個人の課題と社会の課題を結びつける、そして社会的土台づくりをして行くことをより意識した内容となった。また、基点・基軸の部分に重点をおき、男女共同参画の視点をしっかりと取り入れた「プログラムデザイン」をもとに研修を展開できた。プログラムの始めと最後に「学習オーガナイザー」の役割や求められる力量のポイントをしっかりと押えることができ、また、各々のプログラムで完結するのではなくすべてがつながるものとして組み立てたことで、一貫性があり落ち着いた形となった。地域における男女共同参画研修プログラムを企画する上で、ジェンダー統計を盛り込むことの意義と効果を実感した修了生により、プログラム相談や会館職員の講師派遣の相談を受けている。また、プログラムデザインを活用することで、企画が通った、予算を獲得したという声も多数届いている。

本研修で学習したことを実践的なものと結びつけることのできるよい研修となった。

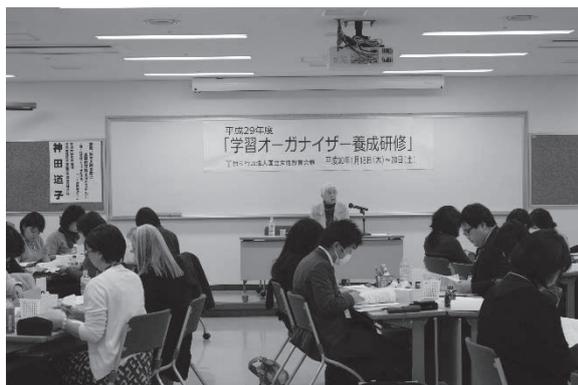
1.4 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 100.0% (「非常に満足」65.7%、「満足」34.3%)

1.5 今後の課題及び展望

個人の「キャリア開発」から「地域づくり」へとテーマが広がることで、課題の共有が難しくなった。個人の課題を強く持っている人は、社会的課題や基盤どう結び付けるか、地域課題に意識を強く持っている人は、いかに個

人の課題に結び付けるか、両面から迫り課題を探っていく視点を持つ必要があると考える。



講義「男女共同参画の基礎的理解を深めるために
～個人的課題から社会的課題、そして課題解決へ～」



実践研究「男女共同参画の視点をもった地域づくり
とキャリア開発を結びつける」



グループワーク
「地域に即した課題解決プログラムをつくる」



集合写真

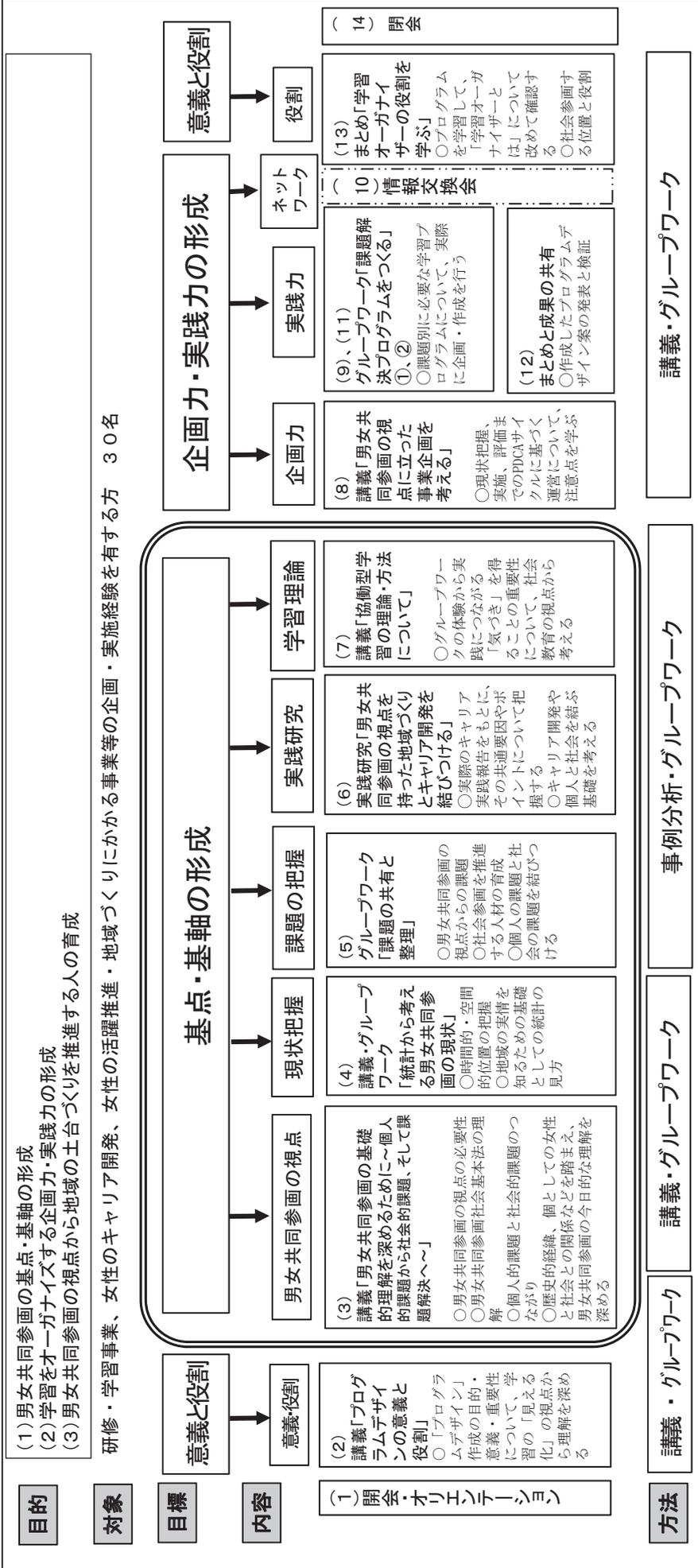
平成29年度「学習オナーガナイザー養成研修」プログラムデザイン

【趣旨】

男女共同参画社会を推進するために、学習者に対して効果的な学習プログラムが求められるが、男女共同参画の視点に立った学習プログラムの企画・運営に十分な力量を持った人材は限られており、その養成は課題となっている。学習オナーガナイザーの養成を個人の発達と社会参画の両面からとらえ、男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実践的な学びの機会を提供することで、知見・技能の向上と協働力を図り、人材を養成し男女共同参画の推進を図る。

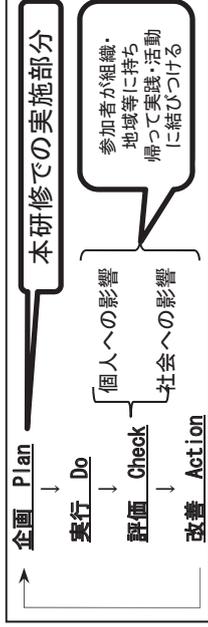
【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点に立った体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材の養成をめざす。
- ② 社会参画の基礎的理解を得ることが出来る。
- ③ 学習方法論の基礎的理解とその活用について学ぶことができる。
- ④ 学習プログラムの作成及び実施能力を高めることができる。
- ⑤ 研修の成果を高める方法について考えることができる。



方法

講義...積み上げられてきた知識の提示と理解
グループワーク...主体的な学習。連携協働関係の形成
事例分析...日常経験からの相互学習。事例の重視



【プログラム作成の流れ】

- ① 視点の共有
- ② 現状 (歴史的・空間的位置) 把握
- ③ 個人の問題課題と社会の問題課題の結びつき
- ④ 課題解決と参画による地域づくり

講義・グループワーク

事例分析・グループワーク

講義・グループワーク

講義・グループワーク

3. 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- 1 趣 旨 企業における男女共同参画の推進、女性の活躍推進を図るために、管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に研修を実施する。
- 2 主 題 「組織風土、本気の変革。“女性が働きやすい” から “誰もが働きやすい” へ。」
- 3 特 徴 (1) 女性活躍推進、働き方改革を男女共同参画の視点から学び理解する。
(2) 先進事例を学び、現場の課題を共有し、実践的な知見を深める。
(3) 分野横断的ネットワークを構築する。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)
- 6 後 援 経済産業省、厚生労働省
- 7 会 場 1日目：放送大学東京文京学習センター (東京都文京区)
2日目：NWE C
- 8 期 日 平成29年10月19日 (木) ～10月20日 (金) 1泊2日
- 9 対 象 企業におけるダイバーシティ (女性の活躍促進) の推進者、管理職及びリーダー
(官公庁・独立行政法人の方も参加可能)
- 10 参加者 114名

11 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数								
北海道	-	埼玉県	11	岐阜県	-	鳥取県	1	佐賀県	-
青森県	-	千葉県	-	静岡県	4	島根県	-	長崎県	2
岩手県	1	東京都	70	愛知県	1	岡山県	-	熊本県	-
宮城県	-	神奈川県	13	三重県	-	広島県	2	大分県	-
秋田県	-	山梨県	-	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	-
山形県	-	新潟県	1	京都府	-	徳島県	-	鹿児島県	-
福島県	-	長野県	-	大阪府	2	香川県	-	沖縄県	-
茨城県	2	富山県	-	兵庫県	-	愛媛県	-	無回答外	
栃木県	-	石川県	2	奈良県	-	高知県	-	合計	114
群馬県	-	福井県	-	和歌山県	-	福岡県	1		

12 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月19日 13:00～13:05	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長)	
13:05～14:15	(2) 基調講演「女性活躍を進めるための組織風土とは」 ダイバーシティ推進を経営戦略として位置づけ、長きにわたり女性活躍を進められてきた日産自動車株式会社の取	志賀 俊之 (日産自動車株式会社取締役株式会社産業革新機構代表取締役会長 (CEO))	日本の喫緊の問題や女性の活躍推進による経済効果について統計資料に基づいた解説を行い、更に、企業内の「粘土層」とはどのようなものか、「女性が活躍する会社 (女性活躍に

	組を踏まえ、女性活躍に必要なことは何か、働き方や組織の在り方はどうあるべきかの講義をもとに、これからの働き方と考える。		積極的に取り組んでいる会社はなぜ業績が高いのか」について持論を展開。また、成長を目指す女性が乗り越える3つの壁を指摘し、これを乗り越えなければならない社会の現状があることを確認。最後に、自社の具体的な取組事例を紹介した。参加者は課題を理解すると共に今後の働き方の方向性を共有した。
14:15～14:45	(3) 情報提供「新入社員の意識調査から」	島 直子 (NWE C 研究国際室 研究員)	平成27年に民間企業に入社した新規学卒者を5年間追跡するパネル調査の結果報告を受け、①仕事のやりがい②ビジネススキルの自己評価③管理職志向④ワーク・ライフ・バランスなどに関する若年層のキャリア意識について学んだ。
15:00～17:00	(4) パネルディスカッション「女性も男性も働きやすい職場環境をつくりだす取組とは」 女性も男性も働きやすい会社としての取組と風土づくりについての報告を聞き、これからの新しい働き方について議論を深める。	パネリスト： 今田堅太郎 (株式会社神戸製鋼所人事労政部担当部長)、多賀朋子 (SCSK株式会社人事グループグループ長補佐兼人材開発部長)、座間美都子 (花王株式会社人財開発部門D&I推進部長) コーディネーター： 土堤内昭雄 (株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員)	3社の取組事例報告に続き、ディスカッションを行った。参加者は、日本の労働力人口が減少し、多くの人が育児・介護・療養など、何らかの制約を抱えながら働いている現状を踏まえ、時間と空間の制約を超えた柔軟な働き方により、誰もが「個」を活かせる職場環境や社会を作るためにはどうすればよいかを考えた。
17:00～17:10	(5) 1日目閉会 (1日目のみ参加者アンケート記入及び回収)		
17:30～18:30	(6) 情報交換会 (希望者のみ) 全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行う。 ※2日目参加者はNWE Cまで専用バスにて移動		和やかな雰囲気の中、講師との交流も含め、業種を越えたネットワークの構築と情報交換が進められた。
10月20日 9:00～9:45	(7) 講義「アクションラーニング」 リーダーに必要なコミュニケーション力養成に効果的なアクションラーニングを学ぶ。	堀本麻由子 (東海大学現代教養センター准教授)	業務上抱える問題について、対話を通じて解決し、活気のある風土、自律型チームや変革を生み出すリーダーを育成することに有効な学習法としての「アクションラーニング」と、その効果について詳しく学んだ。

9:45～10:45	<p>(8) 自己紹介と問題提示者決定</p> <p>7つのグループに分かれて、参加者同士の背景や問題意識を共有するための長めの自己紹介を行った後、グループワークでの問題提示者を決める。</p>	<p>コーディネーター： 堀本麻由子</p> <p>ファシリテーター： 早川 枝里（NWE C事業課客員研究員）、洲脇みどり（NWE C事業課客員研究員）、引間紀江（NWE C事業課専門職員）、佐伯加寿美（NWE C事業課専門職員）、小笠原 泰代（NWE C事業課専門職員）、島田 悦子（NWE C総務課専門官）、櫻田今日子（NWE C事業課長）</p>	<p>自己紹介と各自の抱えている問題の共有を図った。</p>
11:00～12:00	<p>(9) グループワーク 1</p> <p>実際の業務での問題を事例に、グループごとにアクションラーニングに基づいたディスカッションを行う。</p>	<p>コーディネーター： 堀本麻由子</p> <p>ファシリテーター： 早川 枝里、洲脇みどり、引間 紀江、佐伯加寿美、小笠原泰代、島田 悦子、櫻田今日子</p>	<p>業種を越え、組織としての共通の課題に気づくことができた。「アクションラーニング」の手法を活用し、参加者一人ひとりが問題に向き合い、解決の方策を探った。</p>
13:00～13:30	<p>(10) グループワーク 1の振り返り</p> <p>グループワーク 1を全体で振り返り、アクションラーニングを体験した気づきを共有する。</p>		<p>グループワーク 1の振り返りを全体で共有。</p>
13:30～14:30	<p>(11) グループワーク 2</p> <p>引き続き、グループごとにアクションラーニングに基づいたディスカッションを行う。</p>	<p>コーディネーター： 堀本麻由子</p> <p>ファシリテーター： 早川 枝里、洲脇みどり、引間 紀江、佐伯加寿美、小笠原泰代、島田 悦子、櫻田今日子</p>	<p>ワーク 1と話題提供者を変え、前時の反省を生かしてグループワーク 2を引き続き行った。「アクションラーニング」の手法を活用し、参加者一人ひとりが問題に向き合い、解決の方策を探った。</p>
14:30～14:45	<p>(12) まとめ</p> <p>グループワークで話し合ったことを全員で共有する。</p>		<p>他のグループの問題についてもその成果を共有した。</p>
14:45～15:00	<p>(13) 閉会・アンケート記入</p>		

1.4 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 企業への周知を高めるため、関係省庁からの後援を申請した。パネルディスカッションの3社を経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」、厚生労働省の「えるぼし認定企業」等から選定し、参加者募集については、「ダイバーシティ推進企業100選」「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」「なでしこ銘柄企業」など、経済産業省や厚生労働省が認定する企業に広報し、参加者の拡大を図った。
- (2) 企業のトップ層に訴えるため、日産自動車株式会社取締役・株式会社産業革新機構代表取締役会長（CEO）の志賀俊之氏に依頼した。ご自身の経験を踏まえ日本における女性活躍の現状と自社におけるダイバーシティの実践を中心に、講演「粘土層」「無意識のバイアス」などのキーワードを交え、分かりやすく解説いただいた。
- (3) パネルディスカッションでは、コーディネーターの土手内昭雄氏による、幸福に対する男女のとらえ方の差から働き方へのアプローチがあり、その後、女性も男性も働きやすい職場環境に取り組む企業3社に事例発表

と各社の特徴的な取組について具体的な話をいただいたうえで、今後の働き方について考えた。

- (4) グループワークでは、アクションラーニングの理解を深めるため、その効果や留意点などを丁寧に行い、実際にアクションラーニングに基づいたディスカッションを行うプログラムを2セッション設定した。また、振り返りやまとめを通して課題解決に向けた取組の理解を図った。
- (5) 1日目を東京会場で行うことで、講演とパネルディスカッションだけでも聞きたいという方に参加を広げられるよう工夫した。また、2日目のグループワーク参加者には東京会場からNWE Cまで専用バスを用意し、スムーズに移動できるよう工夫した。

15 プログラム全体で得られた知見

基調講演を通じ、日本の喫緊の問題や女性の活躍推進による経済効果、「企業内の粘土層とはどのようなものか」「女性が活躍する会社(女性活躍に積極的に取り組んでいる会社)はなぜ業績が高いのか」について理解が図られた。また、成長を目指す女性が乗り越える3つの壁があることの指摘と、これを乗り越えなければならない社会の現状があることを確認することで、女性活躍を推進の方向性を参加者が認識することができた。具体的な取組事例を紹介いただいたことにより、今後の働き方の方向性を共有することができた。

パネルディスカッションでは、働き方改革を実践している3社から、トップからのコミットメントやリバウンドしない体制づくりなどのキーワードや多様な働き方を受け入れ、社員の能力を引き出す仕組みや風土づくりについての好事例が紹介され多くの知見を得た。しかし、後半のディスカッションでは、話がかみ合わない部分が見られたことから、パネリスト同士の十分な事前打ち合わせ時間を確保したい。

本年度も「アクションラーニング」の手法を用いたグループワークを実施したが、参加者からは「グループワークにより手法を学ぶことと、持ち帰って業務につなげることができてよかった」「手法が新鮮で参考になった」「他社の事例の共有や課題をより具体的に知ることができ大変有意義だった」などのコメントが寄せられ、本セミナーの重要なプログラムとして定着したと思われる。

16 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 98.1% (「非常に満足」39.3%、「満足」58.8%)

17 今後の課題及び展望

平成26年度から1日目を東京会場に移して実施しており、年々参加者は増加している。リピーターの参加者もあり、今後もこの形態で実施したい。

広報については、これまでのダイバーシティ100選企業、ポジティブアクション認定企業にとどまらず、女性活躍推進に関連する認定を受けた企業宛てに広報した。今後も幅広い企業の参加を得られるよう、引き続き広報の努力を続ける。また、官公庁や独立行政法人等からの参加申込みも増え、全体の1割以上を占めているほか、コンサルタントなどの参加者も見られたことから、女性活躍や働き方改革は「企業に学ぶ」という他業種からのニーズが高まっていることが感じられた。今後も独立行政法人や都道府県の経済を担当する部署に対しても周知を図りつつ、新たな広報先も探っていく。

2日目に実施するアクションラーニングについては、課題解決に向けた即効性あるワークショップとして参加者から好評を博していることから、丁寧な講義とグループワーク体験を提供できるようにする。質の高いグループワークを提供する上で、NWE C職員によるファシリテーションは不可欠であるため、今後も職員に対するファシリテーション研修を実施していく必要がある。



基調講演「女性活躍を進めるための組織風土とは」



情報提供「新入社員の意識調査から」



パネルディスカッション「女性も男性も働きやすい職場環境をつくりだす取組とは」



講義「アクションラーニング」

4. 男女共同参画推進フォーラム

- 1 趣 旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施する。同時に、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図る。
- 2 主 題 つなぐ、あらたな明日へ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～
- 3 特 徴 (1) 男女共同参画に取り組む関係団体、企業、行政、大学等幅広い分野から1,000名を超える関係者が全国規模で一堂に会する機会である。
(2) 全国から50を超えるワークショップやパネル展示が3日間にわたり展開される。
(3) 第4次男女共同参画基本計画の重要課題を取り上げるテーマを盛り込んでいる。
(4) 全国からの参加者が情報交換をし、互いにネットワークづくりをする機会を提供している。
(5) 会館ボランティアが積極的に関わり、ボランティアプログラムを通じて参加者間の交流の一端を担っている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 会 場 NWE C
- 6 期 日 平成29年8月25日（金）～8月27日（日） 2泊3日
- 7 対 象 男女共同参画に関心のある方（行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる方、並びに女性団体、女性／男女共同参画センター職員を含む）
- 8 参加者 1,039名

9 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	26	埼玉県	180	岐阜県	2	鳥取県	2	佐賀県	6
青森県	1	千葉県	69	静岡県	13	島根県	4	長崎県	—
岩手県	5	東京都	246	愛知県	13	岡山県	3	熊本県	6
宮城県	4	神奈川県	30	三重県	3	広島県	4	大分県	2
秋田県	4	山梨県	42	滋賀県	17	山口県	1	宮崎県	—
山形県	1	新潟県	23	京都府	3	徳島県	4	鹿児島県	8
福島県	11	長野県	36	大阪府	17	香川県	1	沖縄県	8
茨城県	41	富山県	—	兵庫県	7	愛媛県	—	無回答外	14
栃木県	91	石川県	5	奈良県	2	高知県	2	合 計	1,039
群馬県	51	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	31		

10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月25日 13:15～13:30	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長) 中野 理美 (文部科学省男女共同参画学習課長)	
13:30～14:40	(2) 特別講演「変わる勇気、 変えるアクション～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」 長年、男性が中心的存在であった柔道界。自ら選手として、指導者として、道を切り拓いていった山口氏がこれまで歩んで来られた道のりと今後の女性参画や全ての人が能力を發揮できる社会のあり方について語る。	山口 香 (筑波大学体育系准教授)	スポーツを切り口としていたが、スポーツ界で女性が抱えている問題が社会で女性が抱える問題と同じであるとの認識を得、男女にとらわれず、互いの価値を見出し、違いを尊重し、一人ひとりが勇気をもって声を発し具体的に行動することの重要性を学んだ。
15:30～17:30	(3) ワークショップ1・パネル展示1 (ワークショップの部15件、パネル展示の部10件)		
18:00～20:00	(4) 懇親会		明るく和やかな雰囲気の中で、参加者同士による情報交換、情報共有やネットワークづくりが進んだ。
8月26日 10:00～12:00	(5) ワークショップ2・パネル展示2 (ワークショップの部14件、パネル展示の部9件)		
13:00～15:00	(6) 40周年記念シンポジウム「自分が変わる、社会を変える～明日に向けてのロードマップ～」 これまでの男女共同参画の歴史、NWE Cの設立経緯や経過について解説するとともに、現在の日本が抱えている男女共同参画の課題を掘り下げ、男性も女性も共に働きやすく、暮らしやすい社会を創出する議論を展開。	パネリスト： 多賀 太 (関西大学文学部教授)、田中 恭代 (旭化成株式会社人事部付シニアマネージャー／前旭化成アミダス株式会社代表取締役社長) コーディネーター： 内海 房子	NWE Cの開館当時の写真の投影をみながら、改めてNWE Cの意義や男女共同参画の歴史を学んだ。パネリストからは、固定的性別役割分業意識が男女を疲弊させている現状が語られ、これからの社会課題に対する提言や、男性・女性、さらには障がい者も個々の能力や可能性を信じて助け合う社会を創ろうというメッセージを伝えることができた。同時に男女共同参画やダイバーシティへの基礎的理解を広く深めることができた。

<p>15:30～17:30</p>	<p>(7) ワークショップ3・パネル展示3 (ワークショップの部12件、パネル展示9件)</p> <p>会館提供ワークショップ 「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」 ニューヨークの国連本部で開催されたCSW(国連女性の地位委員会)に参加した学生が中心となって、学んだ経験を国内外でどのように生かすにつなげていくかについて、また、若い女性の生きづらさや見えにくい貧困、LGBT/SOGI(性的指向と性自認)に基づく差別などユースの生きている現実についてディスカッションを行う。</p>	<p>コーディネーター： 草野 由貴(JAWW会員CSW61メンター、女性と人権全国ネットワーク事務局)</p> <p>報告者： 唐木まりも(JAWW会員CSW61参加、国際基督教大学4年)、飯塚 帆南(日本BPW連合会インターンとしてCSW61参加、三井不動産レジデンシャル株式会社)、山下瑛梨奈(アムネスティ・インターナショナル日本キャンペーン担当)、竹下奈都子(特定非営利法人BONDプロジェクト広報)、布施えり子(フリーター全般労働組合/キャバクラユニオン共同代表)、カワセミ(のんき代表)</p>	<p>20～30代の若者が何を困難に感じているのか、若者の視点からみた社会の問題を多世代の参加者に提示できたことが一番の成果である。女性と貧困、性産業、性暴力、LGBTなどを取り上げたこの企画は参加した多くの人から来年度も継続して行ってほしいとの意見があった。また若者とベテランの世代との意見交換ができたことは、お互いの理解を深め、これからの社会を一緒にどのように作っていくのか議論を投げたのも新鮮であり学びを深める上で効果的であった。</p>
<p>8月27日 10:00～12:00</p>	<p>(8) ワークショップ4・パネル展示4 (ワークショップの部9件、パネル展示6件)</p> <p>会館提供ワークショップ 「男女共同参画の視点に立った企画の立て方と学習オーガナイザー養成～キャリア開発プログラムを通して～」 男女共同参画社会の実現を推進するためには、地域課題の解決に向けて男女共同参画の視点から体系化された学習プログラムの開発・企画と、それを展開していくための「学習オーガナイザー」が必要である。「プログラムデザイン」の解説からこれまでの事業の成果報告、グループ討議を行う。</p>	<p>講師： 神田 道子(NWEC事業課客員研究員)、松下光恵(特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事)</p> <p>ファシリテーター： 西山恵美子(NWEC事業課客員研究員)</p> <p>コメンテーター： 亀田 温子(日本女性学習財団理事)</p>	<p>地域課題を解決するためにNWECが開発したプログラムデザインについて、PDCAサイクルを使った企画のブラッシュアップの方法など理論と実践を学んだ。次の活動に向けたきっかけやヒント、研究・実践活動に必要な知識や情報を得た。</p>

13:00～14:15	(9) 映画上映会「アッラーと私とスカーフと」 映画上映と監督の舞台挨拶。ヒジャブと呼ばれる髪を隠すスカーフを被るか被らないかという決断を通じて、「自分で決める」4人の女性の生き方を描く。	舞台挨拶： 横間 恭子（映画監督）	横間監督からイスラム教の背景や歴史、ヒジャブの持つ意味を聞き、映画上映後、質疑応答の時間を持つことで、映画の理解を深めることができた。
14:15～14:30	(10) 閉会・アンケート記入		

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 男女共同参画社会の実現には、ひとにぎりのトップリーダーの活躍だけではなく、社会を構成している一人ひとりが、それぞれの持ち場、領域で自分の持っている能力・個性を發揮していくことが求められている。昨年は第4次男女共同参画基本計画の最重要課題である「男性中心型労働慣行等の変革」について取り上げたが、今年度は一歩進め、男性も女性も共に一人ひとりが輝き能力が發揮できる社会作りと、アクションを起こし社会を変える視点をテーマとした。特別講演では山口香氏が声をあげ行動することの大切さを、シンポジウムでは男性、女性、障がい者すべての人が能力を發揮できる社会創りへの提言を、映画ではヒジャブを被る／被らないを自分で考え、決め、行動することを伝えた。
- (2) 今年は、会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」を開催し、20代～30代の若者呼び込むワークショップを行った。ニューヨークの国連本部で開催されたCSW(国連女性の地位委員会)に参加した学生が中心となり、若者が抱えている困難や、若者から見た社会問題を取り上げたことで、若者と比較的高齢の世代との意見交換は、お互いの理解を深め、これからどのように社会を一緒に作っていくのか議論を投げかけることができたのは、学びを深める上で効果的であった。このワークショップは来年度にもつなげ、引き続き若者呼び込む仕掛けを工夫し、30代以下の年代層を増やしていくよう努める。
- (3) フォーラム最終日には、映画上映会を行い、男女共同参画に親しみやすい企画を組み入れた。映画監督に舞台挨拶を依頼し、映画の理解をより深めたことをねらいとした。

1.2 プログラム全体で得られた知見

- (1) 昨年に引き続き、男性側から見た男女共同参画の視点を入れたことで一定の評価が得られた。
- (2) ワークショップフォローアップアンケートでは、それぞれの活動でネットワークが広がったことや、他県からセミナー開催依頼や講師依頼があったなどがあげられ、NWE Cでワークショップを開催することで全国へ波及効果があったことがわかった。
- (3) 若者の視点からみた課題の提示(会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」)は斬新であったと継続を望む声も多く、今後若者呼び込む試金石となった。

1.3 プログラムの成果

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 参加者の全体の満足度 | 93.6% (「非常に満足」44.5%、「満足」49.1%) |
| (2) ワークショップ運営者の満足度 | 96.6% (「非常に満足」78.0%、「満足」18.6%) |
| (3) フォローアップ調査の有用度 | 94.6% (「非常に役に立っている」42.9%、「役に立っている」51.7%) |

1.4 今後の課題及び展望

時宜にふさわしいテーマを盛り込んだプログラムを企画することで、男女共同参画推進の波及効果を高めたい。男女共同参画推進の次世代リーダーである学生や若手研究者等の参加を得られるよう、継続的にアプローチしていく。来年度は木曜～土曜日という日程であることから30代以下の若い層及び大学生(リカレント教育を含む)を土曜日に呼び込む工夫を行う(30代以下を対象にしたワークショップ募集枠を新設、ゼミ合宿の誘致)。最終日午後を映画に変え「多世代ワールドカフェ」を開催し、若者の課題を多世代で共有するプログラムを計画している。



特別講演「変わる勇気、変えるアクション
～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～



40周年記念シンポジウム「自分が変わる、
社会を変える～明日に向けてのロードマップ～」



映画上映（舞台挨拶 横間恭子監督）



会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界と
ユースから見える社会」

5. 女子中高生夏の学校2017～科学・技術・人との出会い～

- 1 趣 旨 女子中高生が「科学技術にふれ」、科学技術の世界で生き生きと活躍する女性たちと「つながり」、科学技術に関心のある仲間や先輩とともに「将来を考える」機会として「女子中高生夏の学校2017～科学・技術・人との出会い」を開催する。
- 2 特 徴 2泊3日の合宿研修により、女子中高生が科学研究者・技術者、大学生・大学院生等との交流を通じて、理系進路の魅力を知り、または再確認し、理系に進もうという意識を高める。
また、身近な支援者である保護者・教員を対象とした研修も並行して実施し、子供の将来像が描けるように、そしてよきアドバイスができるように理系進路選択についての理解を深める。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 共 催 日本学術会議「科学者委員会 男女共同参画分科会」、お茶の水女子大学、沖縄科学技術大学院大学
- 5 後 援 男女共同参画学協会連絡会、埼玉県教育委員会
- 6 会 場 NWE C
- 7 期 日 平成29年8月5日（土）～8月7日（月） 2泊3日
- 8 対 象 科学・技術の分野に興味・関心のある女子（中学校3年生、高校1～3年生、高等専門学校1～3年生）、保護者、教員
- 9 参 加 者 122名（女子中高生103名、保護者8名、教員11名）

10 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人 数								
北海道	5	埼玉県	17	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	1	千葉県	8	静岡県	10	島根県	—	長崎県	—
岩手県	1	東京都	15	愛知県	3	岡山県	1	熊本県	5
宮城県	2	神奈川県	8	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	4	山梨県	4	滋賀県	—	山口県	1	宮崎県	4
山形県	2	新潟県	5	京都府	3	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	2	長野県	6	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	2	兵庫県	1	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	1	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	122
群馬県	5	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

11 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師・担 当	得られた成果
8月5日 13:00～13:30 【共通】	(1) 開校式 ①開会宣言 ②あいさつ ③オリエンテーション	①永合由美子(実行委員長・日本女性技術者フォーラム)、②内海房子(NWEC理事長) 松尾由賀利(法政大学理工学部教授・日本学術会議第3部会員)、③古澤 亜紀(茨城県立水戸農業高等学校教諭)	
13:30～14:00 【共通】	(2) サイエンスアンバサダー「自分の将来について考えよう」 夏学への参加にあたり、グループ内で自己紹介を行い、合宿研修期間を通してチームとなる仲間のことを知る。また、学生TA(ティーチング・アシスタント)の短い講話を聴き、合宿研修のねらいや目的を理解し、主体的に参加する気持ちを高める。	永合由美子、鳥養映子(山梨大学名誉教授・日本物理学会)、朝井 都(学生企画委員長)、下池貴志(国立感染症研究所・日本分子生物学会)	夏学のねらいや目的を理解し主体的に研修に参加する気持ちを高めるためのオリエンテーションを行った。サイエンスアンバサダー活動やメンターマッチングについての説明を通じて、夏学スタッフがいつでもサポートしてくれる、安心して参加し相談できる雰囲気広がった。
14:15～15:45 【共通】	(3) キャリア講演 過去の夏学卒業生でもあり、学生TAや夏学の企画運営に長く携わった女性や女子中高生にとって魅力的な科学・技術の研究を行っている方から、現在の生活や仕事のことなど理系進路の魅力について話を聞き、将来理系で学ぶこと、働くことの意義や理系進路の多様性について理解を深める。	小野澤真美((株)ピカソ美化学研究所)、菅原 愛子(本田技研工業株式会社営業企画部チーフ)	夏学卒業生でもあり、学生TA(ティーチング・アシスタント)や企画運営にも携わった方、企業で科学・技術の研究に携わっている方から、現在の生活や仕事、理系進路の魅力について話していただいた。身近なロールモデルとして、これからキャリアを積んでいく女子中高生にとって大変興味深いメッセージとなった。
16:00～17:30 【女子中高生】	(4) 学生企画「シアターーク！」 講演を聴き、一人ひとりの女子中高生が感じ、考えたことを他の女子中高生、学生TA、企画委員と共有し、将来理系で学ぶこと、理系の職業に就くことの意義や価値の理解を深め、理系進路が多様であることを理解する。	学生企画委員	理系の道に進んだ輝く先輩の話聞いて、自分の考えや思いを参加者同士で共有することができた。
【保護者教員】	(5) 夏学を知る 今までの夏学の様子をDVDで視聴したり、担当者から説明を受けたりすることにより、3日間の研修の流れや意	保護者教員担当企画委員	過去の夏学の様子や、この事業の意義とねらい、3日間の研修内容、中心となる学生企画の流れなどの理解を共有した。自己紹介を通して、参加したきつ

	義を理解するとともに、グループ討議等を通じてお互いの交流を深める。		かけや目的、保護者・教員の親睦を図る場となった。
19:15～20:45 【女子中高生】	(6) 学生企画「サイエンスバトル!？」 グループで協力し合い、学生スタッフが出題する課題やクイズに答えるスタンプラリーに挑戦しながら、グループメンバーの親交を深める。	学生企画委員	学生T Aが用意したブースを、グループごとに回り、思考力、想像力、チームワークを使いながら理系に関する課題やクイズに答えていく。異なる地域、学年の参加者が協力して課題解決をしていくなかで仲間意識を醸成し、学生T Aと親睦も図ることができた。
【保護者教員】	(7) 理系進学を考える「講師・研究者との本音(!?)フリートーク」 日本ではなぜ理系分野に女が少ないのか。大人は「理系」にどのようなイメージを抱くか。女子中高生の進路としてはどうかについてワークショップ形式で意識を深める。進路選択に悩む女子中高生への支援の在り方についても考える。	河野 銀子 (山形大学教授)	世界と日本の理系女子の現状について知る機会となるよう、また女子中高生の理系進路選択を後押しできるようワークショップを実施。一人ひとりが持っている、無意識の偏見について気づく場となった。
21:00～22:00 【希望者のみ】	(8) 天体観望会 自然豊かな国立女性教育会館の夏の夜空を天体望遠鏡で観察する。	大朝由美子 (埼玉大学准教授)、 臼田-佐藤功美子 (国立天文台特任専門員)、 恩田 香織 (電機メーカー勤務)、 他埼玉大学学生6名	当日は雲が多く、実際の天体観望はごく短い時間となったが、プロジェクションマッピングを活用し、太陽系から宇宙の果てまで、宇宙の広がりや様々な天体についての説明を受けることで、天文学への興味・関心を高めた。
【希望者のみ】	(9) 研究者・技術者やT Aとのキャリア・進学懇談会① 女子中高生の理系進路選択に向けて、研究者・技術者とさらに話をしたいという参加者のために、進学や就職など、将来のことに関する懇談会を行う。メンターに出会う機会にもする。	古澤 亜紀、森 義仁 (お茶の水女子大学教授・日本化学会)	講義や学生企画の中では質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応するために、希望者による自由参加の懇談会を行った。研修者や学生T Aと直接話すことで、改めて将来について考え、具体的な進路を見つける機会となった。
8月6日 9:00～11:30 【共通】	(10) サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」 理系の専門分野の研究者・技術者の指導の下、実験・実習に取り組む。日常を科学する「不思議体験コース」と専門性の高い「チャレンジコース」の2種類に分け、実験を		各学会の協力により16の実験・実習プログラムを設定。普段の学校生活ではできない実験や自分の興味・関心がある内容を深く知ることで、理系の面白さに触れることができた。

	行うだけでなく、実験の意味 や結果について考察する。		
<p>【実験・実習】</p> <p>A (チャレンジ) 組みひもの数学で遊んで占おう 講師：清水 理佳 群馬工業高等専門学校助教・日本数学会所属 ほか</p> <p>B (不思議体験) 身近に生きる生物たちの生態 講師：黒瀬奈緒子 名古屋市立大学大学院医学研究科法医学分野・研究員</p> <p>C (不思議体験) 身近な表面張力現象 講師：青柳 裕子 お茶の水女子大学研究員・日本物理学会、物理オリンピック日本委員会 ほか</p> <p>D (チャレンジ) 地層処分と放射線 講師：江崎久美子 原子力発電環境整備機構 (NUMO) 地域交流部主任</p> <p>E (チャレンジ) 最初の一人は誰？感染症の集団発生を科学しよう！ 講師：植松 崇之 北里大学メディカルセンター 研究部門上級研究員・日本分子生物学会所属 (実験協力：バイオ・ラッド・ラボラトリーズ株式会社)</p> <p>F (不思議体験) 染め物の理論・実践と技術士～マイ ハンカチをつくろう！～ 講師：黒澤 兵夫 日本技術士会埼玉支部副支部長・科学技術振興委員会委員長 ほか</p> <p>G (不思議体験) 作って・見て・測って知る、地球と宇宙の「波」のふしぎ 講師：橋本久美子 吉備国際大学教授・地球電磁気・地球惑星圏学会 ほか</p> <p>H (不思議体験) 楽しく、美しい化学の実験に挑戦！ 講師：前田 直美 品川女子学院教諭・日本化学会 ほか</p> <p>I (不思議体験) フィールドワークに挑戦～嵐山溪谷を探検しよう！～ 講師：南雲 直子 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター専門研究員 ほか</p> <p>J (不思議体験) 金属の不思議 講師：御手洗容子 物質・材料研究機構 構造材料研究拠点 耐熱材料設計グループ グループリーダー ほか</p> <p>K (不思議体験) “Scratch を使ったプログラミング体験 祭りだわっしょい！” 講師：渡辺知恵美 筑波大学助教、en P i T女性部会Wi T</p> <p>L (不思議体験) 地球環境の変遷ー真夏に氷の実験ー 講師：森 淳子 中央大学・東洋大学非常勤講師 ほか</p> <p>M (不思議体験) フレミングの左手してる？作ってみよう単極モーター！ 講師：チーム・技魔女</p> <p>N (不思議体験) 自然放射線の測定から入るエネルギー$E=cm^2$と宇宙の神秘 講師：中山 榮子 昭和女子大学教授・日本女性科学者の会理事 ほか</p> <p>O (不思議体験) 土で作る！ソイルタワーコンテスト 講師：山口 恵美 関東学院大学理工学部理工学科土木系研究助手・地盤工学会・土木学会・ 日本地震工学会 ほか</p> <p>P (不思議体験) ロボットセミナー：レゴで作ったロボットをプログラミングして動かそう 講師：加々美勝久 お茶の水女子大学理系女性教育開発共同機構准教授 ほか</p>			
13:00～15:50 【共通】	(11) サイエンスアドベンチャーⅡ「研究者・技術者と話そう」 女子中高生が理系進路 (キャリア) の魅力を知る機会として、理系の様々な分野、世代の人と交流する。		

	<p>①ポスター展示・キャリア相談</p> <p>ポスター展示：協力学会、企業、大学などがポスター展示や演示実験を行うことで、様々な理系分野で活躍する人たちから最先端の技術や各分野で必要となる基礎知識を学び、さらにその分野で活躍する人がどのようなライフスタイルを送っているか知る機会とする。</p> <p>キャリア相談：研究者、技術者、女子大学生・大学院生に進路選択やキャリアに関する疑問や不安を相談する機会とする。</p>		<p>40の学会や団体から、様々な分野のポスター展示や演示実験を行い、同時に進路選択やキャリアに関する疑問や不安を相談する場となった。</p>																																												
<p>ポスター展示出展者：</p> <table border="0"> <tr> <td>1 公益社団法人計測自動制御学会 一般社団法人システム制御情報学会</td> <td>21 日本電磁波エネルギー応用学会</td> </tr> <tr> <td>2 一般社団法人 日本数式処理学会</td> <td>22 技魔女</td> </tr> <tr> <td>3 日本応用数理学会</td> <td>23 日本バイオイメージング学会</td> </tr> <tr> <td>4 WiN-Japan</td> <td>24 日本地球惑星科学連合</td> </tr> <tr> <td>5 一般社団法人 日本原子力学会</td> <td>25 日本地形学連合</td> </tr> <tr> <td>6 プラズマ・核融合学会</td> <td>26 日本海洋学会</td> </tr> <tr> <td>7 日本女性技術者フォーラム</td> <td>27 公益社団法人 日本気象学会 教育と普及委員会</td> </tr> <tr> <td>8 公益社団法人 日本農芸化学会</td> <td>28 地球電磁気・地球惑星圏学会</td> </tr> <tr> <td>9 原子力発電環境整備機構 (NUMO)</td> <td>29 日本惑星科学会</td> </tr> <tr> <td>10 公益社団法人 応用物理学会</td> <td>30 (株) リコー</td> </tr> <tr> <td>11 一般社団法人 日本生物物理学会</td> <td>31 味の素株式会社</td> </tr> <tr> <td>12 日本蛋白質科学会</td> <td>32 プラス株式会社</td> </tr> <tr> <td>13 特定非営利活動法人 日本分子生物学会</td> <td>33 日本数学会</td> </tr> <tr> <td>14 一般社団法人 日本生態学会</td> <td>34 公益社団法人 日本技術士会 男女共同参画推進委員会</td> </tr> <tr> <td>15 一般社団法人 日本DNA多型学会</td> <td>35 特定非営利活動法人 女性技術士の会</td> </tr> <tr> <td>16 住友ベークライト (株)</td> <td>36 公益社団法人 日本火災学会</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 新化学技術推進協議会 JACI</td> <td>37 公益社団法人 日本化学会</td> </tr> <tr> <td>17 旭化成 (株)</td> <td>38 一般社団法人 日本物理学会</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 新化学技術推進協議会 JACI</td> <td>39 一般社団法人 日本鉄鋼協会</td> </tr> <tr> <td>18 一般社団法人 日本木材学会</td> <td>40 公益社団法人 日本金属学会</td> </tr> <tr> <td>19 公益社団法人 土木学会 土木技術者女性の会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 一般社団法人 日本女性科学者の会 (SJWS)</td> <td></td> </tr> </table>				1 公益社団法人計測自動制御学会 一般社団法人システム制御情報学会	21 日本電磁波エネルギー応用学会	2 一般社団法人 日本数式処理学会	22 技魔女	3 日本応用数理学会	23 日本バイオイメージング学会	4 WiN-Japan	24 日本地球惑星科学連合	5 一般社団法人 日本原子力学会	25 日本地形学連合	6 プラズマ・核融合学会	26 日本海洋学会	7 日本女性技術者フォーラム	27 公益社団法人 日本気象学会 教育と普及委員会	8 公益社団法人 日本農芸化学会	28 地球電磁気・地球惑星圏学会	9 原子力発電環境整備機構 (NUMO)	29 日本惑星科学会	10 公益社団法人 応用物理学会	30 (株) リコー	11 一般社団法人 日本生物物理学会	31 味の素株式会社	12 日本蛋白質科学会	32 プラス株式会社	13 特定非営利活動法人 日本分子生物学会	33 日本数学会	14 一般社団法人 日本生態学会	34 公益社団法人 日本技術士会 男女共同参画推進委員会	15 一般社団法人 日本DNA多型学会	35 特定非営利活動法人 女性技術士の会	16 住友ベークライト (株)	36 公益社団法人 日本火災学会	公益社団法人 新化学技術推進協議会 JACI	37 公益社団法人 日本化学会	17 旭化成 (株)	38 一般社団法人 日本物理学会	公益社団法人 新化学技術推進協議会 JACI	39 一般社団法人 日本鉄鋼協会	18 一般社団法人 日本木材学会	40 公益社団法人 日本金属学会	19 公益社団法人 土木学会 土木技術者女性の会		20 一般社団法人 日本女性科学者の会 (SJWS)	
1 公益社団法人計測自動制御学会 一般社団法人システム制御情報学会	21 日本電磁波エネルギー応用学会																																														
2 一般社団法人 日本数式処理学会	22 技魔女																																														
3 日本応用数理学会	23 日本バイオイメージング学会																																														
4 WiN-Japan	24 日本地球惑星科学連合																																														
5 一般社団法人 日本原子力学会	25 日本地形学連合																																														
6 プラズマ・核融合学会	26 日本海洋学会																																														
7 日本女性技術者フォーラム	27 公益社団法人 日本気象学会 教育と普及委員会																																														
8 公益社団法人 日本農芸化学会	28 地球電磁気・地球惑星圏学会																																														
9 原子力発電環境整備機構 (NUMO)	29 日本惑星科学会																																														
10 公益社団法人 応用物理学会	30 (株) リコー																																														
11 一般社団法人 日本生物物理学会	31 味の素株式会社																																														
12 日本蛋白質科学会	32 プラス株式会社																																														
13 特定非営利活動法人 日本分子生物学会	33 日本数学会																																														
14 一般社団法人 日本生態学会	34 公益社団法人 日本技術士会 男女共同参画推進委員会																																														
15 一般社団法人 日本DNA多型学会	35 特定非営利活動法人 女性技術士の会																																														
16 住友ベークライト (株)	36 公益社団法人 日本火災学会																																														
公益社団法人 新化学技術推進協議会 JACI	37 公益社団法人 日本化学会																																														
17 旭化成 (株)	38 一般社団法人 日本物理学会																																														
公益社団法人 新化学技術推進協議会 JACI	39 一般社団法人 日本鉄鋼協会																																														
18 一般社団法人 日本木材学会	40 公益社団法人 日本金属学会																																														
19 公益社団法人 土木学会 土木技術者女性の会																																															
20 一般社団法人 日本女性科学者の会 (SJWS)																																															
【女子中高生】	<p>②国際交流</p> <p>留学生が、大学生活、研究活動、日本での生活、帰国してからの夢などについて英語で発表し、セミナー形式でディスカッションをし、英語で</p>	<p>国際交流担当企画委員 留学生T A</p>	<p>「留学生T Aの母国文化・大学生活の紹介」クラスと「留学生T Aの研究紹介」クラスの2クラスに分かれて交流した。海外の同世代の人たちの生活を知る貴重な体験にもなり、英語</p>																																												

	<p>のコミュニケーションを通じて文化的に異なる背景を持つ人の考え方に触れる。</p> <p>【保護者教員】</p> <p>(12) 夏学講演「理系分野の女性と社会とのつながり」</p> <p>研究者・企業・教の立場からの講演を通じて、理系進路選択の現状やその魅力について知る機会とする。</p>	<p>井野瀬久美恵(甲南大学文学教授・日本学術会議副会長)、芳賀 恒之(NTTアドバンステクノロジー株式会社グローバル事業本部副本部長)、田中 若代(日本女子大学付属中学校・高等学校元校長)</p>	<p>など語学力や言葉による表現力を高めるための意識を持つきっかけとなった。</p> <p>保護者・教員向けにビデオレターでのメッセージと2名の講師を招き、講演を実施。グローバルジェンダーギャップ指数における日本の現状、企業の中で女性が活躍することのメリット、教育現場での取組と子供との向き合い方など、様々な面からこれからの子供たちをどのように支えたらよいかを考える機会となった。</p>
16:00~17:30 【女子中高生】	<p>(13) 学生企画「Gate Way」</p> <p>女子中高生が理系の進路についてさらに深く知るため、理系の学びや進路について、多様な理系分野の様々な年代の人々と話し合い、アドバイスを受ける時間とする。</p>	<p>学生企画委員</p>	<p>普段、話をする機会がない科学者や大学生との交流の場を設けた。興味のあるブースを回り、その人たちがどのような道をたどってきたのかを知ることができた。</p>
【保護者教員】	<p>(14) サイエンスカフェⅡ「理系分野の大学生、新社会人との座談会」</p> <p>理系分野に進学した大学生や大学院生、新社会人としての女性技術者や女性研究者からの講演や座談会を通じて、ロールモデルを知るとともに、最近の大学選択や就職活動といった理系進路選択の現状、理系分野の魅力、中高生のころに大人から受けた影響についても知る機会とする。</p>	<p>池島(片岡) 宏子(早稲田大学日本神経化学会)、河西奈保子(NTT物性科学基礎研究所・応用物理学会)、清水 理佳、下池 貴志、田中 若代、長妻 令子(神奈川県立生田高等学校)、古澤 亜紀、藤田 直幸(国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校(国立高専機構))、松村 聡子(国立青少年教育振興機構)、森 義仁</p>	<p>親として教員としての支えの大切さを学び取ることができるとして。多様な段階の人の話を聞き、理系分野で実際に活躍する女性との触れ合いの場ともなった。</p>
18:00~19:00 【共通】	<p>(15) 交流会</p> <p>合宿研修最終日を前に、夕食をとりながら、参加者同士、講師や実行委員、女子大学生・大学院生と交流を深める。</p>		
19:15~20:45 【女子中高生】	<p>(16) 学生企画「キャリアプランニング」</p> <p>3日間の学びをもとに、各グループでお互いの考えを話し合いながら、一人ひとりの具体的な進路を模索し「タイムライン」としてまとめる。</p>	<p>学生企画委員</p>	<p>自分の将来計画を表にまとめることで、より具体的な進路をイメージすることができた。また、一人では悩んでしまう将来についても、グループや学生TAのアドバイスをもらいながら「キャリアプランニング」を作成することで、一人ひとり</p>

			の視野を広げることができた。
【保護者教員】	<p>(17) サイエンスカフェⅢ 「女性研究者・女性技術者との座談会」</p> <p>社会人として活躍している女性技術者・女性研究者からの講演や座談会を通して、理系分野でキャリアを積んだ女性のロールモデルを知り、キャリアの変更、家事・育児・介護との両立、海外での生活などの可能性についても意識する。同じ大人としての立場や中高生への思いを共有する機会とする。</p>	池島(片岡)宏子 河西奈保子、清水 理佳、 下池 貴志、田中 若代、 長妻 令子、古澤 亜紀、 藤田 直幸、松村 聡子、 森 義仁	理系分野に進学した大学生や大学院生、新社会人から女性技術者・研究者の講演や座談会を実施。現在の立場になるまでの過程を知ることができ、また、自分の強みとなる専門性を高める意識を持つことの大切さを知ることができた。グループに分かれて座談会をすることにより、充実したアウトプットの機会となった。
21:00~22:00 【女子中高生 希望者のみ】	<p>(18) 研究者・技術者やTAとのキャリア・進学懇談会②</p> <p>女子中高生の理系進路選択に向けて、研究者・技術者とさらに話をしたいという参加者のために、進学や就職など、将来のことに関する懇談会を行う。メンターに出会う機会にもする。</p>	古澤 亜紀、森 義仁	1日目夜に引き続き、希望者による自由参加の懇談会を行った。研修者や学生TAと直接話すことで、改めて将来について考え、具体的な進路を見つける機会となった。
	<p>(19) 国際交流「もっと話そう英語」</p> <p>日中の国際交流の時間で異文化や留学生の理系キャリアに対する視点に興味を抱いた女子中高生のために、留学生TAが英語で会話に応じる。</p>	国際交流担当企画委員、留学生TA、若手研究者複数名	語学や海外の様子に関心のある女子中高生にとっては、留学生と実際にふれあえる機会となり、有益な時間となった。
8月7日 9:00~11:00 【女子中高生】	<p>(20) キャリアプランニングポスター発表会</p> <p>学生企画「キャリアプランニング」で作成したタイムラインを用いて、班で一つのポスターを作成し、夏学を通して考えた自分の将来について発表する。</p>	学生企画委員	自分でキャリアプランニングした成果物を、グループごとにまとめ発表した。自ら考え発表し仲間と共有することで、進路をより具体的にイメージする機会となった。また、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を高める場になった。
【保護者教員】	<p>(21) 夏の学校を振り返る</p> <p>女子中高生の理系進路に関する保護者同士の忌憚のない意見交換を行い、この合宿研修の経験をどう生かすかについて考える機会として、3日間の研修を振り返る。</p>	古澤 亜紀、森 義仁	3日間のプログラムの様子を写真などのスライドショーで振り返り、参加者同士の忌憚のない意見が交わることができた。

11:15～11:45 【共通】	(22) 学生企画「夏学振り返りと表彰式」 参加者が一堂に会し、学生スタッフ企画による3日間の振り返りを行う。	学生企画委員	3日間共に過ごした班のメンバーに対し、学生TAがそれぞれ工夫を凝らしたネーミングをつけた賞で班ごとに表彰し、スライドショーで研修を振り返ることができた。
11:45～12:15 【共通】	(23) サイエンスアンバサダー任命式・閉校式 女子中高生の参加者全員をサイエンスアンバサダーとして任命する。アンバサダーは、自分の学校や地域に戻った後、学校や友人に夏学の体験を伝える。	任命：永合由美子	地域や学校で夏学の研修の成果を報告し、多くの人に広める「サイエンスアンバサダー」として、実行委員長より参加女子中高生を任命した。閉校式での実行委員長の言葉により、一人ひとりの視野を広げるよい研修となったことを再確認した。

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 過去の参加者であった女子中高生が理系の大学進学に進んで学生TAとして本研修の参加者をサポート、その経験を基に学生企画委員として中心となって企画をしていく。さらに、女性研究者や・技術者、教員等になり企画委員として企画・運営に参画していく。活動やキャリアを積み上げていくつながりを大切に企画を実践した。
- (2) 250人を超える企画委員や当日スタッフ等の多くが、ボランティアとして参加し、講演、実験・実習、ポスター展示、キャリア相談、進学懇談会、座談会と様々な企画を取り入れ、効率的な運営が行われた。
- (3) 3日間の研修だけでなく、参加者が学校や友達に理系の魅力を伝えていく「サイエンスアンバサダー活動」進学までの悩み等に企画委員が継続して相談に乗っていく「メンターマッチング活動」、大学生から研修者まで様々な分野の方のキャリアステージをまとめた「ロールモデル集」の発行と、その場限りの企画ではなく今後の進路選択を支援していく活動も行った。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- (1) 本事業は、参加した女子中高生にとって「視野が広がる」「悩んでいたものが解決する」「自分のやりたいことに向かっの道筋となる」など、理系進路選択を支援するために有用なプログラムとなっている。
- (2) 実際に科学・技術のあらゆる分野に携わっている研修者・技術者・教員などと話し、相談し、共に時間を共有することでこれからの進学、就職だけでなく、どのように生きていくのかを考えるきっかけとなった。

1.4 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度

女子中高生	100.0%	(「非常に満足」 90.3%、「満足」 9.7%)
保護者	100.0%	(「非常に満足」 100.0%)
教員	100.0%	(「非常に満足」 62.5%、「満足」 37.5%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度

女子中高生	95.9%
保護者	100.0%
教員	95.9%

1.5 今後の課題及び展望

- (1) 来年度からは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）からの受託を申請せず、NVECと「夏学実行委員会」が協力して進める。
- (2) 女子中高生を対象にした研修にもかかわらず、22時までのプログラムが組まれている。今後は参加者の就寝

時刻など生活時間にも配慮し、プログラムのスリム化を図り、ゆとりをもったプログラムを実施できるようにする。

(3) 250名を超える当日スタッフが研修に関わる事業運営のため、効果的な事務の進め方をさらに工夫していく。

(4) 3日間のNWE Cでのプログラムだけでなく、地方でも展開していけるよう、プログラムの普及を図る。



実験・実習の様子



ポスター展示・キャリア相談



学生企画「Gate Way」



サイエンスカフェⅡ
「理系分野の大学生、新社会人との座談会」

6. 女子大学生キャリア形成セミナー

- 1 趣 旨 国立女性教育会館では、自らのキャリアを人生の先輩や仲間と一緒に考え整理したい女子大学生を対象に、以下の視点を学ぶ機会を提供し、男女共同参画社会実現に向けて、社会や組織における女性リーダーの育成を図る。
- ①仕事をもち、自らの人生の選択権を持つことが豊かな人生設計に重要であること（自主自立）
 - ②女性の人生設計に関わる様々な出来事をあらかじめ知り、長期的な視点を持つこと（ライフ・プランニング）
 - ③キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会づくりにつながるということ（社会に主体的に参画・変える視点）
- 2 主 題 キャリアを考えることは、人生を考えること
- 3 特 徴 (1) 共催者であるリーダー「リーダーシップ111」のメンバーが、ロールモデルのパネリストとして登壇するだけでなく交流会やグループワークにも主体的に加わることで、学生に寄り添った支援ができる
- (2) 講演、パネルディスカッション、交流会、講義までのインプットを、2日目のグループ討議やキャリアシートを使うことでアウトプットへと変換し、上記の視点を組み込んだプログラム構成となっている
- (3) 過去のセミナー修了生がOG企画委員として参画、チラシ作成、当日の交流会、グループワークなど学生を支援し、学びの循環を築いている
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 共 催 リーダーシップ111
- 6 会 場 NWE C
- 7 期 日 平成30年2月17日（土）～2月18日（日） 1泊2日
- 8 対 象 女子大学生
- 9 参 加 者 26名

10 都道府県別参加者数 (名)

都道府県	人 数								
北海道	—	埼玉県	6	岐阜県	3	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	2	静岡県	—	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	2	愛知県	—	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	1	神奈川県	5	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	1	鹿児島県	1
福島県	2	長野県	—	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	1	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	2	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	26
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

1.1 プログラムデザイン

46 ページ参照

1.2 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
2月17日 13:00～13:30	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②プログラムオリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事 長)、②佐伯加寿美 (NWE C 事業課専門職員)	セミナーのゴールを明確にし、対話の重要性を明示したのちアイスブレイクを行った。緊張が和らぎ、参加者同士の距離が縮まり、2日間のセミナーの動機づけとなった。
13:30～14:30	(2) 基調講演「キャリアを考えることは人生を考えること」 経済社会が変わりグローバル化する中で、これから社会に出ていく学生に向けて、在日30年のルーシーさんの経験を交え、一歩踏み出す勇気を伝える。	ルース・マリー・ジャーマン (株式会社ジャーマン・インターナショナルCEO)	急激に変化していく社会で、自分自身のアイデンティティの確立、お互いが理解しあえるための「説明」するコミュニケーション能力、異なる点を楽しむ心も持つことの重要性など必要な行動が認識できた。また、「100%の自信がなくていい。51%の意思があったらやるのが大事」と語り、参加者は自分を見つめ直す新たな視点を得た。
14:40～16:40	(3) パネルディスカッション 「先輩の声を聞く」 人生経験を重ねたパネリストの話から、働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わるさまざまな出来事や、働くことの面白さ、課題を乗り越えるための視点を学ぶ。	パネリスト： 平野こずえ (JXTGエネルギー株式会社危機管理部BCMグループ担当マネージャー)、 山崎 裕子 (NWE C情報課情報係長(併)専門職員) コーディネーター： 生越多恵子 (株式会社ハウスオブローゼ 取締役専務執行役員マーケティング本部長) コメンテーター： ルース・マリー・ジャーマン	多彩な経験を持つ4名の登壇者は、普段学生がなかなか直接話しを聞く機会のない管理職の女性たちである。学生は登壇者たちの実体験を交えた話しを聞き、働く女性の「リアル」な姿に触れることができた。キャリア形成の背景、過程、考え方、環境などについてより理解を深めることができた。
16:50～17:30	(4) 情報提供「女性情報ポータルWinetの紹介と女性教育情報センター見学」 女性情報ポータルWinet (ウイネット)の活用方法とセンターの見学を通して、女性のキャリア形成に関する資料や情報へのアクセス方法を学ぶ。	山崎 裕子	図書資料13万冊、雑誌類約4,000誌、新聞記事クリッピング44万件以上の所蔵から、自由に検索を行った。資料の貸し出しを希望する学生もいて情報共有・学習支援となった。

19:00～20:30	<p>(5) 交流会</p> <p>講師、パネリスト、コーディネーターの4人を迎え、基調講演やパネルディスカッションで聞くことのできなかつた質問、相談、意見交換などを小グループで行い、他者の価値観を知り、掘り下げ、ネットワークを広げる機会とする。</p>	<p>ルース・マリー・ジャーマン、平野こずえ、山崎 裕子、生越多恵子</p>	<p>小グループでの意見交換を複数ラウンド行うことで、臨場感あふれる生の声を近い距離で聞くことができ、女性のキャリア形成に関する理解がさらに深まった。その後自由参加としてOGとの情報交換会を行い、学生の不安や悩みが身近に共有できた。</p>
2月18日 9:00～10:00	<p>(6) 講義「働く女性取り巻く環境～女子大学生追跡ヒアリング調査を通して～」</p> <p>平成27年度に大学を卒業し、就職した女性の追跡調査から、意識や経験について学ぶ。国際比較データを交えながら、女性を取り巻く状況や社会環境、男女共同参画の推進についても解説する。</p>	<p>島 直子 (NWE C研究国際室 研究員)</p>	<p>社会に出てから直面する男女共同参画に関する日本の現状や、社会の中での女性の置かれている状況を諸外国との比較データから知る機会となった。女子大学生の就業前と後の意識調査から、仕事の継続意欲の高まりを知り、自分の姿に重ね合わせて考えるきっかけとなった。</p>
10:10～12:00	<p>(7) グループワーク①</p> <p>ここまでに学習した内容を踏まえ、自分自身の未来や主体的に社会に関わるキャリア形成について自分の考えや思いを整理する。参加者同士で対話を通じ共有するとともに、自己理解、他者理解を深めながら、ネットワークづくりを進める。</p>	<p>佐伯加寿美</p>	<p>ここまでで一番印象に残った言葉について各自書き出し共有するワークをワールドカフェの手法を用い、討議・共有。続いて、「自分が社会に出て大切にしたいもの」「その社会はどんな社会か」というテーマで話し合い、内的キャリア(=生きること働くことの価値観)を構築するための自己理解、他者理解を深めた。また、社会と主体的に関わる視点を得た。</p>
13:00～15:30	<p>(8) グループワーク②</p> <p>グループワーク①を踏まえ、自分の価値観や社会との関わり、これからの目標を明確にするキャリアシートの作成と具体的な行動計画の作成を行う。仲間からのフィードバックを含め、自身を客観視することで自分軸を捉え、これからのキャリアデザインを見える化する。</p>	<p>佐伯加寿美</p>	<p>自分の強み、弱み、進みたい進路、そのために必要な行動、社会との主体的な関わりなどを書き出すことで、自分の考えや思いが見える化し、自分の考えがよりクリアになった。また仲間や講師からのフィードバックを受けることで客観的に自分を見ることができ、新たな価値観に気づく機会を提供した。また自己肯定感のアップ、コミュニケーション力・プレゼンテーション力の向上にもつながった。</p>
15:30～15:50	<p>(9) 閉会</p> <p>アンケート記入、修了証授与</p>		
16:00～17:00	<p>(10) 懇親会 (希望者のみ)</p> <p>お茶を飲みながら2日間の</p>		<p>リラックスし、和やかな雰囲気の中で、OGや職員も含め、</p>

	研修を振り返るとともに、学生同士の交流をさらに深める。	学生同士による情報交換やネットワークづくりができた。
--	-----------------------------	----------------------------

1.3 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) これまでNWE Cが実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、「どうしたら就職できるか」などの、いわゆる就活セミナーとは一線を画した、ライフイベントを見据える長期的なスパンでキャリアを考えるプログラムを構成した。
- (2) 共催団体からパネリストを派遣してもらうことで、2日間昼夜を問わず学生の気持ちに寄り添うことができ、学習効果が高まった。
- (3) 過去のセミナー参加者（1期生～4期生のOG）から企画委員を募り、チラシ作成、プログラムの内容の検討を行い、当日は、交流会やグループワークに「見守り隊」として参加した。参加者の学習を支援するとともに、OG自身の学びにもなり、「学びの循環」を生み出している。
- (4) 基調講演から講義までのインプットを、グループワーク①・②でアウトプットするようプログラムをデザインしたことで、自己理解、他者理解、内的キャリアの構築、自己肯定感の向上など効果的に提供できている。
- (5) 今年度は基調講演を行い、パネルディスカッションとは違う視点でキャリアを考えるプログラムを取り入れた。
- (6) グループワークの時間を十分に取り、学生同士の学びの場を設定した。「男女間の意識の違い」や、「個人の良さを生かしたリーダーシップ」などの情報提供をはさみ、学びを深めた。
- (7) グループワークのテーマとキャリアシートの見直しを行い、「主体的に社会に関わること（趣旨③）」について参加者一人ひとりが意識できるようにした。
- (8) 2日間をNWE Cで開催したことで、パネリストとの交流会後にOG企画委員を入れた交流会（自由参加）を設定した。パネリストとは自分のキャリア形成について掘り下げ、OGとは身近な話題で意見交換ができたことで、三者の距離がより近づき、学びが深まり、参加者同士のネットワークづくりが進んだ。

1.4 プログラム全体で得られた知見

- (1) 始めは将来や自分の内面に不安を抱えていた参加者も、2日目には自己理解と他者理解を深め、働くこと／生きることの価値観（内的キャリア）を高めることができた。プログラムが進むにつれ次第にポジティブな言動や笑顔がみられるようになり、自信と自己肯定感が向上したことで心の変化（変容）がうかがえた。
- (2) 学生同士、パネリスト、OG等との意見交換や情報共有などのインタラクティブな活動を多く取り入れることにより、参加者は新たな気づきを得、視野が広がり、キャリア形成へのモチベーションアップにつながっていった。これは「OGや同年代の参加者とたくさん意見交換ができ、将来への不安や悩みが自分だけではないと勇気が出た」「他の参加者の考えや実際に行動に移している人の話を聞いて非常に刺激を受けた。自分もひとりの人間として意思を持って行動しキャリアを形成していきたい」などの感想から読み取れる。グループワークのテーマとキャリアシートを工夫したことで、学生から社会に対する主体的で具体的なアクションも見受けられた。
- (3) 今年度は県庁社会教育課の職員、市役所人権課職員の2名がオブザーバーとして参加した。3年連続で大学職員や行政からオブザーバー参加を受け入れている。また、地方の女性関連施設が本セミナーに学生を参加者として派遣するなど、女性のキャリアを長いスパンで考え、女性リーダーを育成する本セミナーの趣旨が理解され、さらなる広がりが見られる。

1.5 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0%（「非常に満足」88.5%、「満足」11.5%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 100.0%（「非常に満足」84.6%、「満足」15.4%）

1.6 今後の課題及び展望

- (1) 定員充足について

昨年度は初日を東京会場にし、定員充足数を大幅に満たしたが、アンケート結果では「2日間ともNWE Cでよい」との意見が約4分の3あったこと、初日から2日目の人数が減らなかったこと、プログラムの時間にゆとりが持て、学習効果が高まることなどから、今年度は2日間ともNWE C開催とした。定員30名のところ31名の応募があったが、インフルエンザなどで当日参加者は26名となった。今年度は国公立大学のみ全国に周知し

た結果（昨年までは関東甲信と宮城・福島）、遠方からの申込者が数名あったため、来年度以降も継続して広報する。女性関連施設からの派遣もあったため、広報先に加える。OGのロコミや大学の先生からの紹介などが年々増えているので、さらに上げていくよう努める。

(2) 事業成果の普及

今後、大学において実施されるよう普及の方向へ向けていきたいと考える。27年度にセミナーを見学した教員が、本セミナーのプログラムの一部を活用した講座を大学で開催した際、NWE Cはプログラム相談を行うとともに、コーディネーターを派遣した。その事業は今年度も継続して開催されている。今後も事業の波及効果に努めていきたい。

(3) OGの参画

過去の参加者がOGとなって、企画から当日の交流会、グループワークの「見守り隊」として活躍している。OGの学生への関わりも今年度はより積極的になっており、その結果来年度OGを希望する学生が26名中13名いた（昨年は35名中8名）。来年度はさらに前日準備や当日の運営にももっと関わりたいとの希望もあり、学びの循環が構築されている。



基調講演「キャリアを考えることは人生を考えること」



グループワーク



交流会



パネルディスカッション「先輩の声を聞く」

平成29年度「女子大学生キャリア形成セミナー」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 講演やパネルディスカッションを通じて、実際に社会で働いている方のお話を聞き、仕事の楽しさ、社会との主体的な関わりを学ぶ。リーダーシップ111からのパネリストは、2日間学生に寄り添い、直に接することで学生の内的キャリアを高めることを支援する。
- ② 男女共同参画の視点や長期的スパンから見た自立した女性のライフキャリアを学び、社会への働きかけについて考える機会を得る。
- ③ 自分自身のライフデザイン・キャリアデザインを見える化し、翌日から具体的な一歩踏み出すことができる方策を検討する。
- ④ OGが企画や当日の運営、グループワークに参加することで、学びの循環を促進する。

対象	女子大学生 30名			
目的	<ol style="list-style-type: none"> ① 仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であることを知る。(自主自立) ② 女性の人生設計に関わる出来事をはじめ知り、長期的な視点を持つこと(ライフ・プランニング) ③ キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会創りにつながるということ。(社会に主体的に参画・変える視点) 			
目標	実態・課題の把握と分析			
内容	男女共同参画推進の視点 ○男女共同参画の視点をもったキャリア形成について理解する ○女性のライフキャリアを学び内的キャリアを高める ・講義 ・基調講演 ・パネルディスカッション	実態・課題の把握と分析 ○仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であることを知る ○女性の人生設計に関わる出来事をはじめ知り、長期的な視点を持つこと ○キャリアの構築がよりよい社会創りにつながるということ ・基調講演 ・講義 ・パネルディスカッション ・交流会 ・グループワーク①・②	実態・課題の把握と分析 ○参加者同士のネットワークづくりや情報交換を行う ○OG・パネリストとのつながり、学びの循環を作る ・交流会 ・グループワーク①・② ・懇親会(希望者)	実態・課題の把握と分析 ○企業等で働いている女性の現状を知るとともに課題を把握・分析する ○OG企画委員との情報共有を通じて共感を得る ・パネルディスカッション ・交流会 ・講義 ・グループワーク①
方法	課題解決のための分析・課題解決に向けた実践力 ○自分自身のキャリア形成を考える上での課題を整理・共有する ○社会との主体的な関わりについて学ぶ ○自分自身のライフプラン・キャリアデザインを考える ○キャリアデザインを見える化する ○参加者同士のキャリアプランを共有する ○翌日から具体的に一歩踏み出す方策を検討する ・交流会 ・グループワーク①・②			

7. 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指し、相談者への理解を深め、必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るための研修を行う。複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上を図るための専門的・実践的研修とする。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成29年7月4日（火）～ 7月6日（木） 2泊3日
- 5 対 象 公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員
- 6 参加者 102名

7 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数								
北海道	—	埼玉県	6	岐阜県	4	鳥取県	1	佐賀県	2
青森県	1	千葉県	3	静岡県	3	島根県	3	長崎県	4
岩手県	—	東京都	5	愛知県	3	岡山県	2	熊本県	1
宮城県	3	神奈川県	2	三重県	2	広島県	—	大分県	4
秋田県	1	山梨県	1	滋賀県	—	山口県	4	宮崎県	2
山形県	1	新潟県	2	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	6	長野県	1	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	5	富山県	1	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答外	—
栃木県	9	石川県	—	奈良県	1	高知県	—	合計	102
群馬県	6	福井県	2	和歌山県	—	福岡県	4		

8 プログラムデザイン

52 ページ参照

9 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
7月4日 13:15～13:30	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子（NWE C理事長）、②上田 芳子（NWE C事業課専門職員）	
13:30～14:30	(2) 講義「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」 女性関連施設における相談業務の意義と役割について、理解を深めるとともに女性が抱える問題の支援の際に留意すべき点について学ぶ。	米田 弘枝（立正大学非常勤講師、臨床心理士）	男女共同参画の視点と専門的知識を持つこと、客観的な物差しを持つことの重要性や、一般相談と専門相談との違いを認識し人権侵害が起きているなら一歩踏み出し、これは犯罪行為であると積極的に相談者に伝えることが大事であるこ

			とを学んだ。
14:45～16:15	<p>(3) 講義2「女性相談の実態と支援に関する法知識」</p> <p>実際によくある女性からの相談の事例などを交えながら、関係機関との連携の仕方や法的措置など、相談員として知っておくべき法知識を学ぶ。</p>	馬場 望 (くくな法律事務所弁護士、社会福祉士)	女性相談とは人権侵害の問題に関わるということを学んだ。また、法的な救済、DV被害者の意識と離婚に向けた手続の解説を受け、弁護士を依頼するメリットや活用する際の留意点に加え、相談者が実際に弁護士を活用するとなった時、相談員としてできるアドバイスなどを学んだ。
16:25～17:00	<p>(4) グループ討議</p> <p>参加者同士の自己紹介を行った後、研修に対するニーズや課題などについて、グループワークと討議を通じ、整理・共有。</p>	引間 紀江 (NWE C事業課専門職員)	近くの席の参加者同士で、互いの自己紹介とここまでの講義の感想を共有。研修で学びたいことや持ち帰りたいことを整理した。
18:30～20:00	<p>(5) 情報交換会</p> <p>相談業務における課題などの情報交換と参加者同士のネットワークづくりを行う。</p>		参加者、講師、職員が参加し、互いのネットワークづくりをさらに広げるよい機会となった。
7月5日 9:00～9:45	<p>(6) 講義3「ストーカー事案の概要と被害防止のポイント」</p> <p>ストーカー事案の概要と被害防止のポイントについて、最新の情報を身に付ける。</p>	富岡 義彦 (埼玉県警察本部子ども女性安全対策課ストーカーDV対策係長)	どのような行為がストーカーに当たるのかなど、あいまいになりがちな概念をしっかりと押さえた上で、被害防止のポイントや警察の対応について解説を聞き、参加者は具体的なイメージと一層の理解を深めた。
10:00～11:30	<p>(7) 講義4「相談者の背景にある問題を理解する～女性と貧困」</p> <p>なぜ女性は貧困に陥りやすいのか。女性を取り巻く貧困の現実と社会構造に目を向けつつ、支援の方策を考える。</p>	飯島 裕子 (ノンフィクションライター、大学非常勤講師)	見えにくい女性の貧困の現実、一人ひとりを取り巻く環境、心の変化、複雑な立場に追い詰められていく現象について、自身の調査や女性関連施設の調査をもとにした解説を受けた。困難を抱えている多くの女性に対し、どのような支援をしていけばよいのかという喫緊の課題について改めて考えた。
13:00～14:30	<p>(8) 講義5「相談員自身も大事にしながらトラウマを抱える相談者へのトラウマ・インフォームドな相談の受け方」</p> <p>性暴力やDV等、人間関係で傷ついてトラウマを抱えた相談者を、理解し支援していく「トラウマ・インフォームド・ケア」について学びながら、相談者側も大切にされる実践の在り方を考える。</p>	熊谷 珠美 (HEARTカウンセリングセンター代表、臨床心理士)	相談に来た相手を大事にするという視点から「トラウマ・インフォームド」の概念を学んだ。トラウマに関する基礎を整理した上で、トラウマ・インフォームドのポイントについて学び、さらに、自分を大切にすること、相談員自身のケア(二次受傷)と支援者の陥りやすい3つの「ない」に関する解説を受け、今後の相談業務の

			在り方のヒントを得た。
14:45～17:15	<p>(9) 分科会 1 「課題別ケース検討」</p> <p>課題を抱える当事者に対して実際にどのように支援をしていったらよいのか、課題別コースに分かれて、講義とワークショップで学ぶ。</p> <p>A: 人間関係に関する相談者への支援</p> <p>B: 配偶者等からの暴力被害者への支援</p> <p>C: ひとり親家庭の困難と相談者への支援</p>	<p>田口 京子 (ウィメンズカウンセリングいずみ代表)</p> <p>直井 裕子 (東京臨床心理士会司法関連領域担当理事)</p> <p>赤石千衣子 (特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)</p>	<p>「女性の間関係の悩み、問題をどう捉えるか」「女性の間関係の悩みへの適切な支援」について受講後、ロールプレイ(役割演技)を行い、相談業務の実践に直結する知見を得た。</p> <p>電話相談の基礎知識とDVリスクアセスメントについて受講後、3人一組でのロールプレイにより、傾聴とアセスメントについて実践的に学んだ。</p> <p>ひとり親家庭の現状、支援に関わる機関・制度の講義を通じ、地域での支援の展開など、女性関連施設・行政とは別の視点での報告により視野を広げた。</p>
19:00～20:00	<p>●オプション・プログラム「ナイトウォーク」</p> <p>国立女性教育会館敷地内を散策。マイナスイオンを浴び、日頃のストレスを解消し、心身のリフレッシュを図る。</p>		職員が、敷地内の施設を案内しながらNWE Cの歴史や利用について解説した。緑豊かな自然の中で心地よい風に吹かれながら、簡単なストレッチをし、研修の疲れをリフレッシュする時間となった。
7月6日 9:00～10:50	<p>(10) 分科会 2 「相談事業の展開と機関連携」</p> <p>相談者の自立に向けた地域・機関連携について理解を深めるとともに、相談の在り方や相談者のエンパワーメントにつながる支援について、現在直面している課題とその解決に向けた意見交換を行い、今後の相談業務に役立つヒントを探る。</p> <p>A: DV防止基本計画からみる各機関との連携</p>	日光市健康福祉部人権・男女共同参画課職員、母子・父子自立支援員兼婦人相談員	行政職員と相談員から、制度面と相談の実際について報告を受けたのち、この報告を聞いて思ったこと、感じたことをワ

	<p>B: NPO法人の女性支援からみる団体・機関との連携</p> <p>C: 男性のための相談の事業展開</p>	<p>貝原己代子（特定非営利活動法人さんかくナビ理事長）</p> <p>静岡県男女共同参画課職員、静岡県相談員</p>	<p>ールド・カフェの手法を用いて深掘りし、今後の機関連携のヒントを得た。</p> <p>NPO法人の活動のうち、相談者の自立に向けた取組や連携先での事例報告を受け、ある事象を題材にグループワークを行い、支援の方策について共有した。</p> <p>静岡県による男性相談事業の立ち上げから現在までの経緯、相談事例の報告ののち、参加者を交えたディスカッションを行った。他機関の男性相談事業の実態や、未設置機関で男性相談を始める上での困難など、課題と今後の支援の在り方を共有した。</p>
11:05～11:45	<p>(11) 全体会</p> <p>分科会講師により分科会の様子や話し合われた内容の情報の共有化を図り、これからの共通課題と今後の方向性について考える。</p>	<p>コーディネーター： 岸上 真巳（一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会企画調整課チーフ）</p> <p>報告者： 分科会2各コース講師</p>	<p>警察・福祉事務所・医療機関等、様々な機関との連携が不可欠であり、スムーズに連携できる取組の工夫の必要性を再確認し整理した。また、相談を受ける上で対応に困難となるケースも多く、相談員として、もどかしさを抱えることも多いが、全国にはたくさんの仲間がいることを心にとめて、相談者を支え、よりよい支援につなげていくことを確認した。</p>
11:45～12:00	<p>(12) 閉会・アンケート記入</p> <p>① アンケート記入・振り返り</p> <p>② 主催者あいさつ</p>		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 男女共同参画の視点を持ち、女性関連施設等における相談業務における実態把握・課題分析を行い、事例に基づいた参加型学習を充実させることにより、具体的な場面での実践力（相談技能）の向上を図ることを目指した。
- (2) 女性関連施設・配偶者暴力相談支援センター・民間団体等、様々な立場の相談員同士の情報交換、ネットワークづくりの重要性を考慮したプログラムとした。
- (3) 相談者の背景にある問題を理解するため、女性と貧困のテーマを取り上げたほか、トラウマを受けた後の心的成長や相談員自身の心のケア、男性相談、ストーカー被害と防止のポイントなど、現代的かつ社会的な問題も組み込んだ。

11 プログラム全体で得られた知見

多様化・複雑化する女性の悩みへの対応する相談員としての必要な力量の向上を図るため、第一線で活躍している全国からの講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する内容で展開した。学習者は、多彩な講師陣の講義を通じ、

男女共同参画の視点やフェミニストカウンセリングの視点を意識した相談業務の必要性を理解することができた。

課題へのアプローチに際しては、その社会的構造の理解や実際の支援に至るまで幅広く学べるような切り口とした。事例に基づいた参加型学習の充実により、具体的な場面での実践力（相談技能）、力量の形成に役立った。

女性が抱える課題の背景には社会的な制度や慣習などが深く関わっており、課題解決のためには他部署との連携や全国のネットワークの必要性、切れ目のない支援の重要性が認識された。また、講師の所属も臨床心理士、弁護士、県警察、NPOなど多岐にわたっているため、連携先のモデルを示すことにもなった。

守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、同じ立場の者同士が全国的な規模で集まり共に学び語り合える本研修は、情報交換とネットワークづくりとして非常に貴重な機会となると考える。懇親会、オプション・プログラム、日頃業務のなかでの疑問・質問・発信したいことなどを情報交換し合う「知恵袋コーナー」設置など、プログラム内外で参加者同士の情報や気づきの共有とネットワーク構築をすすめることができた。

法的知識への要望は依然として大きく、また、男性相談に関する関心も徐々に高まっていることが感じられた。

1 2 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 97.8%（「非常に満足」67.7%、「満足」30.1%）

1 3 今後の課題及び展望

本研修は男女共同参画の視点を取り入れた女性相談関連施設における相談実務に必要な知識を得ることができる貴重な研修であり、申込開始2週間でほぼ満席となるほどである。女性のエンパワーメントを図るうえで重要な研修を考えるために、今後も相談業務の実態に即した研修を目指したい。

講師や先進事例の選定にあたっては女性相談分野における第一人者に登壇を依頼しているが、実際の相談ニーズの多様化・複雑化を受け、今後は関連する分野（家族心理学、社会心理学、社会福祉など）の内容を盛り込むことや、企画に当たり、相談業務に精通した方を企画委員として迎え、より実務に即した研修を検討したい。



講義1 「男女共同参画の視点にたった女性相談とは」



講義5 「相談員自身も大事にしながらトラウマを抱える相談者へのトラウマ・インフォームドな相談の受け方」



分科会1C 「ひとり親家族の困難と相談者への支援」



オプション・プログラム「ナイトワーク」

平成29年度「女性関連施設相談員研修」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、女性関連施設等における相談業務における実態把握・課題分析を行い、実践に役立つ手法を知り、実践力に結びつける。
- ② 講義、ワークショップを通じて、他部署・他機関との連携の重要性と相談者の自立支援方策を考える。
- ③ 女性関連施設、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等の相談員の情報交換、ネットワークづくりを支援する。
- ④ 配偶者からの暴力など、喫緊の課題に関する知識・理解の深化を図り、そこから派生する課題の解決について学ぶ。
- ⑤ 事例に基づいた参加型学習の充実により、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図る。

対象	公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員							
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で男女共同参画を推進するために、女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する男女の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図る。 ・配偶者等からの暴力などの喫緊の課題に関する様々な相談への対応を目指し必要な知識の取得と技術の向上を図る。 ・相談がうかがえる、地域女性の実情・課題や解決の手立て等について、相談担当者相互の情報交換と関係づくりを支援する。 							
目標	男女共同参画推進の理解 (制度と運用)	課題・現状の把握 (社会的背景と問題の本質の理解、課題把握)	課題解決に向けた実践力 (関係力) (援助者自身に対する支援) (当事者への対応) (組織対応・連携・事業展開)	振り返りと評価				
内容	(2) 講義 「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」 ○女性関連施設における相談業務の意義と役割について、女性が抱える問題解決と女性のエンパワーメントの視点から学ぶ。	(3) 講義 「女性相談の実態と支援に関する法知識」 ○実際によくある女性からの相談事例などを交えながら、関係機関との連携の仕方や法的措置など、相談員として知っておくべき法知識を学ぶ。	(4) グループ討議 (7) 講義 「相談者の背景にある問題を理解する～女性と貧困」 ○なぜ女性は貧困に陥りやすいのか？女性を取り巻く貧困の現状と社会構造に目を向け、支援の方策を考える。	(5) 情報交換会 ※オンライン (8) 講義 「相談員自身も大事件を抱えるトラウマを抱える相談者へのトラウマ・インフォームドな相談の受け方」 ○性暴力やDV等、人間関係で傷ついたりトラウマを抱えた相談者を、理解し支援していく「トラウマ・インフォームド・ケア」について学びながら、相談者側も大切にされる実践の在り方を考える。	(9) 分科会1 「課題別ケース検討」 A:人間関係に関する相談者への支援力被害者等からの暴力被害者への支援と相談者への支援 B:配偶者からの暴力被害者等からの暴力被害者への支援と相談者への支援 C:ひとり親家庭の困難と相談者への支援 ○課題を抱える当事者に対して実際にどのような支援をしていったらよいかを学ぶ。	(10) 分科会2 「相談事業の展開と機関連携」 A:DV防止基本計画からみる各機関との連携 B:NPO法人の女性支援からみる団体・機関との連携 C:男性のための相談の事業展開 ○相談者の自立に向けた地域・機関連携について理解を深めるとともに、相談の在り方や相談者のエンパワーメントにつながる支援について、現在直面している課題とその解決に向けた意見交換を行い、今後の相談業務に役立つヒントを探る。	(11) 全体会 各分科会で話し合われた報告を基に、情報の共有を図るとともに、これからの共通課題と今後の方向性について考える。	※研修終了後「参加者アンケート」 ○研修の振り返り及び評価をする ※約6ヶ月後、「フォローアップ・アンケート」実施 ○実践の「見える化」を図る。
方法	講義			講義	講義・ワークショップ	まとめ・評価		

8. 大学等における男女共同参画推進セミナー

- 1 趣 旨 経営戦略として男女共同参画推進を位置づけ、各機関や地域の特色を踏まえた大学等の学内環境整備や次世代育成に対する取組は徐々に浸透しつつある。本セミナーでは、男女共同参画推進をとりまく状況と高等教育機関が進むべき方向について、学内で男女共同参画推進に携わる教員・職員を対象に専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 題 多様な人材を生かす大学の組織改革と新しいリーダーシップ
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 後 援 一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構
- 5 会 場 1日目：筑波大学東京キャンパス文京校舎（東京都文京区）
2日目：NWE C
- 6 期 日 平成29年11月30日（木）～12月1日（金） 1泊2日
- 7 対 象 大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労、入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員
- 8 参加者 86名

9 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数								
北海道	4	埼玉県	4	岐阜県	3	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	2	千葉県	—	静岡県	2	島根県	—	長崎県	—
岩手県	4	東京都	31	愛知県	2	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	2	神奈川県	3	三重県	2	広島県	2	大分県	1
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	—	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	3	富山県	2	兵庫県	2	愛媛県	1	無回答外	—
栃木県	1	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合計	86
群馬県	4	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	5		

10 プログラムデザイン

57 ページ参照

11 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月30日 13:00～13:15	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②プログラムの趣旨説明	①内海 房子 (NWE C理事長)、②引間 紀江 (NWE C事業課専門職員)	

13:15～14:45	<p>(2) 基調講演「社会、組織、大学の男女共同参画は進化しているか」</p> <p>男女平等が時代の変化とともに、どのように進化してきたのか、今後大学に求められる役割について理解を深める。</p>	鹿嶋 敬（一般財団法人女性労働協会会長）	第一次男女共同参画基本計画策定から現在までのプロセスと論点を整理。男女共同参画社会の形成がゴールであり、「手段」との違いを理解すること、女性人材の活用においては、女性を単なる労働力として見るのではなく、女性自身のキャリア開発視点が重要であることなどが提言された。
15:00～16:30	<p>(3) パネルディスカッション「多様な人材を生かす組織改革とリーダーシップ」</p> <p>高等教育機関が研究力・教育力を高めていくためには、多様な人材が活躍できる自由闊達な職場の雰囲気をつくることが重要。その「多様性」を生かしながら「働く場」としての大学の組織改革をどうすすめるのか、そのヒントを探る。</p>	<p>パネリスト：</p> <p>平田 郁美（共愛学園前橋国際大学教授・前学長）、藤木なほみ（国立高等専門学校機構男女共同参画推進室長）、ロニー・アレキサンダー（神戸大学男女共同参画推進室長）</p> <p>コーディネーター： 河野 銀子（山形大学学術研究院教授）</p>	大学等における多様化がなぜ必要なのか、構造的背景について統計データなどで発題した後、各パネリスト3氏より、各大学・機関の取組と課題、自身の経験と組織改革のプロセスなどが報告された。
16:40～17:10	<p>(4) 情報提供「新入社員の意識調査から」</p> <p>NWECが行っている新入社員の追跡調査をもとに、大学時代から入社2年目にかけてのキャリア意識とその変化について紹介する。</p>	島 直子（NWEC研究国際室研究員）	平成27年に民間企業に入社した新規学卒者を、5年間追跡するパネル調査について、2年目にあたる28年度追跡調査の結果を報告。参加者にとっては、大学卒業後、企業で働くなかで、男女のキャリア意識がどう変化していくのかを知る機会となり、熱心に聞き入っていた。
12月1日 9:00～9:40	<p>(5) 情報提供「女性教育情報センター・女性アーカイブセンターの紹介」</p> <p>女性教育情報センター及び女性アーカイブセンター特別展示「国立女性教育会館40周年展」見学と解説など、大学等での男女共同参画推進に役立つNWECの情報機能を紹介。</p>	山崎 裕子（NWEC情報課情報係長（併）専門職員）、五十嵐裕一（NWEC情報課専門職員）	女性教育情報センターと女性アーカイブセンター展示室を見学し、職員から各センターの役割と機能の解説を受けた。
10:00～12:00	<p>(6) 事例報告と討議「経営戦略としての男女共同参画推進を考える」</p> <p>特色ある事例報告を共有し、明日からの具体的な取組につながる知見を培う。</p> <p>「大学活性化に向けた人材育成としての女性研究者支援」</p>	長堀 紀子（北海道大学人材育成本部女性研究者支援室特任准教授）	報告者より各大学の取組について報告が行われたあと、参加者は3氏の報告に対する感想をふせんに書き出し整理した。「学内での意識改革」、「学生へのアプローチ」、「研究者支援」、「ワーク・ライフ・バランス」など、さらに深く話し合いたいテーマ毎にグループを再

	「芸術系大学におけるダイバーシティ推進」 「女性活躍インデックスの開発—東洋大学男女共学100周年事業の取組—」	海田 恭子（東京藝術大学ダイバーシティ推進室特任助教） 松原 聡（東洋大学副学長）	編成し、それぞれの自校での取組や課題、悩み、改善に向けた明日からの行動案について共有した。
13:00～14:30	（7）講義「キャンパスハラスメントはなぜなくなるのか—効果的な防止策とは」 大学におけるあらゆるハラスメント防止に向け、実態とその特徴、法的責任と防止策について学ぶ。	井口 博（弁護士）	報道例や判例にみる大学内ハラスメントの現状、「ハラスメント」の歴史と定義、原因と発生状況を解説。個人としての防止策、組織としての危機管理意識の向上に向けたフロアからの質問に対して、さらに具体的な解説とアドバイスがあった。
14:30～14:45	（8）アンケート記入・閉会		

1.3 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- （1）講義・講演には弁護士や前男女共同参画会議委員・監視専門調査会会長など、そのテーマにおいて第一線の講師を招聘した。2日目の事例報告では、国立大学／私立大学、総合大学／専門大学、学内／学外に向けた取組と双方向の切り口から事例を選定した。
- （2）本セミナーは「WAW! 2017シャイン・ウィークス」公式サイドイベントとして登録した。
- （3）基調講演及びNWE C 調査研究報告を動画で撮影しNWE CのYouTubeチャンネルに登録。研修参加者以外も広く視聴できるように一般公開した。
- （4）NWE Cホームページ「大学等における男女共同参画イベント情報」と連動し、情報を掲載した。

1.4 プログラム全体で得られた知見

大学で長年男女共同参画推進にかかわりながらも男女共同参画の基本理念や歴史について体系的に学んだのは初めて、という参加者も多かった。取組やノウハウだけではなく、理念や意義の本質について伝えることの必要性が認識された。

近年の高等教育機関をとりまく状況をふまえ、組織改革とリーダーシップをテーマに展開した。また大学におけるリスクマネジメントとしてキャンパスハラスメントを取り上げたことは、時宜を得たアプローチと言える。国公立／私立、大学／高等専門学校、教員／職員など、総合的で多様な視点から組まれた学習プログラムは他に類を見ないのである。全国各地から集まった参加者同士のネットワークを広げる機会も提供している。各課題に即した講義や各大学等の事例報告、グループ討議などを通して、自校の課題を把握し、課題解決に向けた実践力を養うことにより、各校での取組の発展性が期待できる。

1.5 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 100.0%（「非常に満足」48.4%、「満足」51.6%）

1.6 今後の課題及び展望

本セミナーの実施が定着してきたこともあり、今年も定員を超える応募を得ることができた。大学における女性研究者支援、優秀な教員人材を獲得するための労働環境の改善については様々な取組がなされるようになり、一定の成果を上げている。一方、職員の働き方改革や女性管理職の登用はこれから解決すべき課題である。



基調講演「社会、組織、大学の男女共同参画は進化しているか」



パネルディスカッション「多様な人材を生かす組織改革とリーダーシップ」



女性アーカイブセンター展示見学



事例報告と討議「経営戦略としての男女共同参画推進を考える」

平成29年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」プログラムデザイン

【趣旨】 テーマ：「多様な人材を生かす大学の組織改革と新しいリーダーシップ」
 経営戦略として男女共同参画推進を位置づけ、各機関や地域の特徴を踏まえた大学等の
 学内環境整備や次世代育成に対する取組は徐々に浸透しつつある。本セミナーでは、男女
 共同参画推進をとりまく状況と高等教育機関が進むべき方向について、学内で男女共同参画
 推進に携わる教員・職員を対象に専門的・実践的な研修を行う。

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 参加者同士の関係づくり・連携を支援する。
- ③ 実践事例を重視する。
- ④ 研修の成果を自学に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かす。

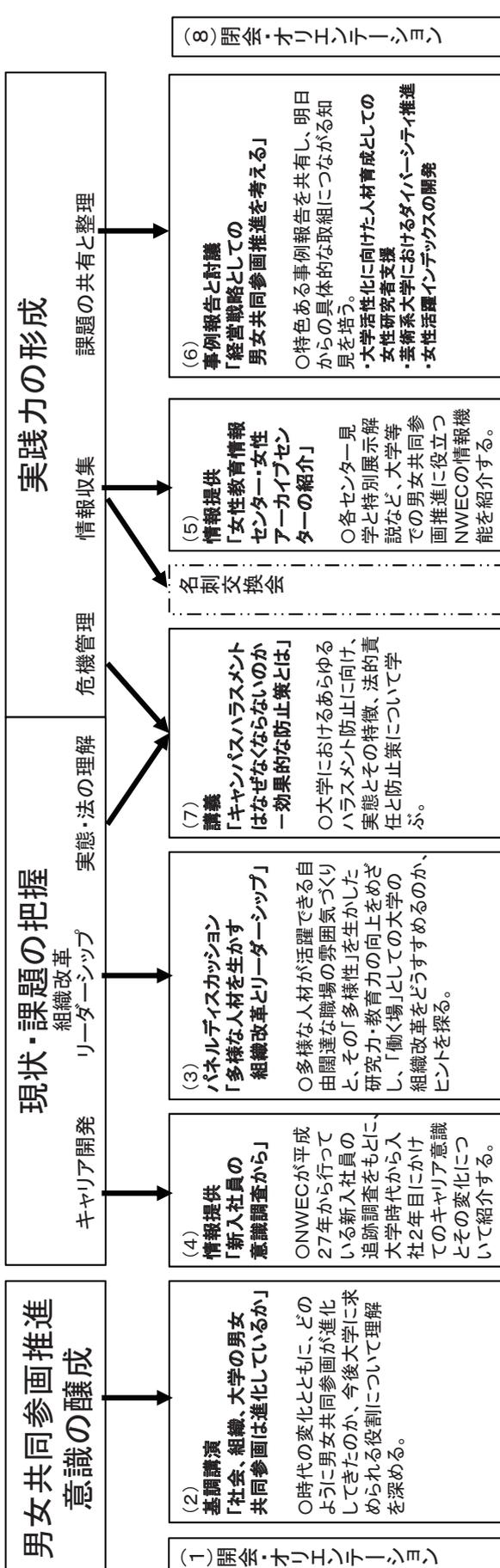
対象

大学・短期大学・高等専門学校 男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労、入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員80名

目的

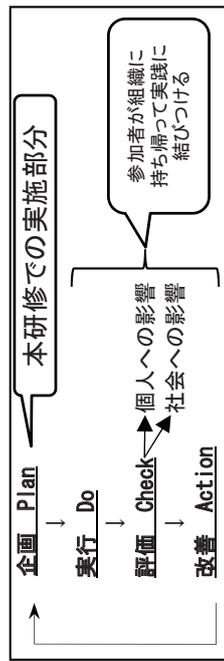
- (1) 男女共同参画の視点、基点・基軸の形成を図る。
- (2) 男女共同参画を推進する上での現状・課題・阻害要因を知り、高等教育機関における経営戦略として組織改革に取り組み、男女共同参画の推進に資する。

目標



方法

パネルディスカッション、報告、講義、見学、ワークショップ



II 調査研究事業

- 9 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究
- 10 男女共同参画統計に関する調査研究
- 11 女性教員の活躍推進に関する調査研究
- 12 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

9. eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

1 研究目的

放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、NWE C独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。

平成28年度に放送大学の科目として開講した「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び平成29年度に開講する「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」について放送大学と連携して運用する。

一部の研修事業についてeラーニングを用いた事前学習を導入するなど、NWE Cが提供するeラーニングの在り方について検討する。

2 研究課題

- (1) オンラインで提供される講座を運用し、その結果をもとに講座の運用改善を図る。
- (2) 事前学習用eラーニングの試行結果を踏まえて、講座を改修する。
- (3) 会館が提供するeラーニングの在り方について情報収集し、検討する。

3 研究計画

- (1) オンラインで提供される「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」の講座運用を行い、eラーニングの教育・学習支援に関する知見を蓄積、講座の改善を図る。
- (2) 主催事業の事前学習用に開発した男女共同参画基礎知識に関するeラーニング講座を試行し、その結果を踏まえて改修作業を行う。
- (3) オンラインやメディアを活用した男女共同参画の視点に立った教育・学習支援の教育・学習方法、教材の対象や内容及び提供方法について情報を収集する。

4 研究体制

中野 洋恵	NWE C研究国際室長
渡辺 美穂	NWE C研究国際室研究員
佐野 敦子	NWE C事業課（兼）研究国際室専門職員

5 研究期間

平成29年4月～平成30年3月

6 年度実績概要

- (1) 平成29年4月～8月、「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」を提供・運用した。
- (2) 平成29年6月、主催事業リーダー研修参加予定者全員を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする、eラーニングを用いた事前学習を導入・実施した。
- (3) 平成29年10月～平成30年2月にかけて「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」を提供し、講座を受講した職員を対象にヒアリングを行った。
- (4) 平成30年1月～2月、オンライン講座の改修作業、内容確認作業を行った。
- (5) 平成29年12月～平成30年3月、オンライン講座の参考資料としてNWE Cのキャリア事例サイトに掲載用の9事例を作成した。
- (6) 平成30年1月～3月、NWE Cの研修事業で提供するeラーニング講座を改修した。
- (7) eラーニングとその提供の在り方に関する情報を収集した。

7 研修へのフィードバック

事前学習用のeラーニング講座を主催事業研修にて試行的に実施し、得られた受講者データを分析し、研修の運営に反映した。オンライン講座を放送大学の講座として一般学習者に提供した。

8 今後の課題・展望

平成30年度は、放送大学を通じて前期・後期各2本のオンライン講座の提供・運用、研修事業で提供する。

また、eラーニング講座の改修等を通じて、NWE Cのeラーニングによる教育・学習支援の推進を図る。

男女共同参画の基礎知識
Lesson1 国際比較でみる日本の男女共同参画の現状

学習目標 世界からみた日本の位置づけと課題について知りましょう。

●「参画」とは？
日本の現状を色くしているのが性別・経済分野での大きな男女格差です。どちらを100位以下になっています。
ここで議論となるのが、「参画」という考えです。
では、「参画」とは具体的にどのような意味をさすのでしょうか。
授業や勉強会に女性が「参画」する意義から考えてみましょう。

女性の「参画」がない場面が起ったときに、女性や子どものニーズがつかめない

右下の「▶」をクリックして、次ページに進んでください。

Copyright (C) 2018 National Women's Education Center, Japan. All Rights Reserved.

主催事業事前学習用 eラーニング講座

女性のキャリアデザイン入門 ('16)

【主任講師】
中野 洋恵 (国立女性教育会館主任研究員)
渡辺 美穂 (国立女性教育会館研究員)

女性のキャリアデザインの展開 ('17)

【主任講師】
中野 洋恵 (国立女性教育会館主任研究員)
渡辺 美穂 (国立女性教育会館研究員)

放送大学オンライン講座

10. 男女共同参画統計に関する調査研究

1 研究目的

女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。そこで男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する5年計画の2年次。

2 研究課題

- (1) 男女共同参画統計の分野ごとの内容を検討する。
- (2) 男女共同参画統計の提供方法を検討する。

3 研究計画

- (1) 国立女性教育会館の「女性と男性に関する統計データベース」分野別データの内容を検討する。
- (2) 男女共同参画統計の提供方法を検討し、利用しやすい形のデータを提示する。

4 研究体制

研究国際室と情報課のメンバーから形成されるプロジェクトチームを作り、検討する。必要に応じて外部の研究者のヒアリングを実施する。

5 研究期間

平成29年4月～平成30年3月

6 年度実績概要

- (1) 「女性と男性に関する統計データベース」全11分野のうち、初年度に検討した「人口」「世帯・家族」「労働」「教育・学習」分野に加え、「生活時間・無償労働」「家計・資産」「安全・犯罪」「意思決定」「意識調査」の収集データの内容を取捨選択すると共に新たなデータについて検討した。
- (2) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4判三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2017年」（日本語版、英語版）を作成した。
- (3) 男女共同参画統計学習パネルをホームページ上にアップした。

7 研修へのフィードバック

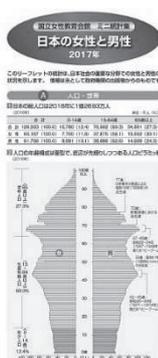
男女共同参画統計データはNVEC主催の研修事業、利用者への情報提供、館外の男女共同参画に関わる研修、放送大学のオンライン講座などにテーマに応じて活用した。

8 今後の課題・展望

- (1) 「女性と男性に関する統計データベース」の検討は継続して行い、ニーズに応じたデータを提供する。
- (2) リーフレットは、継続して毎年作成するとともに、学習パネルを数年毎に見直す。また、データを活用した図表をホームページで提供する、男女共同参画統計データベースの活用方法を検討するなど男女共同参画統計データの充実に努めたい。



男女共同参画統計リーフレット



女性と男性に関する統計データベース

1.1. 女性教員の活躍推進に関する調査研究

1 研究目的

初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を3年計画で実施する。平成29年度はその2年次である。平成29年度は、平成28年度に行った論点整理を踏まえ、調査の具体化に向け検討を進める。

2 研究課題

- (1) 女性教員の管理職登用を阻む要因及び促進するための課題を明らかにする。
- (2) 初等中等教育における男女共同参画の職場づくりの推進に向けた課題を明らかにする。
- (3) 女性教員の管理職登用や男女共同参画の職場づくりに向けた意識醸成に結びつくような質問紙調査を設計、実施する。
- (4) 初等中等教育における男女共同参画の推進に資する研修プログラムについて、対象や内容、方法等を検討する。

3 研究計画

- (1) 質問紙調査の実施に向けて、質問項目の精査や調査票の配付方法の検討等を行う。
- (2) 平成28年度に引き続き、教育委員会や校長経験者等を対象としたヒアリング調査を実施し、女性の活躍推進の現状・課題を把握する。また、効率的な調査票の配付方法等について情報を収集する。
- (3) (1) 及び (2) の結果を踏まえ、質問紙調査の配付・実施に向けて必要な協力を依頼し、体制を構築する。
- (4) 質問紙調査を実施する。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、検討委員会を組織する。委員は以下のとおり（外部委員は五十音順）。

大竹美登利	東京学芸大学名誉教授
佐々木直子	全国公立小・中学校女性校長会会長／東京都目黒区立東山小学校校長
高林 直人	静岡県立浜松商業高等学校教諭
土屋 隆裕	横浜市立大学データサイエンス推進センター教授
渡部 誉	西条市教育委員会指導部学校教育課専門員兼指導係長兼教育CIO 補佐官
中野 洋恵	NWEC研究国際室長
島 直子	NWEC研究国際室研究員
飯島 絵理	NWEC研究国際室研究員

5 研究期間

平成29年4月～平成30年3月

6 年度実績概要

- (1) 平成28年度に引き続き、教育委員会や校長経験者等を対象としたヒアリング調査を実施することにより、女性の活躍推進の現状・課題を把握した。
- (2) 把握した現状・課題を踏まえ、定量調査の実施に向け、質問項目や対象、調査票の配付方法等の検討を行った。
- (3) 学校基本調査個票データをもとにした対象校の抽出（小中学校各1,500校）やウェブ調査画面の作成、プレテスト実施等、実査にあたり必要な準備を行った。
- (4) 教員宛依頼状及び回答のためのIDの配付にあたり、事前に都道府県政令市の教育委員会に対して、市町村教育委員会及び対象学校への周知・伝達の協力を依頼するとともに、問い合わせ等に対応した。
- (5) 対象校へ依頼状を配付し、教員を対象としたウェブを通じた定量調査を実施した（回答数（暫定値）：小学校約11,600人、中学校約12,000人）。実査終了後、データクリーニング前の暫定的な集計結果を出し、分析視点の検討を行った。

7 研修へのフィードバック

平成28・29年度に行ったヒアリング調査や情報収集等から得られた知見をもとに、平成29年度「教職員を対象とした男女共同参画研修」において、女性管理職登用の現状や課題、課題の背景、登用を推進する意義等について講義

した。また、講義後のグループディスカッションを効果的に行うために、本調査研究の情報収集で得た取組事例の中から実践を取り上げた。ディスカッションの進め方や到達目標についても事業課担当者とともに検討する等、プログラムの開発過程にも参画した。なお、報告書等の成果物作成やそれらを使った成果普及は平成30年度以降に行う。

8 今後の課題・展望

定量調査で得られたデータをもとに、平成30年度は分析を進める。分析の視点にそって、適切な対象者を選定し、ヒアリング調査もあわせて行うことで、定量・定性調査の結果を相互に補完しつつ、女性管理職登用推進にかかわる現状や課題等の詳細を明らかにする。研究成果は、報告書やリーフレットの作成・普及や研究成果の研修プログラムへの反映等を、効果的な内容・方法を検討しつつ進める。



「教職員を対象とした男女共同参画研修」での講義及びディスカッション

12. 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

1 研究目的

企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検討することを目的とした調査研究を実施する。平成29年度は、平成27年に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第三回調査を実施する。5年計画の3年次。

2 研究課題

- (1) パネル調査の第三回調査の調査方法、調査項目について検討する。
- (2) (1)を踏まえて、第三回調査を実施する。

3 研究計画

- (1) パネル調査の調査方法、調査項目について検討する。
- (2) 関連組織・機関等に、本調査研究の説明及び協力依頼を行う。
- (3) 初期キャリア期男女のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施する。
- (4) パネル調査の第三回調査を実施する。

4 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる検討委員会を組織し、質問紙調査の実施方法について検討する。

安齋 徹	群馬県立女子大学教授
大山 瑞江	一般社団法人日本経済団体連合会政治・社会本部主幹
大槻 奈巳	聖心女子大学教授・キャリアセンター長
高見 具広	労働政策研究・研修機構研究員
永井 暁子	日本女子大学准教授
中野 洋恵	NWEC研究国際室長
島 直子	NWEC研究国際室研究員
渡辺 美穂	NWEC研究国際室研究員

5 研究期間

平成29年4月～平成30年3月

6 年度実績概要

- (1) 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」検討委員会及びメール会議において、関連領域の先行研究及び先行調査を踏まえて、調査票を策定した。
- (2) 平成29年5月に記者説明会を開催した。その結果、平成29年6月9日に13の全国紙・地方紙、6月11日に毎日新聞、7月31日に朝日新聞、平成30年2月20日に読売新聞に調査結果が紹介された。また平成29年7月17日にYahoo! ニュース Japan で調査結果が配信された。平成29年9～10月に「厚生福祉」（時事通信社）に、平成29年10月に「賃金事情」（産労総合研究所）に結果が紹介された。
- (3) 平成29年6月に日本経済新聞社より調査結果に関する取材を受け、7月11日に日本経済新聞に調査結果が紹介された。
- (4) 平成29年6月に国際会議「女性のリーダーシップをエンパワーメントする」（韓国両性平等教育振興院主催）で調査結果を紹介した。
- (5) 平成29年7月及び11月には、本調査研究の検討委員である高見具広氏が、ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト（代表：中央大学教授 佐藤博樹氏）において調査結果の一部を報告した。
- (6) 平成29年10月に第三回調査を実施した。
- (7) 平成29年10月に、第二回ANAグループ女性活躍推進担当者会議で調査結果を紹介した。
- (8) 第三回調査データについて、クリーニングを行ったうえで平成27年10月に実施した第一回調査データ平成28年10月に実施した第二回調査データと連結した。
- (9) 平成29年11月～平成29年12月に、初期キャリア期女性のキャリア形成に関する意識について理解を深める

年10月に実施した第二回調査データと連結した。

- (9) 平成29年11月～平成29年12月に、初期キャリア期女性のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施した。
- (10) 『国際ジェンダー学会誌』15号に、パネル調査データを用いた分析結果が掲載された(島直子「女性新入社員の管理職志向を維持する要因：パネルデータによる入社1年目と2年目の比較」)。
- (11) パネル調査の第三回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布した。
- (12) 各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布した(13社)。

7 研修へのフィードバック

平成29年度「短期大学生のためのキャリア形成講座」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「大学等における男女共同参画推進セミナー」「女子大学生キャリア形成セミナー」で、第一回調査～第二回調査結果を紹介した。研究成果については、会館リポジトリを通じてNWE Cホームページ上に公開し、研究成果を発信する。NWE Cが有するネットワークを通じて、全国の企業・大学に研究成果をフィードバックし、NWE Cが実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。

8 今後の課題・展望

平成30年度はパネル調査の第四回調査を実施し、調査結果を踏まえて報告書を作成する。また、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査(第五回調査)を実施する。従来、管理職志向などキャリアに関する意識研究は、一時点データによる分析に限定されがちであった。そこで同一個人を追跡するパネル調査を実施した結果、初期キャリア期男女の意識の変化について明らかにすることが可能になった。第四回調査を実施し、入社4年目までデータを蓄積することで、男女のキャリア意識の差や差が生じる要因について精緻に検証する。



記者説明会の様子

Ⅲ 広報・情報発信事業

- 1 3 情報資料の収集・整理・提供
- 1 4 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
- 1 5 図書のパッケージ貸出
- 1 6 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化
- 1 7 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）
- 1 8 広報活動の充実・強化

13. 情報資料の収集・整理・提供

1 趣 旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。

2 年度実績概要

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。収集した資料を個人向け及び団体向けに館外貸出したほか、レファレンスサービス、文献複写サービス、情報研修プログラムの実施等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。

3 成果

【収集資料】

企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック等を収集した。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。

収集資料統計(平成30年3月末現在)

項目		和		洋		計	
		年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計
図書	図書	2,153	84,955	138	24,740	2,291	109,695
	地方行政資料	233	27,449	0	0	233	27,449
	計(冊数)	2,386	112,404	138	24,740	2,524	137,144
逐次 刊行物 (新規受入 タイトル)	雑誌	35	3,272	0	764 (62ヶ国)	35	4,036
	新聞	0	74	0	1	0	75
その他	新聞切り抜き	24,876	458,085	-	-	24,876	458,085
	オーディオビジュアル資料※	34	334	0	4	34	338

※毎年見直しを実施

【利用状況】

利用状況統計：平成28年度・平成29年度（平成30年3月末現在）

	平成28年度	平成29年度
資料等利用者数（人）	5,760	5,015
貸出資料総数（冊）	9,519	10,794
図書資料	8,579	9,829
地方行政資料	84	31
雑誌類	488	660
新聞記事	159	44
研修貸出	40	200
その他	169	30
レファレンスサービス（件）	821	727
文献複写サービス（件）	795	883
情報研修プログラム（件）	6	4
情報研修プログラム（人）	45	29
相互貸借貸出（件）	221	285
内 パッケージ貸出（件）	71	79

【学習支援】

図書資料の展示を年に4回行った。主催事業と連動した展示等を実施すると同時に、資料リストをホームページ上で公開し、男女共同参画推進のための学習・教育を支援した。

さらに、埼玉大学との連携授業「男女共同参画社会を考える」の中で、統計を用いた講義、女性教育情報センターを利用した情報検索の実習等を担当し、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。

4 今後の課題・展望

女性教育情報センターの広報手段充実による入館者増に向け、イベント出展や主催事業（研修）との連携、別棟の書架増設などを充実させる。

また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを行う。

14. 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

1 趣旨

「女性情報ポータル“W i n e t” (Women’s information network、ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。

次の3要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。

- ① 女性情報ナビゲーション (リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)
- ② N W E C 作成のデータベース
- ③ 女性情報C A S S (N W E C 作成のデータベース及び他の関連機関のデータベースの横断検索)

2 年度実績概要

(1) 方針

女性情報ポータル“W i n e t” の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度もトピックス・ピックアップコンテンツの随時更新を行い、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。

- データベース化件数 : 28,685 件
- アクセス件数 : 523,682 件

(2) データの更新・充実

第4期中期計画期間中の年度目標である、データベース化件数 26,000 件以上の登録、アクセス件数 35 万件について、平成 29 年度はこれを達成している。

- ① 「女性情報ナビゲーション」 : リンク先に関する説明文を追加・充実を行った
- ② 「文献情報データベース」 : 総件数 673,275 件 (28,685 件増)
新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した
- ③ 「国立女性教育会館リポジトリ」 総件数 6,730 件 (54 件減)
- ④ 「女性情報レファレンス事例集」 : 累計 294 事例 (1 件減)
- ⑤ 「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、W e b システムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 施設概要 496 件 (内、W e b 登録の施設は 284 館)、実施事業 (情報・相談以外) 37,859 件 (内、平成 29 年度開催の事業は 349 件)、情報事業 376 件、相談事業 325 件
- ⑥ 「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。現在の登録統計表数は 432 件
- ⑦ 「大学等における男女共同参画イベント情報」に、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月までに 80 件のイベントを掲載した。

3 今後の課題

今年度はポータルのコンテンツのひとつである「男女共同参画人材情報データベース」の調査について紙ベースの回答・連絡を減らすよう運用の見直しを行い、効率化を図った。それでもなお、調査の準備と回答への対応によって日常業務に支障が出るため、今後はデータベース及び調査の在り方について検討する必要がある。

15. 図書のパッケージ貸出

1 趣 旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマごとにパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。

2 年度実績概要

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに合致する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「キャリア・しごと」「家庭・家族」など複数のジャンルを組み合わせ原則100冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。NWE Cであらかじめ用意したパッケージを3か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、相手館の事業とのタイアップなどに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」に分けている。

平成29年度の利用機関数は32機関で、第4期中期目標期間数値目標（年間30か所以上）を達成した。

3 今後の課題・展望

利用機関数が増加傾向であるため、連絡・調整等の事務作業量も増えている。スケジュールや連絡先の管理を見直して連絡忘れや管理漏れの防止を図る。

館種別利用機関数推移（平成30年3月31日現在）（単位：機関）

館種	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大学図書館	23	20	18	18	17
大学男女共同参画機関	1	1	1	1	1
男女共同参画センター	3	2	3	3	6
公立図書館	—	1	—	—	—
企業	—	—	—	—	—
高校図書館	3	6	—	—	—
高専図書館	1	3	6	8	8
その他	—	1	—	—	—
合計	31	34	28	30	32

新規利用機関数及び継続利用機関数推移（平成30年3月31日現在）（単位：機関）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用機関(継続)	18	15	15	21	23
利用機関(新規)	13	19	13	9	9
利用機関(年間合計)	31	34	28	30	32
利用機関数(累計)	47	66	79	88	97

16. 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

1 趣 旨

女性に関する過去の歴史的事実及び現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。NWE Cのもつ全国の女性関連施設とのネットワークを生かして東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携させる。また、他機関と連携して行う企画展示と、アーカイブセンター所蔵資料を用いる所蔵展示を実施する。

2 年度実績概要

(1) 資料の収集 (年度目標 1,000 点以上)

新規受入 1,164 点

資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて、目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。

(2) 展示室利用 (年度目標 1 万人以上)

利用者 11,359 人

特別展示「国立女性教育会館 開館 40 周年展」を開催し (2~12 月。平成 29 年度分の入場者数 9,641 人)、文部科学省の「情報ひろば」でも同展の縮小版を開催した。また、特別展示「女性の歩みを受け継ぐ 女性アーカイブセンター 10 周年展」(1 月~開催中。平成 29 年度分の入場者数 1,718 人)を実施した。

(3) 企画展示における他機関との連携

7 機関の企業・団体等と連携し、資料提供等の協力を得た。

(4) 「NWE C 災害復興支援女性アーカイブ (http://w-archive.nwec.jp/il/meta_pub/G0000337wd)」の連携

女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWE C 災害復興支援女性アーカイブ」において、引き続き 7 機関と連携して登録データを取得した。

3 今後の課題・展望

引き続き、NWE C のもつネットワークを生かして、「NWE C 災害復興支援女性アーカイブ」の参加機関を増やし、公開する資料を充実させていく。「女性デジタルアーカイブシステム」は、他機関のシステム等との連携により、検索の利便性を高めると同時にアクセス数の増加を図る。資料収集にあたっては、寄贈の申し入れへの対応にとどまらず、コレクションの構築及び充実に向けて自発的に取り組む。



女性デジタルアーカイブシステム



特別展示「国立女性教育会館 開館 40 周年展」

17. アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）

1 趣 旨

女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者に対して、アーカイブの実践事業や紙資料の修復技術を学ぶ機会を提供し、アーカイブに関する知識の向上と情報共有を図る。

2 特 徴

女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。そのため平成21年度から、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を主な対象として「女性情報アーキビスト入門講座」を開始した。その後、研修名の改称やコースの増設を行い、平成28年度からは研修名を「アーカイブ保存修復研修（基礎コース＋実技コース）」と改称して実施している。

基礎コースでは、アーカイブ概論ならびに複数のアーカイブ実践機関によるアーカイブ構築の事例報告を行う。

実技コースでは、紙資料の修復に関わる技術について実習を行う。

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

4 後 援 株式会社資料保存器材

5 会 場 NWE C

6 期 日 平成29年11月20日（月）～22日（水）
 基礎コース：11月20日（月）～11月21日（火）1泊2日
 実技コース：11月21日（火）～11月22日（水）1泊2日

7 対 象 女性関連施設職員、図書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者

8 参 加 者 63名（基礎コース：35名、実技コース：28名）

9 都道府県別参加者数（内訳：基礎コース／実技コース） (名)

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	—/—	埼玉県	7/5	岐阜県	1/—	鳥取県	—/—	佐賀県	—/—
青森県	—/—	千葉県	1/1	静岡県	2/2	島根県	—/—	長崎県	—/—
岩手県	—/—	東京都	15/8	愛知県	2/4	岡山県	—/—	熊本県	—/—
宮城県	—/—	神奈川県	2/3	三重県	—/—	広島県	—/—	大分県	—/—
秋田県	—/—	山梨県	—/—	滋賀県	—/—	山口県	1/1	宮崎県	—/—
山形県	1/1	新潟県	—/—	京都府	—/—	徳島県	—/—	鹿児島県	—/—
福島県	—/—	長野県	—/—	大阪府	—/—	香川県	—/—	沖縄県	—/—
茨城県	1/1	富山県	—/—	兵庫県	1/—	愛媛県	—/—	無回答外	—/—
栃木県	—/—	石川県	1/1	奈良県	—/—	高知県	—/—	合 計	35/28
群馬県	—/—	福井県	—/—	和歌山県	—/—	福岡県	—/1		

10 プログラムの構成・得られた成果

<基礎コース>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月20日 13:00～13:15	(1) 開会・挨拶・オリエンテーション		
13:15～14:00	(2) 女性アーカイブとNWE C	山崎 裕子 (NWE C情報課情報係長 (併) 専門職員)	報告者の所属組織におけるアーカイブ展示や保存の事業を詳細な事例とともに紹介することで、参加者自身が担当するアーカイブをどのように活用していくかを考える機会となった。紹介されたそれぞれの事業も、周知によって発展の可能性が広がった。
14:00～14:50	(3) 実践報告①	油谷 順子 (東京女子医科大学史料室)	
15:00～15:50	(4) 実践報告②	佐々木和子 (震災・まちのアーカイブ会員/神戸大学地域連携推進室准教授)	
16:00～17:00	(5) ディスカッション		実践報告の内容を踏まえ、各参加者が所属機関等での実体験に基づいた意見交換を行い、講師にも指導を仰ぐことができた。
17:15～17:45	(6) 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター見学		アーカイブ資料の保存・提供の現場を見て、職場で生かせる点や今後のアーカイブ運営に役に立つことを参加者各自の視点で学んだ。
19:30～20:30	(7) 情報交換会		講師やNWE C職員も交えて情報交換を行い、幅広く交流する機会となった。
11月21日 9:00～9:55	(8) デジタルアーカイブの活用方法	関口 万里 ((株) デジタルSKIP ステーション (彩の国デジタルアーカイブ))	デジタル資料の公開にあたって必要な予備知識と公開手順の詳細を学ぶことができた。
9:55～10:50	(9) 写真・フィルムの保存方法	山口 孝子 (東京都写真美術館保存科学専門員/日本写真保存センター諮問委員)	保存・管理に当たって必要な機材や資料の事例について詳細な知識を得ることができた。
11:00～11:55	(10) 国立公文書館の活動について	笈 雅貴 (国立公文書館公文書専門官)	国立公文書館とアーカイブ機関の関わりについて具体例を学ぶことができた。

<実技コース>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月21日 13:25～13:30	(1) 開会・オリエンテーション		

13:30～17:00	(2)紙資料の修復関連実習①	伊藤 美樹、高田かおる(株)資料保存器材)	研修後も参加者が自分で再現可能な資料修復方法を身につけることができた。実習にあたっては、参加者全員が実技を行い、用意されたすべての課題を完成させた。
11月22日 9:00～12:00	(3)紙資料の修復関連実習②	伊藤 美樹、高田かおる	

<オプション>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月22日 15:00～17:00	(株)資料保存器材見学	伊藤 美樹、高田かおる	実技コース講師の所属会社にて、プロの修復事業を間近で見学することができた。

1 1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) 基礎コース

専門家による講義と実務担当者による実践報告を組み合わせ、基礎的な知識と具体的な実務内容の双方について学習する機会を得るようにした。

(2) 実技コース

例年、非常に高い評価を得ている資料の修復方法で構成した。参加者の意向や担当業務を踏まえて、個々人の実務により即した内容となるよう講師と打合せの上調整した。また、オプションとして講師所属の工房見学を実施した。

1 2 プログラム全体で得られた知見

参加者アンケートでは全体の満足度が93.3%となり、研修内容が高く評価された。女性アーカイブ担当者が現場で生かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。

1 3 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 93.3% (「非常に満足」50.0%、「満足」43.3%)

1 4 今後の課題及び展望

より魅力的な研修にするため、理論と実践のバランスが取れ、なおかつ初心者が理解しやすいプログラムとなるよう努める。また、基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探る。併せて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。



基礎コース講義



情報交換会



実技コース講義



(株) 資料保存器材見学 (オプション)

18 広報活動の充実・強化

1 趣旨

NWECの事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、ICTの活用等により多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を図る。

2 年度実績概要

(1) 組織横断的な課題への対応

「国立女性教育会館広報・情報発信計画」に基づき組織横断的な課題へ対応するため、「広報・情報発信に関する委員会」に設置された4つのプロジェクトチームによる広報活動を実施した。

①40周年記念対応班による活動

平成29年に開館40周年を迎えたことから、次のような広報活動を実施した。

- ・ロゴマークの設定：職員からデザインを募集し、決定した。NWECホームページ、プレスリリース、主催事業チラシ・ポスター、研修資料等に活用し、広報を行った。
- ・メッセージの募集：ホームページやチラシを通じて募集し、130件の応募があった。その中で個人情報等に配慮し、応募者の了解が得られた24件をホームページに掲載。
- ・記念樹の植樹：NWEC職員、PFI事業者、ボランティアが参加して、正面玄関前にクヌギの植樹を行った。参加者全員で記念撮影を行い、SNSや記念誌等を通じて広報した。
- ・記念誌の作成：平成20年～29年の10年間のダイジェスト版を作成し、全国の地方公共団体、女性・男女共同参画センター、図書館等へ配布。
- ・のぼりの作製・掲示：40周年記念展示等の広報のため、のぼりを作製し、NWECの敷地内や文部科学省情報ひろば、日本女性会議の広報ブースに掲示した。
- ・グッズの作成：40周年を記念して、広報用バック、ロゴマークの入ったステッカー、マグネット等を作成し、主催事業やイベントにおいて配布を行った。

②40周年記念展示班による活動

- ・「国立女性教育会館 開館40周年展」：女性アーカイブ展示室において平成29年2月17日～12月17日で展示を開催した。また、文部科学省の情報ひろばにおいて平成30年1月4日～4月22日で展示を開催するとともに、3月23日には記念展示関連イベントとして、ワークショップ「私のキャリア大作戦」を実施した。
- ・7月に女性教育情報センター入口前スペースを常設展示に改めた。

③W i n e t改善・運営班による活動

- ・「女性と男性に関する統計データベース」の「生活時間・無償労働」「家計・資産」「意思決定」「安全・犯罪」「意識調査」の5分野を改善した。
- ・女性情報レファレンス事例集掲載の事例を21件更新した。

④ホームページ運営班による活動

- ・平成28年12月に改訂したホームページについて、組織横断的に設置されたホームページ運営班において、より見やすく、分かりやすいホームページを目指して、毎月、掲載記事等の検討・修正を行った。主催事業の実施報告等に関する最新の報告や写真を掲載した。

⑤「広報・情報発信に関する委員会」の開催

- ・広報・情報発信事業の内容を充実するため、平成29年度中に1回開催し、理事及び各課室長をメンバーとする委員会を開催し、広報・情報発信計画の実施状況についてまとめ、振り返りを行った。

(2) 各課室による取組

【総務課】

- ・SNS、メールマガジン等による情報発信内容の充実

Facebookには、NWECにおける主催事業や刊行物だけでなく、40周年記念に関する記事やニューヨークで開催された国連女性の地位委員会(CSW)に日本政府代表団の一員として参加した職員の現地レポートや写真の他、ボランティアによる季節ごとの取組などに関する記事について積極的に掲載した。また、29年度新たに若年女性向けにInstagramのサイトを立ち上げ、主催事業やジェンダー問題に関する国際的取組

などを紹介する記事を掲載した。

その結果、平成 29 年度の SNS への記事掲載件数は 144 件（Facebook108 件、Instagram36 件）であり、目標を達成した。

また、月 1 回発行していたメールマガジンを平成 29 年 4 月から、月 2 回発行にするほか、内閣府、文部科学省、嵐山町等の広報誌を通じて、40 周年記念の企画展示や研修事業の参加者募集、実施報告及び調査研究の成果報告並びに女性アーカイブセンターの企画展示等、NWE C の取組について積極的に広報を行った。

さらに、内閣府や文部科学省、女性関連施設等が実施する全国的な会議や研修・イベントの際に、NWE C 利用案内・チラシ・パンフレットや NWE C 概要の冊子等の配布を積極的に行った。さらに、理事長をはじめ、職員が外部機関で講演・講義を行う際には、パンフレット等を配布し利用を呼びかけている（三つ折りリーフレット 7,650 枚を配付）。

・プレスリリースによる広報

研修事業を広報するプレスリリースを 11 件作成し、NWE C ホームページ上に掲載するとともに、文部科学省、川越市役所、埼玉県庁の記者会に配付した。

【事業課】

・ NWE C 主催の研修内容の動画配信

物理的・地理的制約のために NWE C に集うことのできない方に対しても NWE C の研修内容を普及させるため、NWE C が実施した研修のうち一部のプログラム（基調講演や講義）について YouTube を利用してホームページ上で配信している。平成 29 年度は、YouTube 15 件（平成 29 年度 5 件、平成 26～28 年度実施事業：10 件）を配信している。

・ 東武東上線沿線駅でのポスター掲示

多くの方が NWE C の主催事業を知り、また参加できるよう、「男女共同参画推進フォーラム」及び「女子大学生キャリア形成セミナー」のポスターを東武東上線沿線駅にて掲示をした。

【情報課】

・ 女性教育情報センターの資料をテーマ別に紹介するリーフレット「本、あり☑。」を 4 回発行するとともに、過去の「本、あり☑。」と新着図書をまとめた「本、あり☑。特別号」を 8 月に発行し、全国の女性関連施設や全国の大学・公共図書館へ配付した。

・ 女性教育情報センターの前のスペースを常設展示場へ改めた。

・ 宿泊棟の各部屋に女性教育情報センターの利用案内を備え付けた。

・ 文部科学省をはじめとした 25 府省庁等が連携して開催する「こども霞が関見学デー」において、参加した親子に「男女雇用機会均等法すごろくで遊ぼう！」や絵本の読み聞かせを行い、NWE C の資料やグッズを配付した。

【研究国際室】

・ 調査研究成果物の発行及び発信

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」（第二回）の分析結果について記者説明会を開催した（平成 29 年 5 月）。第三回パネル調査の結果を男女別に集計した『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査（第三回調査）報告書』を作成した（平成 30 年 3 月）。

より多くの人に NWE C の調査研究成果が普及し活用されるよう、平成 28 年度に「女性関連施設に関する調査研究」の成果としてまとめた『地域連携による女性活躍推進の実践』を、苫小牧市で開催された日本女性会議の広報ブースで参加者に紹介した（平成 29 年 10 月）。

また、女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する調査報告、女性関連施設や女性団体の実践活動を掲載する『NWE C 実践研究』第 8 号を発行した（平成 30 年 3 月、テーマ：女性活躍と地方創生）。

3 今後の課題・展望

Instagram による情報発信について、内容やタイミングなど、より効果的な情報発信の在り方について検討を行う。また、外部イベントにおける広報ブースについて、のぼりや表示・看板・配布物を検討し、より効果的な広報活動となるよう工夫する。

IV 国際貢献事業

19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

20 NWE Cグローバルセミナー

21 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

19. アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- 1 趣 旨 開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的とする集団研修。
- 2 主 題 指導的地位への女性の参画
- 3 特 徴 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学び合うことを目指したカリキュラム構成としている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 7 会 場 NWE C、内閣府男女共同参画局、京都ウィメンズベース等
- 8 期 日 平成29年10月2日(月)～10月6日(金)
(受入期間 10月1日(日)～10月7日(土))
- 9 対 象 行政担当者・NGOの指導者
- 10 参加者 10名（インドネシア、韓国、カンボジア、フィリピン、ベトナム 各2名）

11 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月1日	日本到着		
10月2日 10:45～11:00	(1) 開会挨拶・職員紹介	内海 房子 (NWE C理事長)	
11:00～12:00	(2) プログラムオリエンテーション&アイスブレイク	越智 方美 (NWE C研究国際室専門職員)	
13:30～15:00	(3) 講義「日本における女性の活躍推進～課題と挑戦」	内海 房子	女性にリーダーシップをめぐる日本の現状と課題について学んだ。
15:15～16:00	(4) 会館案内	引間 紀江 (NWE C事業課専門職員)	
16:00～16:30	(5) 視察：女性教育情報センターと女性アーカイブセンター	山崎 裕子 (NWE C情報係長 (併) 専門職員)	「女性教育情報センター」と「女性アーカイブセンター」の見学。
16:30～17:00	(6) 会館概要説明	渡辺 美穂 (NWE C研究国際室研究員)	女性教育のナショナルセンターとしてのNWE Cの歴史、機能と役割について学んだ。
10月3日 9:00～15:00	(7) カントリーレポートの発表	ファシリテーター： 越智 方美	研修生が、アジア5か国におけるジェンダー平等政策と女性のリーダーシップ推進に関する取組について好事例を共有した。
15:00	(8) 理事長室表敬訪問	研修生、NWE C職員	女性の社会参画をめぐる課題について意見交換を行った。

16:00～17:00	(9) 情報提供「企業を成長に導く女性活躍促進セミナーについて」	上田 芳子 (NWE C事業課 専門職員)	企業で管理職を目指す女性の能力向上を支援する研修について学んだ。
10月4日 10:30～11:30	(10) 視察と意見交換「ANAのダイバーシティ・マネジメントの取組」	ANA人財戦略室 人事部 ダイバーシティ&インクルージョン推進室	ANAの多様性を重視した経営について知識を得た。
13:30～15:00	(11) 講義「日本の男女共同参画施策」	伊藤 法之 (内閣府男女共同参画局総務課国際機関係長)	日本政府の男女共同参画施策についての講義を受講した。
10月5日 9:30～11:30	(12) 視察と意見交換「京都ウィメンズベースの取組」	木村 真子 (京都府府民生活部男女共同参画課女性活躍推進担当課 課長)、木村 早苗 (同 主査)	自治体と企業による、就労分野における女性リーダーの育成事例について学んだ。
14:00～15:00	(13) 視察と意見交換「株式会社Strolyについて」	高橋 真知 (株式会社Stroly代表取締役社長COO)	ICTを活用した事業を展開している女性起業家との意見交換を行った。
15:30～16:30	(14) 日本文化の紹介	養源院	
10月6日 9:30～11:30	(15) 視察と意見交換「地域に根ざしたアグリビジネスの展開」「京の農林女子ネットワークについて」	森田 真希 (森田製茶)、中川 淳子 (京都府農林水産部流通・ブランド戦略課農業流通・販売戦略担当〈農業革新支援専門員〉主査)	抹茶加工品の製造・販売に従事している女性起業家との意見交換を行った。
13:30～15:15	(16) 講義「京都市男女共同参画センターの取組」施設見学	福田 真子 (京都市男女共同参画センターウイングス京都総務課長)、今井まゆり (同事業企画課)	京都市男女共同参画センターの研修事業について学び、地域に根ざした女性支援の在り方について議論した。
15:30～16:30	(17) 成果報告書についての打ち合わせ 評価会	研修生、NWE C職員	
16:30～17:00	(18) 閉講式	研修生、NWE C職員	
10月7日	帰国		

12 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) NWE C滞在中はカンントリーレポートの報告を通じて、研修参加者の出身国における指導的地位への女性の参画の実態と課題について共有し、3日目以降は日本国内の企業や地方自治体を実施している女性活躍促進の具体的な取組を学ぶことができるようなプログラム構成とした。
- (2) 研修成果報告書として、「NWE Cリーダーセミナーレポート」を作成し、成果の普及につとめている。

13 プログラム全体で得られた知見

研修生は日本国内の行政機関や企業の視察や女性起業家との意見交換を通じて、女性の社会参画を支援する具体的な取組についての知識を深めた。また、カンントリーレポートの報告と意見交換は、限られた時間内で各国の最新の取組を学ぶことができ、高い評価を得た。

14 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0% (「非常に満足」 100.0%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度 100.0% (「非常に有用」 100.0%)

15 今後の課題及び展望

企業訪問と京都スタディーツアー期間中に実施した、日本人女性起業家との意見交換は、有用度・満足度共に高かった。平成30年度以降も、企業における女性の登用の事例や日本国内で社会参画を果たし経済的自立を達成した具体的な事例を紹介し、学習の一助としていく。



女性アーカイブセンターの視察



女性起業家との意見交換

20. NWE Cグローバルセミナー

- 1 趣 旨 女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを実施する。
- 2 主 題 女性の活躍促進に向けた取組み ドイツの経験から考える
- 3 特 徴 海外の行政機関や国際機関、企業でリーダーとして活躍している専門家/実践家を招へいし、基調講演やパネルディスカッションを通じて、諸外国における男女平等政策の現状を学び、喫緊の課題について多様な視点から議論を行うことに、本事業の特徴がある。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 後 援 文部科学省、ドイツ連邦共和国大使館
- 6 会 場 主婦会館プラザエフ クラルテ（東京都千代田区）
- 7 期 日 平成29年12月7日（木）
- 8 対 象 企業関係者、研究者、男女共同参画の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー等
- 9 参加者 86名

10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月7日 13:00～13:10	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子（NWE C理事 長）	
13:10～14:00	(2) 基調講演「決着のつかない問題：21世紀におけるジェンダー平等ドイツの事例」	ウルリケ・ヘルワース（ドイツ女性協議会国際ジェンダー平等政策顧問）	ドイツの女性運動の歴史と、現在のドイツ社会におけるジェンダー課題（男女間賃金格差や年金の格差）や、企業におけるクオータ制等、最新の政策が報告された。
14:20～16:20	(3) パネルディスカッション「企業における女性の活躍促進」	パネリスト： ウルリケ・ヘルワース、 カレン・シャイア（お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所特別招聘教授、 デュースブルグ・エッセン大学教授）、森川 典子（ボッシュ株式会社取締役副社長） コーディネーター： 大西 祥世（立命館大学法学部教授）	企業で女性が能力を発揮するためにはどのような具体的な取組が求められているかや、女性の管理職への登用の障害について、研究者、企業管理職、実践家の立場からの報告と、参加者との質疑応答を行った。
16:20～16:30	(4) 閉会・アンケート記入		

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 文部科学省、ドイツ連邦共和国大使館から後援を得て、広報等の協力を得た。
- (2) パネルディスカッションでは企業の管理職、研究者、実践家に報告を依頼し、ドイツにおける男女共同参画の実態と課題を多様な視点で議論することができるような構成とした。

1.2 プログラム全体で得られた知見

ドイツで実施されている男女間の格差を解消するための政策や、企業におけるダイバーシティ推進と新たな働き方の取組、日独両国におけるジェンダー課題について参加者が理解し、議論を深めることができた。

1.3 プログラムの成果

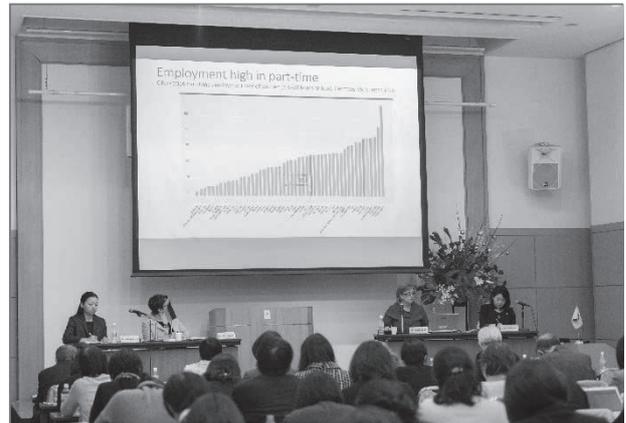
- (1) 参加者の全体の満足度 97.2% (「非常に満足」28.2%、「満足」69.0%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度 95.8% (「非常に満足」28.2%、「満足」67.6%)

1.4 今後の課題及び展望

ドイツがどのようにして男女平等な社会を構築してきたかを主題とした講演は、参加者の満足度、有用度ともに高かったため、来年度以降も引き続きEU諸国を含む先進国における事例を紹介できるよう企画を進める。



基調講演



パネルディスカッション

2 1. 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

- 1 趣 旨 独立行政法人国際協力機構(JICA)がアジア地域において実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」のカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。対象国をアセアン地域に広げた3年計画の第3年次。
人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アジア地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が各国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として実施した。
- 2 特 徴 NWE Cがこれまで行ってきた人身取引の調査研究の知見や女性に対する暴力に関わる女性関連施設や団体等とのネットワークを生かして実施する研修である。タイの国別研修として平成21年度から3年間実施し、平成24年度からはアジア地域7か国に対象を拡大して実施しており、27年度からアセアン地域を対象としている。
①海外参加者を対象とした研修、②日本を含めた参加国関係者の情報交換とネットワーク、③日本の関係諸機関・団体が海外の取組について知る機会となっている。
- 3 主 催 独立行政法人国際協力機構(JICA)
- 4 共 催 独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)
- 5 会 場 NWEC、JICA、内閣府、自治体関係機関、婦人相談所、女性関連施設、民間団体等
- 6 期 日 平成29年10月19日(木)～11月2日(木)
- 7 対 象 タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、マレーシアの人身取引対策に携わっている者(中央・地方政府機関行政、シェルター、司法・法執行・入管関係者、ソーシャルワーカー及びNGO関係者)。
年齢30～55歳で研修に必要な十分な英語能力を持ち、研修後最低2年間は人身取引対策の分野での勤務が継続する者
- 8 参加者 7か国(タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、マレーシア)より、中央政府で人身取引対策の政策決定に関わる次官級から各省の担当官や地方行政関係者まで幅広いレベルが参加。所属・担当も内務・警察、労働、ソーシャルワーカー、ホットライン担当、婦人連合団体など人身取引問題対策に携わる多分野の関係者
- 9 協力機関 内閣官房、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、国際移住機関(IOM)、東京都、人身売買禁止ネットワーク(JNATIP)、一般社団法人社会包摂センター、社会福祉法人一粒会等

1 0 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月19日 13:00～15:20	オリエンテーション、関係者紹介、プログラム説明	阿部 亮子(国際協力機構(JICA))、渡辺 美穂(NWEC研究国際室研究員)	プログラムの詳細及び目標を共有。
15:30～16:10	研修課題に関する基礎講義、ビデオ上映	渡辺 美穂	日本の人身取引対策・主な活動主体の概要を学んだ。
16:10～18:00	ワークショップ、取組と課題の共有	研修員	自己紹介と研修に向けた抱負を共有。

10月20日 10:00~11:00	日本政府の人身取引対策： 「人身取引対策行動計画2014 に基づく日本の取組」 (内閣官房)	重成 麻利(内閣官房副長官 補(内政担当)付参事官補 佐)、和田 敦朗(内閣官房副 長官補(外政)付参事官補 佐)	日本の人身取引問題の現状と政 府の対策の枠組み、「人身取引対 策行動計画2014」の概要を学 んだ。
14:30~17:20	日本政府の人身取引対策： 東京入国管理局	尾形 茂夫(東京入国管理局 総務課渉外調整官)	法務省入国管理局における人 身取引対策の取組の概要を学び、 東京入国管理局の施設を見学。
10月21日 10:00~12:00	民間団体の取組：民間の女性 支援 グループA	湯山 佳代(女性の家サーラー 事務局長)	長期に渡る外国籍女性の支援の 取組と相談活動について、近年の 利用者の特徴と傾向や提供するサ ービスを学んだ。
10:00~13:40	民間団体の取組：民間の女性 支援 グループB	田口 道子(PAPSポルノ被 害と性暴力を考える会事務局 長)、金尻 カズナ(PAPS・ ライトハウス相談支援チーフ)	インターネットを利用した性被 害の実態と支援事例や取組の説明。 各国の状況の意見交換。
10月23日 9:30~10:40	日本政府の人身取引対策： 警察庁	後藤 泰弘(警察庁生活安全局 保安課課長補佐)	「人身取引対策行動計画」にお ける警察の取組、人身取引事犯の 検挙状況、保護の概況、匿名通報 ダイヤル制度、人身取引捜査事例 とその課題について学んだ。
10:45~12:50	日本政府の人身取引対策：厚 生労働省(女性保護)	柄堀 正信(厚生労働省子ども 家庭局家庭福祉課女性保護専 門官)	人身取引被害者の保護の流れ、 被害者の取扱方法、保護実績につ いて学んだ。
12:50~13:00	日本の人身取引対策(自治 体)施設見学にあたって	渡辺 美穂	保護施設見学にあたっての諸 注意。
14:30~17:30	日本の人身取引対策(自治 体)：女性相談所の被害者保護	和田 芳子(東京都女性相談 センター所長)	東京都女性相談センターの役 割と業務概況、外国人を含むDV 被害者及び人身取引被害者の保 護の流れ、支援方法、保護実績等 について学び、施設を見学した。
10月24日 9:45~12:00	民間の取組：社会福祉法人に よる地域の外国人支援	花崎みさを(社会福祉法人一 粒会理事長・統括施設長)、 中尾 充孝(「野の花の家」施 設長)	母子自立支援施設と児童養護 施設の概要説明、支援内容及び利 用者の概況説明を受けた。各施設 を見学し、事業内容及び支援内 容、利用者、支援の課題について 説明を受け意見交換を行った。
13:00~15:30	民間の取組：社会福祉法人に よる地域の外国人支援	小林 晶子(社会福祉法人一粒 会「FAHこすもす」副施設長・ 相談員)、鳥海 典子(同FAH こすもすセンター主任・主任 母子指導員)、フランク・オカ ンボス(「ファミリーセンター・ ヴィオラ」外国人ソーシャルワ ーカー)	
10月25日 9:30~10:15	講義	渡辺 美穂	研修の振り返り
10:30~12:00	日本政府の人身取引対策：厚 生労働省(労働)	横田 和也(厚生労働省海外人 材育成担当参事官室室長補佐)	技能実習制度について、沿革と 概要、現在の課題と制度の見直し 内容について学んだ。
14:00~17:20	民間団体による支援：外国人 労働者が直面する課題	鳥井 一平(特定非営利活動法 人移住者と連帯する全国ネッ トワーク代表理事)、山岸 素 子(同全国ネットワーク事務局 長)、高山 ゆき(全統一労働 組合通訳) 他	移住者と連帯して展開されてい る活動内容及び作成したビデオの 視聴。外国人技能実習生の現状と 制度の課題について学んだ。

10月26日 9:00～9:40	会館案内	中野 洋恵 (NWE C研究国際室長)	NWE Cのミッション・概要の説明を受けた。
9:45～10:30	日本と各国における男女共同参画の現状と課題	越智 方美 (NWE C研究国際室専門職員)、研修員	日本の男女共同参画の取組みについて学び、参加国の取組みについて意見交換を行った。
10:45～11:15	理事長あいさつ・職員意見交換	NWE C職員	
11:20～12:00	茶室見学	NWE C職員	お茶室見学と日本文化体験を行った。
13:00～14:10	在住外国人支援者の活動紹介	武田ヴィーリン (TNJタイネットワーク INジャパン代表)	在住外国人の支援体制やネットワークとその活動について学んだ。
14:30～16:30	成果発表会資料準備	渡辺 美穂	研修員が研修参加国における取組及び日本における研修で得た成果の発表、意見交換のための討議と資料準備。
16:45～18:30	人身取引の法的課題	吉田 容子 (弁護士・立命館大学教授)	法執行と被害者保護について講義と意見交換。
10月27日 9:00～12:00	日本政府の人身取引対策：岐阜県警の取組：人身取引対策ケーススタディー	西脇 克児 (岐阜県警警察本部刑事部組織犯罪対策課調査官)	県警による性的搾取被害の捜査及び被害者保護の事例及び課題について説明。
13:00～14:00	日本政府の人身取引対策：国際移住機関の取組	森田カーリーナ (国際移住機関 (IOM) チーフ・ケースワーカー)	国際移住機関の日本政府や自治体・団体等と連携した被害者保護の取組と帰国支援について情報を得た。
14:00～14:50	人身取引の法的課題	吉田 容子	新たな手法による人身取引被害とその防止について理解を深めた。
15:00～17:15	グループディスカッション	吉田 容子、西脇 克児、森田カーリーナ、渡辺美穂	7か国における人身取引問題の現状と対策について討議した。
10月28日	JICAフィールドトリップ	都内半日ツアー	
10月30日 10:00～12:00	在住外国人の生活・学習支援の取組	山内 涼子 (公益財団法人かながわ国際交流財団多文化共生・協働推進グループグループリーダー)	在住外国人の生活課題と支援の取組、外国につながる子どもと家族に対するライフステージに沿った支援、多言語情報の発信と相談体制を学んだ。
14:00～16:30	在住外国人の就労支援の取組	甘粕 弘志 (公益財団法人横浜市福祉事業経営者会事務局長)、福山 満子 (公益財団法人横浜市福祉事業経営者会コーディネーター)	日本の高齢化と外国籍介護支援者ニーズ、外国籍介護支援者の養成研修の視察と内容も説明を受けた。
10月31日 10:30～17:00	成果の発表と意見交換会	省庁 (内閣官房、法務省、警察庁、厚生労働省、東京入国管理局)、自治体、大使館、JNATIP、支援団体、研究者等、JICA東京、NWE C	人身取引対策及び研修に携わった関係諸機関を招き、研修員が研修参加国における取組及び日本における研修で得た成果を発表し、意見交換を行う機会を得た。
17:30～18:45	交流会	研修員及び成果発表会参加者	関係者の情報交換とネットワークのための交流会を行った。
11月1日 9:00～12:00	民間団体の支援：電話相談と切れ目のない支援	和久井みちる (一般社団法人社会的包摂センター一般ライン全国コーディネーター)、金 朋	よりよいホットラインの概要、制度と仕組み、外国人専用ラインからわかる在住外国人が

		央（一般社団法人社会的包摂センター外国語ライン全国コーディネーター）	抱える課題、同行支援の趣旨と仕組みについて学び、施設を見学した。
13:30～15:30	国境を超える人身取引被害者保護のフローについて成果のとりまとめ	松野 文香（国際協力機構タイ事務所チーフ）、佐藤 祥子（国際協力機構タイ事務所専門家）、渡辺 美穂	タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクトの説明と被害者認定のメリット・デメリットについてのグループ討議。
11月2日 10:00～11:00	評価会	阿部 亮子、渡辺 美穂	研修の振り返り。
11:15～11:45	閉講式	研修員、守屋 貴裕（JICA東京国際センター次長）、松野文香、佐藤 祥子、渡辺 美穂	修了証書の授与。

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

人身取引問題の解決に関わる関係諸機関・団体等の担当者を講師に、講義に加えて施設見学やグループディスカッションなどをプログラムに多く取り入れた。技能実習制度や在任外国人支援の取組もテーマとして取り上げた。人身取引担当者が被害当事者の視点に立ち、社会制度や文化が異なる国の実情や対応についてそれぞれが理解して取り組む必要があることを前提に、講義や見学を通じて、自国の取組に生かせるように考えてもらうことをねらいとして行った。

1.3 プログラム全体で得られた知見

人身取引事案に対する法制度、取組は各国で大きく異なる点も多いが、日本の人身取引対策行動計画に基づく各省庁の取組、婦人相談所や民間団体による保護の取組が研修員に参考になったという感想を多く得た。また、中央集権的な体制が取られている参加国が多い中で、国と地方自治体の役割分担のありかたや、民間への委託制度の仕組み等も大いに参考になるという声が出た。民間支援団体による外国人を支援する取組にも感銘を受けたという声が多かった。

参加国・者相互の意見交換や情報交換を通じてお互いの立場や状況について理解を深めることができ、蓄積されたお互いの国の取組や人的ネットワークは、それぞれの業務や活動に役立つというフィードバックが得られた。

1.4 プログラムの成果

「目標達成度」と「業務への活用度」の合計を「満足度」とする

100.0%（非常に満足57.7%、満足42.3%）

研修参加者の研修目標達成度 100.0%（十分達成38.5%、達成61.5%）

研修で得た知識の業務への活用度 100.0%（直接活用76.9%、応用できる23.1%）

3年間平均 達成度100%（十分達成45.0%、達成55.0%）活用度100%（直接活用52.5%、応用できる47.5%）

1.5 今後の課題及び展望

これまでの実績が認められ、平成30年度から平成32年度の新フェーズも国際協力機構からNWE Cが受託することになった。

人の移動は活発化しており、人身取引問題も態様を変えて引き続き大きな問題となっている。来期は研修終了時にアクションプランの作成が求められており、変化する社会情勢も踏まえながら新フェーズの趣旨に沿った研修の企画立案を行う必要がある。



内閣官房で人身取引対策行動計画 2014 について
施策説明



会館研修棟でグループディスカッション



NWEC茶室で日本文化体験



省庁、大使館、民間団体、有識者等が参加した成果
発表会

研修全体概念図



<案件目標>

参加者が日本を含め、お互いの国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握する。また、研修参加者間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討する。

<単元目標>

- (1) 日本政府及び参加国における関係諸機関の人身取引対策について理解する。
- (2) 日本の民間団体の人身取引被害者保護支援策について理解する。
- (3) 日本及び参加国における人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関連機関の関係を把握し、グッドプラクティスを学び、課題について検討する。
- (4) アセアン地域における国境を超えた人身取引対策のネットワーク強化に向けて、参加各国の人身取引対策の取組状況やアプローチを理解し、改善策やネットワーク連携・強化に資する方策を検討し、成果発表を行う。

V ボランティアの受入・支援

2.2 国立女性教育会館ボランティアの活動支援

2.2. 国立女性教育会館ボランティアの活動支援

1 趣 旨

(1) 概要

NWECでは設立以来、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動としてボランティアを受け入れている。平成30年3月現在の登録者数は53名（女性47名、男性6名）である。平成29年度より、登録期間を5年間としている。

NWECにおけるボランティア活動は、国内外からの会館利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、主催事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

(2) 活動方針

「国立女性教育会館ボランティア」とは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者を言い、下記の方針によりボランティアを受け入れている。

- ①利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ②利用者への質の高いサービスを目指すため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。③会館におけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

2 事業の実施概要

(1) ボランティアの活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申出及び利用者からの要望をもとに、NWECが決定している。

なお、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの延べ活動数は、総計788回であった。活動区分別内訳は、以下のとおりである。

- ① 主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計217回）
- ② 受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計28回）
- ③ 情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計138回）
- ④ 環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雛飾り・七夕飾りなど）（計106回）
- ⑤ その他（計0回）
- ⑥ 自主活動（計299回）

(2) ボランティア連絡会議

平成29年度は、3回（5月、9月、3月）の連絡会議を開催した。各回とも、ボランティア自身の男女共同参画やボランティアの本質への理解、地域活動への広がりを推進するために、情報提供、ボランティアによる時間を設定した。また、準備や片付け等の運営面についてはボランティアの自主性に任せ、進行やサポートは各課室のボランティア担当者の中での持ち回りとしている。活動希望のヒアリングを行っている。各回とも、新規登録者には、職員が事前に「国立女性教育会館のボランティア活動」についての説明を行う。

【第1回】日時：平成29年5月16日（火）14:00～16:30

参加者：31名 新規登録者0名

進行・サポート：事業課 準備・運営：ボランティア

○主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・各課室より平成29年度に協力を求める事業について説明
- ・会館ボランティアの活動について
- ・会館ボランティアによる時間～さくらまつり実施報告～

【第2回】日時：平成29年9月6日（水）14:00～16:30

参加者：29名 新規登録者0名

進行・サポート：情報課 準備・運営：ボランティア

○主な内容

- ・情報提供
「NWE C開館 40 周年」アーカイブ展示室企画展の解説及び見学
講師：山崎 裕子 NWE C情報課係長（併）専門職員
- ・会館ボランティアによる時間
～平成 28 年度男女共同参画推進フォーラムでの活動実施報告～

【第 3 回】日時：平成 30 年 3 月 9 日（木）13:30～15:30

参加者：24 名 新規登録者 0 名

進行・サポート：総務課 準備・運営：ボランティア

○主な内容

- ・NWE C ボランティア 40 周年記念フェスティバル実践報告
- ・グループワーク
「活動の振り返りと来年度に向けて」
進行：高橋 由紀 NWE C 事業課客員研究員
- ・連絡：さくらまつり、ボランティア保険等

(3) ボランティア活動研究会

① 趣 旨

国立女性教育会館で実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、国立女性教育会館ボランティア活動の充実・発展、並びにこの資質の向上と連携の促進を図る。

今年度は、NWE C ボランティア 40 周年記念フェスティバルの午前中の講演を、活動研究会として位置付けた。

② 日 時：平成 30 年 2 月 6 日（火）10:00～12:00

③ 参加者：29 名

④ 場 所：NWE C 研修棟 2 階大会議室

⑤ 講 演：「ボランティアの学びとして」

⑥ 講 師：大野 曜（元 NWE C 理事長）

⑦ 内 容：40 年の歩みを振り返り、女性（婦人）教育施策としてボランティアを取り上げた経緯、女性教育の沿革について述べられ、これからも主体性、公共性、無償性、先駆性・創造性を基本理念とした活動を伝えた。

(4) 主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

① 平成 29 年度「男女共同参画推進フォーラム」

実施日：平成 29 年 8 月 25 日（金）～27 日（日）

実施内容

ア 「さんかくの広場」

情報交換、出会い、憩いの場として実技研修棟にて語らいの場を提供。講師の話聞き、グループワークを行った。

イ 「野の花を飾る」「一期一会のおもてなしⅢ」

本館、講堂、さんかくの広場会場など、館内各会場に装花。響書院を会場に一服のお茶の提供を行い、研修参加者への NWE C からのおもてなしの心を表現した。

ウ 「モーニング・アクティビティ」

2 日目、3 日目の朝に、散歩を兼ねて会館の設立、目的、事業などについてガイドするとともに、ストレッチ体操を行った。

エ 「落ち葉の押し葉を使った作品づくりと万葉植物の観察」

NWE C 敷地内の落葉広葉樹、万葉の植物の落ち葉の押し葉を使った作品づくりでは、ユネスコの無形文化遺産に登録された小川和紙を使用。また、希望者には万葉植物の観察や案内を行った。

オ 「スエック行きプラスの旅」

近隣の観光地へ案内するブースを設置し、手書きの地図の掲示や近隣のパンフレットを用意し、説明を行った。

カ ワークショップへの出展

「NWE Cボランティア活動40年記念 女性関連施設ボランティア活動の明日へ（過去→現在→未来）」

キ 「ヌエック・マルシェ」

貧困に向き合う途上国の女性たちを、仕事づくりを通して応援するフェアトレードショップを期間中開催。

② NWE Cボランティア40周年記念フェスティバル「明日に向けて ～手から手へつなぐ 男女共同参画推進のボランティア活動～」の開催

実施日：平成30年2月6日（火）

実施内容：ボランティアの企画及び会館利用団体で以下を行った。

ア 「ボランティアの学びとして」（(3) 参照）

イ 「さんかくの広場」

ボランティア40周年の歩みを展示、及びボランティア活動紹介とふれあい座談会。

ウ 「ロビーを飾った写真展」

2003年からNWE C本館ロビーに飾ってきた地域行事の写真を中心に紹介。

エ 打ってみよう・めんこ61

地元の地粉を使ったうどん打ち体験。

オ NWE Cの思い出とじこめて 葉づくり

NWE Cの草・木・花を使って葉を作る。

カ 茶席～響書院にて一碗を

響書院を会場にしたお茶席の提供。

キ 音楽サロン

河合隼雄氏の「親子で歌いごう日本の歌百選」から参加者と一緒に歌う。

ク 源氏物語に学ぶ男女共同参画

作品をひも解きながら、紫式部の思いを語る。

ケ 寸劇「桃太郎 ノーリターン」

男女共同参画の視点を組み込んだ寸劇を上演した。

③ 平成29年度「嵐山さくらまつり 夢さくら 展望ツアー」

実施日：平成29年4月1日（土）、2日（日）（各日10時～15時）

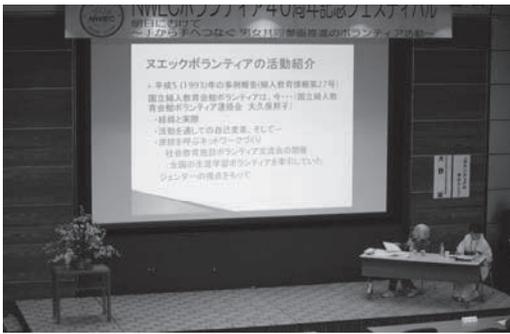
実施内容：

「嵐山さくらまつり」（主催：嵐山さくらまつり実行委員会・嵐山町商工会）への協力事業として、「国立女性教育会館展望ツアー」を実施した。会館ボランティアが、都幾川沿いに2キロメートルにわたって植えられた252本の桜並木の眺望を、宿泊棟の屋上から案内した。響書院ではお茶会を、試食室ではしおりづくりを、ロビーではバザーを行い、大勢の方が来館した。

(5) 社会教育功労者表彰受賞

国立女性教育会館ボランティア田口美恵子氏が、文部科学省が所管する独立行政法人における社会教育活動に功労のあった者を表彰する「平成29年度社会教育功労者表彰」を受賞した。

国立女性教育会館ボランティアとして、利用者への交流の場の提供や主催事業の運営に関する支援、地域へのボランティア活動など、様々な活動を続けてきたことに対し、長年の活動が評価された。



NWECボランティア40周年記念フェスティバル
(基調講演)



ボランティア連絡会議
(活動のふりかえりワークショップ)



フォーラムボランティアプログラム
(響書院でのお茶席)



フォーラムボランティアプログラム
(さんかくの広場)



フォーラムボランティアプログラム
(押し葉を使った作品作り)

<添付資料>

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標（第4期）

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第4期）

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成29年度）

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成28年2月25日

(平成29年4月1日変更)

文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）第29条の規定に基づき、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割

1 会館の政策体系における位置付け

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法（平成十一年法律第百六十八号）第3条の規定のとおり、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする独立行政法人である。

男女共同参画社会基本法（平成十一年法律第七十八号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「I あらゆる分野における女性の活躍」、「II 安全・安心な暮らしの実現」、「III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「IV 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「IV 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

2 会館の役割・ミッション

少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した我が国にとって、社会の多様性と活力を高め、我が国経済が力強く発展していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現と、その実現に向けた女性のさらなる活躍の推進が求められており、「すべての女性が輝く社会」の実現が、政府の最重要政策の一つとして位置付けられ、国を挙げて女性活躍の取組を加速させることとされている。

これを受けて基本計画では、会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることとされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、地方公共団体、企業や大学を始めとした教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広く

アプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

以上及び第3期中期目標期間における業務の実績についての評価結果等を踏まえ、会館の第4期中期目標は、以下のとおりとする。

(別添) 政策体系図

II 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年(2016年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日までの5年とする。

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する。(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。

また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。

研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。

下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。

また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。

このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女

性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。

また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。

これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。

毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.2%、高い満足の評価45.1%）。

【重要度：高】リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。

（2）次代を担う女性人材の育成

あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。

女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。

また、将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。

これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。

毎年度平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（4年間（平成23年度～平成26年度の4年間。以下「4年間」という。）実績：満足の評価99.1%、高い満足の評価85.9%）。

（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。

この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。

毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%）。

（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組

基本計画の重点分野「2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラム

を開発・実施する。

学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。

毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価95.5%、高い満足の評価46.1%）。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。

いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。

新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。（前中期目標期間実績：7件）

調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価88.6%、高い有用の評価30.2%）。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。

このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増を

はじめとした事業の一層の充実を図る。

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を取りまとめて整理する。

また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。

中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する（4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件）。

また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書のパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（4年間実績：のべ126か所）

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。

女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する（4年間実績：収集点数4,484点、入室者数40,774人）。

アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。

また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。

また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。

さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。

また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、

情報発信やプログラムの提供等を行う。

ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する（4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件）。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする（平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件）。

【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。

（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。

このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。

毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価100%、高い満足の評価90%）。

さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。

（2）国際的課題への対応

国連婦人の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。

また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（4年間実績：満足の評価96.3%、高い満足の評価51.5%）。

国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組

を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。

また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。

これらの取組を事業横断的に推進する。

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。

特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98機関）。

(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングによる教育・学習支援を行う。

会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。

また、中期目標期間の1年目、2年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。

さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。

IV 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図

た人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る（平成22年度に対する平成26年度削減実績：一般管理費削減率12%、業務経費削減率13%）。

3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7件）。

5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成26年7月25日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

V 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

（1）PFI事業による運営権対価等の確保

PFI事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。

また、PFI事業者と協力して施設利用を促進することによってPFI事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。

（2）外部資金の積極的導入

する。

VI その他業務運営に関する重要事項

1 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力

利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。

また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。

宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する（平成26年度末実績：宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

3 情報セキュリティ体制の充実

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 研修体系図

別紙1

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)

政策領域

I あらゆる分野における女性の活躍

- (1) 女性の活躍推進のためにも、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面に於ける施策を充実
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた女性採用・登用の推進、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

II 安全・安心な暮らしの実現

- (3) 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- (4) 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・企業における女性の参画の拡大
- ・教育機関、学術関係団体、学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進

- ・女子学生・生徒の理工系人材の育成促進及び理工系人材の育成

10 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

- ・独立行政法人国立女性教育会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や、教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図る。

調査研究の成果を取り入れた研修を実施

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダーの育成
- 企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダーの育成

地域や企業における女性の活躍を推進

(2) 次世代を担う女性人材の育成

- 女子生徒の理系進路選択支援
- 女子大学生のキャリア形成支援

将来指導的地位を目指す姿勢や自分自身の進路を主体的に選択し、キャリアを切り開いていく力の育成を支援

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- 男女共同参画センター等で困難な状況に置かれている女性を支援する人材の育成

女性に対する暴力等の困難に直面した女性の多様な状況に対応できるように専門的知識・技能の向上を目指す

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- 大学等における男女共同参画の推進
- 初等中等教育機関における男女共同参画の推進

教育分野における男女共同参画を一層推進

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> テーマ別データ集の対象とHPIによる提供方法の検討 リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(教育) リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(労働、企業) リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(貧困問題) リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(202030に向けて) リーフレットの作成 	各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれている状況を客観的に把握するための力量を形成する。
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第2次調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第3次調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第4次調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第5次調査)の実施 	調査結果のまとめ	本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。
女性の活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育分野における女性の活躍に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施 ヒアリング調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査の実施 調査結果のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 研修事業への反映 		<p>中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。</p>
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 放送大学と連携した講座の作成・提供 e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討 		<ul style="list-style-type: none"> 会館独自のe-ラーニング講座の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・学習支援への展開 		<p>中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。</p> <p>3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。</p>
新たに生じるであろう政策課題に対応した調査研究(仮)						新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成28年3月31日
(平成29年4月1日変更)
文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

（基本方針）

会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、国、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体、大学、企業等との連携・ネットワークを一層充実させ、積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

このため、第4次男女共同参画基本計画等で示された政府の方針に則って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

- ①中期目標で示された研修体系（別添1）に基づき、「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修15件、企業向け研修：5件、大学等教育機関向け研修：5件、学生向け研修：10件、分野横断的研修：5件とする。
- ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修につ

いては当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。
- ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。
- ③研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(2) 次代を担う女性人材の育成

- ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。
- ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。
- ③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。
- ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

- ①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。
- ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。
- ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。
- ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。
- ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。
- ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。
- ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関

係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめ整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

- ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。
- ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

- ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。
- ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。
- ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。
- ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得

る。

- ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

- ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。
- ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。
- ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。

(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

- ①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。
- ②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

(2) 国際的課題への対応

- ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。
- ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画

に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

- ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

- ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。
- ②中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進

- ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。
- ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。
- ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。
- ④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

- ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
- ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、

調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る。

3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の 4 法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。

5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

（1）PFI 事業による運営権対価等の確保

- ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。

(2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

IV その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。
- ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成す

る。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。

7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。
- ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。

その他、別紙4のとおり

平成28年度～平成32年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 究 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・ 情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	462	96	167	55	518		1312	2,610
施設整備費補助金							200	200
運営権対価等収入			3		211	5	20	234
受託収入								5
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049
支出								
業務経費								1,512
うち研修関係経費	462	96						462
うち調査研究関係経費								96
うち広報・情報発信関係経費			170					170
うち国際貢献関係経費				55				55
うち公共施設等運営事業関係経費					729			729
施設整備費							200	200
受託経費								5
一般管理費							1332	1,332
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049

【人件費の見積り】

期間中総額934百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma(\text{係数}) \times \theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) \times \alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda(\text{係数}) \times \delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成28年度】

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$ $\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
 β : 消費者物価指数: 勘案せず θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
 γ : 業務政策係数: $\Delta 14\%$ ※PFI導入分
 ω : 受託収入政策係数: 勘案せず δ : 自己収入政策係数: $\Delta 63.54\%$ ※PFI導入分
 σ : 人件費調整係数: 勘案せず λ : 収入調整係数: 0%

【平成29年度以降】

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$ $\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
 β : 消費者物価指数: 勘案せず θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
 γ : 業務政策係数: 勘案せず
 ω : 受託収入政策係数: 勘案せず δ : 自己収入政策係数: 勘案せず
 σ : 人件費調整係数: 勘案せず λ : 収入調整係数: 0%

平成28年度～平成32年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・ 情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部								
経常費用	462	96	172	55	729	5	1416	2,935
業務費								
うち研修関係経費	462	96						462
うち調査研究関係経費								96
うち広報・情報発信関係経費			170	55				170
うち国際貢献関係経費								55
うち公共施設等運営事業関係経費					729			729
うち受託事業経費						5		5
一般管理費							1398	1,398
減価償却費			2				18	20
財務費用								-
臨時損失								-
収益の部								
運営費交付金収益	462	96	167	55	518		1292	2,590
運営権対価等収入			3		211		20	234
受託収入						5		5
施設費収益							86	86
寄附金収益								
資産見返運営費交付金戻入			1				14	15
資産見返物品受贈額戻入			1				4	5
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

[注記]
当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成28年度～平成32年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	462	96	170	55	729	5	1398 134	2,915 134 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営館対価等収入 受託収入	462	96	167 3	55	518 211	5	1312 20	2,610 234 5
投資活動による収入 施設費による収入							200	200
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

平成28年度～平成32年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟の給湯施設老朽化改修	200	施設整備補助金
計	200	

〔注記〕

金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成29年度）

平成29年3月29日
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成29年3月29日文部科学省大臣認可）に基づき、平成29年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

①地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団体〉

- ・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の变革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

②学習オーガナイザー養成研修

- ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティーの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

④男女共同参画推進フォーラム

- ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(2) 次代を担う女性人材の育成

①女子中高生夏の学校2017～科学・技術・人との出会い～

- ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。また、女子中高生の進路選択に強い影響力をもつ保護者、教員を対象としたプログラムも併せて実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

②女子大学生キャリア形成セミナー

- ・女子大学生を対象に、将来活躍しうる女性人材の育成を目的として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

女性関連施設相談員研修

- ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

大学等における男女共同参画推進セミナー

- ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、モニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

(1) 男女共同参画統計に関する調査研究

- ・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

- ・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する。
- ・平成29年度は追跡調査（第3次調査）を実施する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究

- ・女性教員の管理職登用等学校における男女共同参画に係る問題について、平成28年度に行った論点整理を踏まえ、平成29年度は調査の具体化に向け検討を進める。

(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

- ・平成28年度に放送大学の科目として開講した「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び平成29年度に開講する「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」について放送大学と連携して運用する。
- ・一部の研修事業についてeラーニングを用いた事前学習を導入するなど、会館が提供するeラーニングの在り方について検討する。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

①情報資料の収集・整理・提供

- ・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ・女性教育情報センターの資料をテーマ別に紹介するパンフレットを作成し、全国の女性関連施設や大学・公共図書館へ配布するとともに、リポジトリにも掲載する。

- ・ 宿泊棟の各部屋に女性教育情報センターの利用案内を備え付ける。

②ポータルとデータベースの整備充実

- ・ 女性と男性に関する統計データベースについて、必要に応じ各分野の専門家の意見を聴取し、平成 28 年度から 3 年計画で見直しを行う。
- ・ 女性情報レファレンス事例集掲載の過去の事例について更新作業を行う。
- ・ データベース化件数は、年間 26,000 件以上、アクセス件数は年間 35 万件を達成する。

③図書のパッケージ貸出

男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。

④調査研究成果物の発行及び発信

- ・ 女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C 実践研究」を発行する。
- ・ 研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

①女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化

- ・ 男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。
- ・ 女性教育情報センター前を常設の展示スペースに変更する。
- ・ 開館 40 周年記念展示を企画・実施する。
- ・ 展示室への入室者数は、年間 1 万人以上を達成する。
- ・ アーカイブ企画展において年間 5 機関以上との連携を行う。

②アーカイブ保存修復研修

- ・ 女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。
- ・ 女性アーカイブに関する研修を 36 名以上に提供し、研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、65% 以上からの高い満足の評価を得る。
- ・ 研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

広報活動の充実・強化

- ・ 40 周年記念誌を発行する。
- ・ 新たに若年女性向けの SNS のサイトを立ち上げる等により改訂したホームページの内容を充実する。また、メールマガジンを月 2 回発行し広報活動の充実・強化を図る。
- ・ SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー

- ・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGO のリーダーを対象に、女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。
- ・毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

(2) 国際的課題への対応

①NWEC グローバルセミナー

- ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。
- ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

- ・国際協力機構（JICA）がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を 3 年計画で実施する。

③国際会議等で得た情報の発信

- ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

①関係府省との連携強化、ネットワークの構築

関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

②関係機関との連携・協働

年間 24 機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

eラーニングによる教育・学習支援の推進

- ・これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングによる教育・学習支援を行う。
- ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信する。学習者がアクセスし易い動画配信システムに改善する。また、新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。
- ・オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて、放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を運用し、広く提供する。
- ・多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、「地域における男女共同参

画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の事前学習としてeラーニングを活用する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

- ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・平成 29 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成 28 年度と比して 3%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 28 年度と比して 1%以上の効率化を図る。

3 取引関係の適正化

政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。

4 間接業務等の共同実施

国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。

5 業務改革の取組の徹底

政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

III 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

(1) PFI 事業による運営権対価等の確保

- ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。

(2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

IV その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

- ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。
- ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。
- ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。
- ③宿泊施設の利用率については 44%、研修施設の利用率については 54%を目指し、施設全体の利用率として 49%を達成する。

6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。

7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。

(以上)

平成29年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報 ・ 情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	92	19	33	11	97		267	519
施設整備費補助金							272	272
運営権対価等収入			1		45	1	1	47
受託収入								1
計	92	19	34	11	142	1	540	839
支出								
業務経費	92							298
うち研修関係経費		19						92
うち調査研究関係経費			34					19
うち広報・情報発信関係経費				11				34
うち国際貢献関係経費					142			11
うち公共施設等運営事業関係経費							272	142
施設整備費								272
受託経費						1		1
一般管理費							268	268
計	92	19	34	11	142	1	540	839

[人件費の見積り]

平成29年度は187百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma(\text{係数}) \times \theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) \times \alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda(\text{係数}) \times \delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3. 20\%$

$\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1. 03\%$

β : 消費者物価指数: 勘案せず

θ : 人件費効率化係数: 勘案せず

γ : 業務政策係数: $\Delta 14\%$ ※PFI導入分

ω : 受託収入政策係数: 勘案せず

δ : 自己収入政策係数: $\Delta 63. 54\%$ ※PFI導入分

σ : 人件費調整係数: 勘案せず

λ : 収入調整係数: 0%

平成29年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調査研究 関係事業	広報・情報発信 関係事業	国際貢献 関係事業	公共施設等運営事業 関係事業	受託事業	共 通	合 計
費用の部	92	19	34	11	142	1	404	703
経常費用	92	19	34	11	142	1		92
業務費								19
うち研修関係経費								34
うち調査研究関係経費								11
うち広報・情報発信関係経費								142
うち国際貢献関係経費								1
うち公共施設等運営事業関係経費								399
うち受託事業経費								5
一般管理費								-
減価償却費								-
財務費用								
臨時損失								
収益の部	92	19	33	11	97	1	262	514
運営費交付金収益			1		45		1	47
運営権対価等収入						1		1
受託収入							136	136
施設費収益								
香附金収益								
資産見返運営費交付金戻入							4	4
資産見返物品受贈額戻入							1	1
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

[注記]
当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成29年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	92	19	34	11	142	1	404 136	703 136 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営権対価等収入 受託収入	92	19	33 1	11	97 45	1	267 1	519 47 1
投資活動による収入 施設費による収入							272	272
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

平成29年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟給湯設備老朽化改修工事	272	施設整備補助金 (平成28年度繰越分)
計	272	

〔注記〕

金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

平成28年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報・情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関係事業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部								
経常費用	94	20	35	11	146	1	324	631
業務費								
うち研修関係経費	94	20						94
うち調査研究関係経費								20
うち広報・情報発信関係経費			35					35
うち国際貢献関係経費				11				11
うち公共施設等運営事業関係経費					146			146
うち受託事業経費						1		1
一般管理費							320	320
減価償却費							4	4
財務費用								-
臨時損失								-
収益の部								
運営費交付金収益	94	20	34	11	107		254	520
運営権対価等収入			1		39		7	47
受託収入						1		1
施設費収益							59	59
寄附金収益								
資産戻返・運営費交付金戻入							3	3
資産見返物品受贈額戻入							1	1
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

[注記]
当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成28年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	94	20	35	11	146	1	324 79	631 79 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営館対価等収入 受託収入	94	20	34 1	11	107 39	1	258 7	524 47 1
投資活動による収入 施設費による収入							138	138
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

平成28年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 排水処理施設緊急改修工事	138	施設整備補助金 (平成27年度繰越分)
計	138	

〔注記〕

金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon (y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon (y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma(\text{係数}) \times \theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) \times \alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda(\text{係数}) \times \delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$	$\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
β : 消費者物価指数: 勘案せず	θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
γ : 業務政策係数: $\Delta 14\%$ ※PFI導入分	
ω : 受託収入政策係数: 勘案せず	δ : 自己収入政策係数: $\Delta 63.54\%$ ※PFI導入分
σ : 人件費調整係数: 勘案せず	λ : 収入調整係数: 0%

平成 29 年度 独立行政法人 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書

—平成 30 年 7 月—

○編集・発行

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

TEL.0493-62-6719 FAX.0493-62-6722

e-mail webmaster@nwec.jp <https://www.nwec.jp/>

○製本・印刷 株式会社石井印刷



古紙配合率 100%再生紙を使用しています



独立行政法人

国立女性教育会館

NWEC

NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。